

令和4年度第1回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会

日時：令和4年4月27日（水）午後2時から午後4時
場所：横浜市庁舎 18階みなと1・2・3会議室

■ 次 第 ■

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

- (1) 委員長の選出について
- (2) 職務代理者の選出について
- (3) 第4期横浜市地域福祉保健計画中間評価【手順2】【概要版】の確定について
(資料1) (資料2)
- (4) 第5期 横浜市地域福祉保健計画の策定について (資料3)
 - ア 第5期 横浜市地域福祉保健計画策定にかかる分科会について (資料4)
 - イ 分科会意見交換参考資料について (資料5)

4 意見交換

- (1) 「複合化、複雑多様化する地域の課題について」
8050問題、ひきこもり、いわゆる「ごみ屋敷」、生活困窮など制度の狭間の課題への支援について
- (2) 「コロナ後の地域の変化について」
人と人とのつながりや社会的孤立、地域活動の状況、今後必要な取組
第5期計画策定に向けて大切な視点・キーワード

5 報 告

- (1) 第4期 横浜市地域福祉保健計画『区計画』策定状況（令和3年度～令和7年度）
(資料6)
- (2) 「個別支援と地域支援の融合Ⅲ～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」
の取組から～」 (資料7)
「よこはまの地区社協活動～地区社協データ&事例集～（令和3年度版）」の発行に
ついて (資料8)

6 閉 会

裏面あり

【今後の予定】

- 第1回横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会
令和4年7月4日（月） 午後3時から午後5時まで
場所：横浜市健康福祉総合センター8階 大会議室8A・8B
- 第2回横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会
令和4年11月15日（火）午前10時から正午まで
場所：横浜市健康福祉総合センター8階 大会議室8A・8B
- 第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会
令和5年2月中旬頃 詳細未定

<委員会配付資料一覧>

- ・令和4年度第1回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第
- ・横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱
- ・横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿
- 【資料1】第4期横浜市地域福祉保健計画 中間評価【手順2】確定版
- 【資料2】第4期横浜市地域福祉保健計画 中間評価【概要版】確定版
- 【資料3】第5期横浜市地域福祉保健計画策定について
- 【資料4】第5期 横浜市地域福祉保健計画策定にかかる分科会について
- 【資料5】分科会意見交換 参考資料
 - （資料5-1）横浜市をとりまく状況について
 - （資料5-2）コロナ禍での生活困窮者における支援状況について
 - （資料5-3）いわゆる「ごみ屋敷」対策について
 - （資料5-4）地域の中で孤立してしまいがちな例（ひきこもり）
 - （資料5-5）地域活動の状況
 - （資料5-6）誰もが安心して暮らせる地域にするために～包括的支援の必要性について～
- 【資料6】第4期 横浜市地域福祉保健計画『区計画』策定状況（令和3年度～令和7年度）
- 【資料7】個別支援と地域支援の融合Ⅲ～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～
- 【資料8】よこはまの地区社協活動～地区社協データ&事例集～（令和3年度版）

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱

制 定 平成 24 年 4 月 1 日 健福第 1765 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき、横浜市の地域福祉保健推進に関する事項を総合的に定める横浜市地域福祉保健計画（以下「計画」という。）を策定すること及び策定後の計画の推進状況を評価することを目的とした横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- （1） 計画の策定に関すること。
- （2） 計画の推進に関すること。
- （3） 計画の評価に関すること。
- （4） その他計画の策定・推進・評価に必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- （1） 市民
- （2） 福祉保健活動を行う者
- （3） 社会福祉事業を経営する者
- （4） 学識経験者
- （5） その他市長が必要と認める者

2 前項に掲げる委員の他、必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

3 第 1 項(1)の市民委員については、別に定めるところにより公募する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬）

第 5 条 委員は、別に定めるところにより報酬を受けるものとする。

（委員長）

第 6 条 委員会に委員長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長がこれを召集する。

2 委員会の議長は、委員長が務める。

3 委員会は、委員（議事に関係のある臨時委員を含む。次項においても同じ。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(分科会)

第8条 第2条に掲げる担当事務の事前の調査及び検討を行うため、分科会を置くことができる。

2 分科会は、委員長が指名する委員若干人及び臨時委員をもって組織する。

3 分科会に分科会長一人を置き、分科会の委員及び臨時委員をもって組織する。

4 委員会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

5 第7条の規定は、分科会の会議について準用する。この場合において、同条中の「委員長」とあるのは「分科会長」と、「委員」とあるのは「分科会の委員」と、「臨時委員」とあるのは「分科会の臨時委員」と読み替えるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 委員長又は分科会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(会議の公開)

第10条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議（分科会の会議を含む。）については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。

(庶務)

第11条 委員会及び分科会の庶務は、健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課が処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第7条第1項の規定に関わらず、この要綱施行後、最初の委員会の招集は市長が行う。

3 この要綱の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定に関わらず、平成26年3月31日までとする。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱の廃止)

4 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱（平成20年2月4日制定）は、廃止する。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領の廃止)

5 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領（平成20年2月4日制定）は、廃止する。

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員名簿

【任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日】

(敬称略)

	委員名	所 属	分 野
1	アカハシ シンキ 赤羽 重樹	一般社団法人横浜市医師会 常任理事	医師会
2	アリモト アズサ 有本 梓	横浜市立大学 医学部看護学科 大学院医学研究科 看護学専攻 地域看護学領域准教授	学識経験者（保健）
3	イクタ ジュンヤ 生田 純也	横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 地域ケアプラザ分科会 会長 横浜市踊場地域ケアプラザ 所長	地域ケアプラザ
4	イクタ ヒロシ 池田 宏史	横浜市社会福祉協議会 理事	社会福祉協議会
5	ウチダ ヒロユキ 内田 元久	横浜市身体障害者団体連合会 副理事長	障害分野関係者
6	ウツ海 ヒロシ 内海 宏	株式会社 地域計画研究所 所長	地域まちづくり関係者
7	ウノ マサキ 宇野 雅紀	市民公募委員	市民委員（※）
8	コバヤシ マサハル 小林 政晴	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	民生委員児童委員協議会
9	サエキ ミカ 佐伯 美華	幸ヶ谷小学校 学校・地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員)	学校・地域連携関係者
10	サトウ ウンオ 佐藤 潮	横浜市町内会連合会 幹事	自治会町内会関係
11	シオダ ヒロシ 塩田 良英	港南区シルバークラブ連合会 会長	高齢分野関係者
12	ツルミ フコ 鶴見 侑子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	障害分野関係者
13	ナワタ シンヒコ 名和田 是彦	法政大学法学部 教授	学識経験者 (コミュニティ)
14	ニシオ アツシ 西尾 敦史	愛知東邦大学人間健康学部 教授	学識経験者（福祉）
15	フク本 マサミ 福本 雅美	戸塚区地域子育て支援拠点とつとの芽 施設長	子育て分野関係者
16	ホシ ツム 星 勉	公益社団法人神奈川県社会福祉士会 権利擁護・成年後見事業部ばあとなあ神奈川 運営副委員長	成年後見関係者
17	ホンジュク タケン 本宿 剛志	金沢区生活支援センター 愛&あい 施設長	障害分野関係者
18	マシヨ マチコ 増子 眞智子	横浜市保健活動推進委員会 鶴見区会長	保健活動推進員
19	ヤマダ ヒロト 山田 秀人	市民公募委員	市民委員（※）
20	ヤマノウエ ケイコ 山野上 啓子	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 理事	NPO・市民活動団体等 中間支援組織

<臨時委員>

1	カワムラ ユキヒサ 川村 幸久	横浜市薬剤師会 常務理事	薬剤師会
2	サカサト ヨウコ 坂本 揺子	一般社団法人横浜市歯科医師会 総合戦略室 副委員長	歯科医師会

※市民委員の任期は令和4年4月15日～令和6年3月31日

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会事務局名簿

令和4年4月27日時点

	氏名	所 属
1	内田 沢子	健康福祉局 地域福祉保健部長
2	新井 隆哲	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課長
3	星野 普	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課 担当係長
4	鈴木 由里子	同 担当係長
5	小森 武信	同 担当係長（権利擁護）
6	岡本 玲子	同 計画担当
7	森田 悦子	同 計画担当
8	河口 友美	同 権利擁護担当
9	岩井 一芳	健康福祉局 生活福祉部 生活支援課長
10	野村 拓	健康福祉局 生活福祉部 生活支援課 生活困窮者支援担当係長
11	鈴木 大輔	同 自立支援担当係長
12	水野 悠子	同 生活支援係

<オブザーバー>

1	平木 浩司	横浜市社会福祉協議会 事務局長
2	河原 大	同 総務部長（企画部長兼務）
3	若林 拓	同 企画部 企画課長
4	大川 陽子	同 企画部 企画課
5	木下 奈津子	同 企画部 企画課
6	池田 誠司	同 地域活動部長
7	森下 幸	同 地域活動部 地域福祉課 担当課長
8	中村 桃子	同 地域活動部 地域福祉課
9	藤盛 智子	同 地域活動部 地域福祉課
10	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長
11	柿沼 千尋	健康福祉局 地域福祉保健部 地域支援課長
12	粟屋 しらべ	健康福祉局 総務部 企画課長
13	小河内 協子	市民局 地域支援部 地域活動推進課長

第4期横浜市地域福祉保健計画中間評価【手順2】

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目1-1 地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

- 目指す姿
 ◇支援機関が、自治会町内会等の住民の生活により身近な地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。
 ◇地域の状況や地区別計画の取組の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より地域住民の生活に身近な地域の活動が拡大・活発化しています。

	できたこと・やったこと	課題																																													
結果	<p>○すべての区で各区の状況に応じて地区別支援チームを対象としたファミリーセッション(※)研修、統計データの使い方などの研修を実施し、支援者として必要なスキルを身につけるための取組が行われています。</p> <p>○連絡会や研修会、取組の見える化など様々な手法を通じて連携強化を行いながら地域支援を進められる体制づくりを進めています。</p> <p>○従来のように集まって検討を行うことが難しいものの、アンケートやヒアリングを行うなど工夫しながら課題把握に努め、地区別計画策定・推進に向けて取組が進められています。</p> <p>※ファミリーセッション:集団活動のスムーズな進行と成果を出しやすい環境の構築を目的とした支援活動、または会議運営の手法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数</td> <td>238</td> <td>247</td> <td>(地区)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組</td> <td>221</td> <td>188</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>食事会の活動数</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>生活を支える活動数</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>サロンお茶飲み会の活動数</td> <td>149</td> <td>121</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数</td> <td>287</td> <td>36</td> <td>(所)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会</td> <td>88.8</td> <td>94.3</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>A:18区で地区別支援チームとしての体制が整い、地区別計画を推進するための懇談会や推推会議などの場を通じて、地域住民に対して地域情報の把握、課題の共有・解決への働きかけが行われています。 B:自治会町内会圏域で、住民生活を支える取組が広がっています。</p>		H30	R2		増減	A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数	238	247	(地区)	↗	B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組	221	188	(件)	↘	(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	13	15	(件)	↗	食事会の活動数	46	36	(件)	↘	生活を支える活動数	13	16	(件)	↗	サロンお茶飲み会の活動数	149	121	(件)	↘	C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数	287	36	(所)	↘	D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会	88.8	94.3	(%)	↗	<p>○支援機関としては、地区別支援チームである区・区社協・地域ケアプラザが、研修等を通して連携の必要性についての意識向上を図り、それぞれの強みを生かしながら地域の特性やニーズに合わせて住民の活動が充実するよう、チームとして継続的に支援する体制づくりが必要です。</p> <p>○地域では、新型コロナウイルスの影響により、住民同士がこれまでのように集まり話し合いを行う機会が減少傾向にあり、地域課題の把握・共有・解決に向けた検討をすることが難しくなっています。より身近な生活圏域でのつながりを通して把握した課題を、新たな生活様式の中で共有・検討していくために、取組の工夫や支援が求められています。また、これまでと同じ方法で活動を行うことが難しくなっています。様々な工夫を行い継続している活動がある一方で、休会や解散となる活動もあり、支援機関が地域の特性や状況を適切に捉え、継続して関わることが必要です。</p>
	H30	R2		増減																																											
A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数	238	247	(地区)	↗																																											
B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組	221	188	(件)	↘																																											
(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	13	15	(件)	↗																																											
食事会の活動数	46	36	(件)	↘																																											
生活を支える活動数	13	16	(件)	↗																																											
サロンお茶飲み会の活動数	149	121	(件)	↘																																											
C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数	287	36	(所)	↘																																											
D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会	88.8	94.3	(%)	↗																																											
経過	<p>地域取組における</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により地区別計画検討の場が設けられない地区もありましたが、住民アンケートや活動団体へのヒアリングを行うなど地域の声を聞いて計画策定・推進に向けて取組を行いました。 ・ラジオ体操やウォークラリー、移動販売時の見守りや購入されたものを自宅まで運ぶボランティアなど身近な単位で実施できる事業は参加人数も増えています。 <p>支援機関による支援・地域への関わり</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定前に地区別支援チームメンバーのそれぞれの視点から地区の強みや弱みについて話し合いを行い、課題やチームとしての支援の方向性をまとめました。その結果、それぞれが地域と関わる際に方向性を意識して関わることができました。 ・地区別支援チームの専門職をメンバーに地域支援カンファレンスを行い、地域の特徴、個別相談の特徴や内容等から地域課題を共有し、計画策定会議に提案しました。 ・実践事例のとりまとめと発信（コロナ禍における困窮者支援事例の発信、実践事例集の作成等）を通じて、実践手法の共有と共通課題（困窮者支援、社会的孤立等）認識の形成へ向けた働きかけを行いました。 ・区役所生活困窮担当者と区社協担当者の合同研修会を開催し、両者の役割理解を行うことで連携強化を行いました。 ・区役所・区社協・地域ケアプラザの三者が連携して地域福祉保健計画を推進していくために、三者連携をテーマとして研修会を開催しました。 ・区社協と地域ケアプラザの連携による事例をまとめた1層コーディネーター事例集を発行しました。 ・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業では、令和元年度からは、従来の対象者である「在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者」とあわせて、「75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者」についても、各区の実情に応じて対象者として選択できるよう拡充しました。 ・自治会・町内会でのICT化を推進しWEB会議等新たな情報共有を行うため、オンライン化に関わる補助金を新設。ICT活用を支援する研修会等の実施及び区民利用施設へのICT環境整備を行いました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定後も団体同士が連携し、地域課題について継続的に話し合いをできるようにしていく必要があります。 <p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援チームのメンバーは交代になることがあり、支援方針を理解して継続した支援ができるよう、ていねいな引継ぎや研修等が必要です。 ・地区別計画推進に向けた支援チームの関わりがリーダーや一部の職種だけでなくチーム全体で行えるよう、三者連携の必要性や専門職一人ひとりが地域福祉保健の必要性を理解し、自身の業務と地福計画との関係性を理解する必要があります。 																																													

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目1—2 地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援

- 目指す姿**
- ◇地区連合町内会及び地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会等の地域福祉保健活動の充実に向けた支援機能を高めていく役割を果たしています。
 - ◇地区連合町内会及び地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに分野の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。
 - ◇地域における既存の活動(自治会町内会活動及びボランティア活動等)を含め、「困りごとを抱える人を支える」、「全ての人に役割があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支え合う」という地域福祉保健の取組が広がっています。

	できたこと・やったこと	課題																		
結果	<p>○地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体だけでは解決が難しい課題に対して、企業やNPO等のテーマ型の活動団体などにもネットワークを拡充しながら、分野を超え横断的に検討をするなど、地域課題解決のための仕組みづくりが広がっています。</p> <p>○地区連合町内会や地区社協が連携しそれぞれのネットワークや機能を活かしながら、コロナ禍で変化する社会状況のなかで新たな困りごとを把握し、解決に向けた検討や、自治会町内会等のより生活に身近な地域での活動ができるよう支援が行われています。</p> <p>○事例集や動画の作成等を通じて改めて地域での活動の大切さを発信し、地域の中で、活動の意義の再確認を行うとともに継続に向けた支援を行う等、各地区の状況に応じて、住民・団体に寄り添った支援を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数</td> <td>721</td> <td>677</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>地区社協実施事業数</td> <td>2,371</td> <td>2,387</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>A: 新型コロナウイルスの影響により会議を開催できず、ネットワーク数が減少していますが、児童・青少年、生活困窮など少数ではあるものの新たなネットワークも増えています。</p>			H30	R2		増減	A	地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数	721	677	(件)	↓	B	地区社協実施事業数	2,371	2,387	(件)	↑	<p>○地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体と、企業、NPO等のテーマ型の活動団体が連携した地域の課題解決に向けた取組が広がっています。地域特性を踏まえながらより多くの地区で取組が進むよう、引き続き地域活動団体と行政や関係機関がお互いの強みを生かして協働しながら、活動事例の共有や取組検討の場づくりなどに取り組む必要があります。</p> <p>○新型コロナにより地域活動がほとんど行われていない地区もあり、新たな困りごとの把握や身近な地域の活動を支えるため、地区別支援チーム等の関係機関相互が連携し、地域の状況に応じた継続した支援をより広げていく必要があります。</p>
		H30	R2		増減															
A	地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数	721	677	(件)	↓															
B	地区社協実施事業数	2,371	2,387	(件)	↑															
経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売の検討を通じて、コンビニやスーパー、移動支援の検討を通じてタクシー会社、生活支援の検討を通じて便利屋等、多様な主体との連携が進み、企業が地域づくりに参画する機会が増えています。 ・3区で配車アプリの推進、タクシーを活用したお出かけイベントのモデル実施、ドライバー等による見守りの仕組みが進んでいます。 ・個別支援学級の子もたちが地域で過ごす居場所、軽度認知症の方やその家族のための認知症カフェ、子ども食堂や空き家を活用した居場所づくり等地域の中で様々なつながりの場づくり、支えあいの取組が行われています。 ・コロナ禍で生活費に困っている方向けに様々な支援制度はあるが、必要な人に情報を届けるために、地区社協で一覧をまとめて地区内のすべての掲示板に掲示することで情報を届けています。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で集うことが難しいため、交流・居場所をテーマにしていた協議の場は休止しているところが多いです。身近な小規模での集まりや、見守りなど新しい生活様式に沿った取組への変更も検討していく必要があります。 ・企業、NPO等のテーマ型の活動が地域につながるよう、支援者側が活動を把握して地区社協や連合とつなげていくことが必要です。 																	
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも地域のつながりが途絶えないように、専門職向けの地域支援のガイドブックを作成しました。 ・企業や地域、学校からの依頼に対し高齢者や障害のある方、地域に暮らす誰もに思いを寄せるきっかけとなるよう、当事者や地域の活動者とともに講座などを実施しました。 ・地区社協、区社協の協力のもとコロナ禍での各地区の活動の工夫や、抱える地域課題への対応等の事例を把握し、「よこはまの地区社協活動～データ&事例集」を発行し地区社協が地域の身近な活動を応援している仕組みについて、地区社協関係機関と共有を図りました。 ・地区社協に求められる「身近な地域活動の応援」をテーマにした動画や、「いま、求められる地区社協活動～これからも『つながり・支えあう』地域へ～」を作成し、地区社協と共有するとともに、地域で地域住民・団体に寄り添いながら活動の再開に向けた支援を行いました。 ・地区社協検討会(18区の地区社協関係者による会議)を実施し各地区の取組の共有や地区社協活動のあり方についての意見交換を行いました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で団体の活動が縮小しており、新たな参加者が見込めず、団体が解散となる場合もあり、変化する社会状況の中でも身近な地域での活動ができるよう支援が必要です。(例: コロナ禍での地域支援ガイドブック(再掲)) ・関係機関によるコロナ禍での活動継続、団体への支援ができていないところもあります。 																	

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目1—3 誰もがお互いを受け入れ、共に支え合う意識の啓発と醸成

- 目指す姿**
- ◇個別課題や地域課題を他人ごとではなく「自分たちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体となり課題解決のために行動することで、緩やかなつながりが形成される地域づくりが進んでいます。
 - ◇様々な人が地域の中で交流し、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いの多様性を理解し、受け入れることができています。
 - ◇国籍、年齢、性別、障害等、様々な立場や背景を越えて人々がお互いを認め合い、支え合えるような地域での多様性の理解が進んでいます。
 - ◇地域住民等がお互いに支え合いながら必要な時に助けを求めることができるような、日常的につながる機会や場が確保されています。

	できたこと・やったこと	課題																									
結果	<p>○地域住民と支援機関、障害者等が連携した普及啓発活動や福祉教育等多様性理解のための取組が広がりはじめています。</p> <p>○子どもの居場所づくりや生活困窮世帯への支援、外国籍の子どもと地域の交流等、日常の中での関わりを通して、孤立を防ぎ、必要な時に気付き支えあえるつながりづくりが進められています。</p> <p>○社会的孤立や制度の狭間の問題等を地域課題として受け止めていくために、課題を抱える方の現状を共有するとともに、地域でできることを考える場が開かれています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数</td> <td>8,034</td> <td>8,385 (件)</td> <td></td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 認知症サポーター養成講座の実施回数</td> <td>7,058</td> <td>8,070 (回)</td> <td></td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>300,503</td> <td>343,154 (人)</td> <td></td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 多様性理解の啓発、福祉教育実施回数</td> <td>346</td> <td>131 (回)</td> <td></td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table> <p>B:新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となる講座が多い中、オンラインを活用した開催等実施方法を工夫し、実施回数、受講者数ともに増加しています。</p>		H30	R2		増減	A 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8,034	8,385 (件)		↗	B 認知症サポーター養成講座の実施回数	7,058	8,070 (回)		↗	受講者数	300,503	343,154 (人)		↗	C 多様性理解の啓発、福祉教育実施回数	346	131 (回)		↘	<p>○国籍・性別・障害など様々な立場や背景を互いに尊重し、必要にときには支えあうことができる関係づくりに向けて、引き続きより身近な地域の中で日常的に交流できる機会、場づくりを推進していく必要があります。</p> <p>○多様化する地域課題に向き合うため、<u>地域の中で困りごとを抱えている人がいることを理解するとともに、制度や枠組みを超えて地域や多様な主体と連携しながらそれぞれの強みを活かして何ができるのか、地域づくりに向けた話し合いの場を積み重ねていく必要があります。</u></p> <p>○啓発活動、情報発信のため、コロナ禍においても、安心、安全に地域活動を続けていくための工夫、地域に情報を届けるための環境づくりが必要です。</p>
	H30	R2		増減																							
A 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8,034	8,385 (件)		↗																							
B 認知症サポーター養成講座の実施回数	7,058	8,070 (回)		↗																							
受講者数	300,503	343,154 (人)		↗																							
C 多様性理解の啓発、福祉教育実施回数	346	131 (回)		↘																							

経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練へ障害者や近隣施設がともに参加し、コミュニケーションボードや黄色と緑のバンダナを使った啓発活動、ミニ講座を行う等、多様性理解に向けた取組が行われています。 ・地域主体の地区別計画策定に向けた課題別懇談会の中で、障害者とその家族が参加して課題を共有し、地域にできることについて考えました。 ・地区に住む保護司から子どもたちの状況について話を聞き、見えにくい課題に目を向け、地域にできることを考える場をもちました。 ・困窮者支援を目的として、地域と地域ケアプラザ、行政が連携し、小学生の集いの場を立ち上げ、学校とも連携しながら見守りを行っています。 ・区社協の生活福祉資金の相談が増えたことを受け、身近な地域にも困っている人がいる現状を地域と共有。地域にできることを考え、生活困窮者の孤立を防ぐため地域主体による食支援の取組が始まりました。 ・外国籍の子どもたちが、通訳を兼ねて地域活動に参加しています。 ・町の緑化を通じて、障害者や外国籍の住民の方との交流に取り組んでいます。 ・認知症の方や家族にやさしい地域づくりを目指して、対象者に合わせて伝え方を工夫しながら、認知症についての理解を深める取組が広がりをみせています。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域と各団体・事業者がつながる機会が減少しています。計画策定・推進をきっかけに、多様性理解を促進できる取組を増やしていく必要があります。 ・地区での取組を他の地区にも紹介し、広げていく必要があります ・オンラインでの研修の実施等、新型コロナウイルス感染症の状況によらず情報を届けられる仕組みが必要です。
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害理解に向けた普及啓発活動を実施しました。 →地域防災訓練等の場を活用した出前講座の実施。 →関連映画の上映会の実施。 →啓発グッズの配布、事業所製品販売会、障害福祉事業所巡り等。 ・保育園、学校、薬局等多様な主体に向けた認知症サポーター養成講座の開催。 ・障害者グループホームと近隣住民との交流について、地域、グループホーム、関係機関で意見交換を行いました。 ・災害用コミュニケーションボード・啓発チラシ、リーフレットの増刷により普及啓発活動を進めました。 ・コロナ禍においては接触型のプログラムの実施が難しく、ボランティア団体と動画作成を検討したり、間接的にコミュニケーションが取れるプログラムを企画する等工夫しながら実施しました。 ・福祉教育プラットフォームとなる「福祉教育検討会」を立ち上げ、特に地域に対し共に生きる社会をどのように築いていくのかを議論していく場として開催しています。 ・地域ユースプラザによる区における若者専門相談及びひきこもり等困難を抱える若者支援セミナー・相談会を全区で実施しました。 ・ひきこもり支援、8050問題について考える取組を実施しました。 →区内の取組をモデルとしたドキュメンタリー映画の上映。 →自立支援協議会「生活支援フォーラム」において8050問題をテーマとして開催。 ・福祉のまちづくりに関する目標や施策の方向、市・事業者・市民が一体となって福祉のまちづくりを推進するための指針として、「ふくまちガイド（横浜市福祉のまちづくり推進指針 改定版）」を策定しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大に配慮して実施できるプログラムや障害者との交流を通じた学びの場を検討していく必要があります。 ・自分事として捉えていく福祉教育実践を、地域、学校、社協が一体となって進めていくためのアプローチ・投げかけが必要です。 ・ひきこもり、8050問題、外国籍の方への支援等、複雑・複合化する課題が増える中で、枠組みを超えた区役所内、関係機関の連携を進めていく必要があります。 ・若い世代等幅広い層への周知、啓発の工夫が必要です。 ・ひきこもり等困難を抱える若者支援セミナーのオンライン開催やPR方法の工夫により、広く参加を呼びかけていく必要があります。 ・外国籍の方の理解につながる普及啓発講座が実施できると良いです。 ・多様性理解に向けた講座やイベントでは、一方方向の研修だけでなく、今後の支援に活かすための意見交換を行うなど主体的な学びの工夫が必要です。

第4期横浜市地域福祉保健計画中間評価 手順2

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目1-4 地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

目指す姿

- ◇多くの市民が、自分のできる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。
- ◇支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向けて役割を果たしています。
- ◇助成金、資金確保の手法、拠点、情報(ノウハウ等)等、地域活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。

	できたこと・やったこと	課題																																																		
結果	<p>○地域活動の新たな担い手の裾野を広げるため、啓発活動やきっかけづくりの講座を開催するとともに、<u>民生委員等地域活動者に向けて研修や学習会を開催し、安心して活動できる環境づくりにつとめました。</u></p> <p>○参加者のニーズや特性を踏まえて地域活動へつなぐことができるよう、<u>コーディネート機能の向上に向け、地域ケアプラザコーディネーター研修等を実施しました。</u>多様化する地域課題の共有や見守りの仕組みづくりに向けて、支援機関や地域活動者・団体等がコーディネート機能を発揮し、少しずつ多様な主体が連携した取組が始まっています。</p> <p>○また、地域福祉活動推進を目的とした<u>助成金が新たな地域の交流拠点の整備や活動の継続に活用されています。</u></p>	<p>○今後も民生委員や地域ケアプラザコーディネーター、関係機関の人材育成の取組が必要です。複雑、多様化する地域の課題に対応する地域づくりを推進するために、<u>支援機関や関係機関、活動団体の役割・特性に応じて、それぞれが持つ力を発揮できるようにするとともに、支援内容の蓄積・共有化を行い、コーディネート機能を高めていくことが必要です。</u></p> <p>*地域活動の担い手不足や多様化する地域課題に向き合うため、地域福祉保健活動に関わる人材の裾野を広げていく必要があります。多くの人が自分ができる範囲内で地域福祉活動に関わる機会を増やし、地域のニーズとつなげていくことが求められています。</p> <p>*コロナ禍においても身近な地域での支えあいやつながりづくりが途絶えないよう、これまで地域の中で培われてきた支えあいの取組の意味を地域で再確認し、支援機関が地域に寄り添った支援を行うことが必要です。</p>																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 住民主体による地域の地域活動把握数</td> <td>8,729</td> <td>9,072</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 民生委員の充足率</td> <td>97.3</td> <td>94.1</td> <td>(%)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>C 区社協に登録されているボランティア団体数</td> <td>2,066</td> <td>1,765</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">登録者数</td> <td>8,608</td> <td>5,892</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数</td> <td>4,121</td> <td>3,976</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>E 地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>(回)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">参加者数(延べ)</td> <td>447</td> <td>304</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>F 地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数</td> <td>2,257</td> <td>2,150</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>G ヨコハマまち普請事業提案件数</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table> <p>E:住民主体の地域づくりや個別支援と地域支援の一体的な取組について理解を深め、理論と実践の両方を体得することを目的に開催しました。</p> <p>F:コロナ禍の影響によるイベントや行事の休止等により、福祉のまちづくり区分や障害当事者の宿泊日帰り行事が減少傾向にあります。</p>		H30	R2		増減	A 住民主体による地域の地域活動把握数	8,729	9,072	(件)	↗	B 民生委員の充足率	97.3	94.1	(%)	↘	C 区社協に登録されているボランティア団体数	2,066	1,765	(団体)	↘	登録者数	8,608	5,892	(人)	↘	D 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数	4,121	3,976	(団体)	↘	E 地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数	11	8	(回)	↘	参加者数(延べ)	447	304	(人)	↘	F 地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数	2,257	2,150	(団体)	↘	G ヨコハマまち普請事業提案件数	14	11	(件)	↘	
		H30	R2		増減																																															
	A 住民主体による地域の地域活動把握数	8,729	9,072	(件)	↗																																															
	B 民生委員の充足率	97.3	94.1	(%)	↘																																															
	C 区社協に登録されているボランティア団体数	2,066	1,765	(団体)	↘																																															
	登録者数	8,608	5,892	(人)	↘																																															
	D 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数	4,121	3,976	(団体)	↘																																															
	E 地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数	11	8	(回)	↘																																															
	参加者数(延べ)	447	304	(人)	↘																																															
F 地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数	2,257	2,150	(団体)	↘																																																
G ヨコハマまち普請事業提案件数	14	11	(件)	↘																																																
経過	<p>地域における取組</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売の停留時間帯に合わせて見守りを行い、来所がなかった高齢者宅に訪問をしています。 ・区社協と民生委員共催でひとり親世帯向けに食の支援を実施しました。 ・支援の必要な親子のサポートとして、民生委員が地域ケアプラザ、区社協とともに子ども食堂を立ち上げました。 ・連合自治会と民生委員が連携し、災害時要援護者支援に取り組みました。 ・福祉施設や区内事業所による地域貢献が、新たな担い手の役割を担っています。 ・子どもから高齢者まで多世代にわたる交流を生み出す施設が整備され、地域コミュニティ形成の拠点として活用されています。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや講座等に参加した方をどう地域活動や担い手へとつなげていくか、住民主体による取組も必要です。 ・担い手不足、活動メンバーの高齢化が進んでおり、地域における人材づくりを進めていく必要があります。 																																																		
経過	<p>支援機関による支援・地域への関わり</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応した地域活動の提案、休止していた団体の活動再開に向けた検討など、生活支援コーディネーターが地域の状況に応じた住民のつながりづくりに取り組みました。 ・地区社協分科会にて、見守りの仕組みづくりに関する検討を進め、既存活動での気づきを共有し、地区全体での見守りにつなげられるよう、仕組みづくりに取り組んでいます。 ・地域づくり大学校、セカンドライフ講座等地域活動への参加のきっかけづくりとなる講座を開催しました。地域役員、住民、関係機関が地域活動についてともに学び考えることで、活動の中核を担い調整機能を果たせる人材の育成にもつながりました。 ・地域活動へのきっかけづくりとして企画から区社協やケアプラザも関わり講座を開催。卒業後は、ケアプラザ等で活動支援できるように、地域の活動の担い手につながったケースもあります。 ・各区ボランティア養成講座やつなぎ隊研修等地域福祉保健活動推進の担い手育成プログラムを実施しました。 ・専門性を活かした人材育成に向けて、大学・専門学校・NPO法人・研修機関・職能団体等が連携・協力してよこはま福祉・保健カレッジを開催しました。 ・民生委員活動に役立つ知識や見守りの視点の習得を目的とした研修・出前講座、事例学習会等を実施しました。 ・学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座を年5回実施しました。 ・区社協ボランティア担当者会議、担当者・コーディネーター向け研修を通じてコーディネートスキルの向上を支援しました。 ・令和元年度からヨコハマプロボノ(ハマボノ)事業(モデル事業)を開始し、令和2年度までに延べ100名のプロボノワーカーが地域活動団体の課題解決に向けた支援を実施しました。 ・地域活動継続支援として、ふれあい助成金や民間助成金情報を提供しました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存制度の狭間となっている地域課題に対する支援について、関係区局が連携して解決を図っていく必要があります。 ・多様な主体が連携・協力する地域づくりを推進するために、区、区社協、地域ケアプラザ等が地域支援の目標を共有し、より一層地域活動を創出・持続・発展させていく必要があります。 ・登録だけで活動につながっていないボランティアの掘り起こしや新たな活動に引き込むための工夫が必要です。 ・企業からのボランティア登録を受けても、コロナ禍のため大人数での活動が困難であり、コーディネートに苦慮することがあります。 ・ハマボノ事業は地域の中での新たなボランティア人材の育成につなげるため、より一層の事業の周知が必要です。 																																																		

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-1 見守り・早期発見の仕組みづくり

- 目指す姿
- ◇個人情報 の適切な取扱いについて正しく理解し、適正かつ効果的に活用し、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない見守り体制の構築に向けた仕組みづくりが進んでいます。
 - ◇どこに相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。
 - ◇生活課題が複合化・深刻化する前の段階で早期に発見され、適切な支援につながっています。

	できたこと・やったこと	課題																									
結果	<p>○民生委員による見守りやサロン活動等に加え、こども食堂や移動販売等活動の場を通して高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない、幅広い対象者を意識した地域主体の見守りの仕組みづくりが進んでいます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活困窮や社会的孤立を抱えた人が増加し、地域と支援機関が協力して支援に取り組みました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会(再掲)</td> <td>88.8</td> <td>94.3</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 孤立予防対策事業の協力事業者数</td> <td>46</td> <td>49</td> <td>(事業者)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 生活困窮自立支援制度相談者数</td> <td>6,197</td> <td>27,202</td> <td>(人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数</td> <td>149</td> <td>338</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>C:住居確保給付金の制度改正が繰り返され、相談数が急増し、増加する相談・申請に対応しました。</p>		H30	R2		増減	A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会(再掲)	88.8	94.3	(%)	↗	B 孤立予防対策事業の協力事業者数	46	49	(事業者)	↗	C 生活困窮自立支援制度相談者数	6,197	27,202	(人)	↗	D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数	149	338	(件)	↗	<p>○高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない地域での見守り体制づくりを更に進めていく必要があります。</p> <p>○生活困窮や制度の狭間により支援が必要な人が、生活課題が深刻化する前の段階で適切な支援につながるよう、地域と支援機関が連携しながら、環境づくりを充実させていく必要があります。また、新たな生活様式に応じた参加の場や見守り方法の工夫も課題です。</p> <p>○見守りを自治会・民生委員等関係者のみで行うのではなく、関係機関も含め地域全体で連携を図る仕組みづくりが必要です。また、隣近所の力を生かし地域全体で日常的な見守りを進めることの重要性を多くの機会に周知していく必要があります。</p> <p>* 災害時要援護者名簿等の提供を踏まえ、取組が進まない地域への働きかけを行う等、地域において顔の見える関係づくりをより一層推進し、災害に備えた日頃から地域で自主的な支え合いの取組を支援することが必要です。</p> <p>* 孤立予防対策事業は、引き続き協力事業者との情報共有や関係づくりを強化していくことが必要です。</p>
	H30	R2		増減																							
A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会(再掲)	88.8	94.3	(%)	↗																							
B 孤立予防対策事業の協力事業者数	46	49	(事業者)	↗																							
C 生活困窮自立支援制度相談者数	6,197	27,202	(人)	↗																							
D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数	149	338	(件)	↗																							
経過	<p>地域における取組</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協分科会にて、既存活動での気づきを共有し、地区全体での見守りにつなげられるよう、見守りの仕組みづくりに関する検討を進めました。 ・地区民児協が支え合いマップの取組を実施しました。 ・地区内の小学校に高齢者を招き、子どもたちと一緒に給食を食べる「ふれあい給食会」、子どもから高齢者まで参加する地域食堂・こども食堂を実施しました。 ・軽度認知症のある方や家族がつながることができる認知症カフェを開催しました。 ・地区社協主催で、障害当事者とのバス旅行や食事会・交流会を開催している地域があります。 ・連自治会を中心に見守りネットワークを構築し、地域内のパトロールを定期的に行いました。 ・毎年交替する自治会長を対象に、地区社協や連自治会の仕組みなどがわかる勉強会を地域主体で実施しました。相談先一覧を配布し、困った時にどこに相談したらよいかわかるようにしています。 ・家事・生活支援ボランティアグループによる日常的な要支援者の見守りを行いました。 <p>支援機関による支援・地域への関わり</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業では、令和元年度からは、従来の対象者である「在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者」とあわせて、「75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者」についても、各区の実情に応じて対象者として選択できるよう拡充しました。 ・いわゆる「ごみ屋敷」対策の取組を通して、各区局・関係機関等との連携、調整、解消・未然防止・再発防止に向けた福祉的支援を行いました。また、問題を複合的に抱えている人への連携支援について理解を深めるため、研修会等で事業説明を実施しました。 ・区と区社協がZOOMを活用した「人とのつながりづくり」の講座を実施しました。また、コロナ禍でも工夫しながら活動している団体を紹介する等、地域活動についてYouTubeで広く配信を行いました。 ・地域ケアプラザで、高齢者の外出時に緊急事態がおこった場合に身元確認や緊急連絡先への連絡ができるよう見守りキーホルダーの取組を行いました。また、ヤングケアラー・ダブルケアラーの集いを計画しました。 ・各分野の相談機関の連携会議で相談機関一覧を作成、配布しました。 ・近隣商店街など企業向け認知症サポーター養成講座を開催しました。 ・関係局区検討プロジェクトにおいて、地域共生社会の実現に向けて包括的な相談支援を推進していくため、関係職員の人材育成用を目的とした「福祉保健の分野別研修で活用できる共通の研修資料」を作成、配付しました。 ・身近な地域におけるつながり支えあい活動の推進に向け、地域づくり実践に必要な視点や考え方を醸成するため、職員向け研修やスクールソーシャルワーカーとの合同研修を実施しました。 ・若者サポートステーションでは、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、自立に向けた相談等、総合的な支援を行いました。また、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行い、積極的な働きかけによる早期解決に向けた支援を行いました。 ・どこの相談機関に相談しても必要な専門機関につながるよう関係機関が連携した取組を進めています。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の担い手の高齢化に伴い、担い手不足が課題です。若い世代の担い手確保や自治会・町内会と連携した取組が必要です。 ・担い手の固定化により、地域のつながりが希薄化する中での見守りが困難になりつつあります。日頃の暮らしの中で地域住民全体で「ゆるやかな見守り体制」を構築することが必要です。 ・地域活動の認知度が上がらないことが課題です。 ・要援護者と日頃から関係性を構築し、相手を理解していることが必要です。 <p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の対象が増えると、民生委員の負担がより増えるので、対応方法を検討する必要があります。 ・いわゆる「8050問題」に直面するなど地域の中には声を上げたくても上げられない、またはあげたくない方たちも多く潜在しています。災害時などの有事を考えると地域や支援機関での把握や見守り体制にも課題があると考えられます。 ・早期発見、日常的な見守り活動への理解、仕組みづくりに向け、関係機関を中心に、いわゆる「ごみ屋敷」対策の周知、啓発に取り組みます。 ・オンラインを活用した研修ではZOOMの活用方法を学ぶことができ、好評でしたが、その先の参加者同士や関係機関とのつながりづくりには、発展しづらいものでした。講座後の参加者のつながりができるしくみづくりが必要です。 ・見守りキーホルダーの登録を広げることが必要です。また、元気な高齢者を登録対象としているが、障害者からの見守りキーホルダーの登録相談があり、ニーズがある様子が見られます。 ・ヤングケアラー・ダブルケアラーは、集い等を計画しても参加者が集まらない状況があるため、開催の工夫が必要です。また、対象者の生活実態に合わせた支援の検討が必要です。 ・支援機関が地域の困りごとを受け止め、適切な相談機関につなぐ力を習得する必要があります。 ・庁内、関係機関の相談窓口職員が制度の狭間の課題や複合的な相談に対して必要な支援につなげることができるよう、人材育成を進める必要があります。 ・生活困窮者自立支援制度の相談数増加に伴い、多くの相談に対し迅速な支援が必要です。そのなかで、関連するニーズを確認しながら適切な支援につなぐことが大切です。 ・若者サポートステーションでは、新型コロナウイルス感染症により求人が減少し、就労に向けた課題が大きい方への支援がより難しくなっています。また引き続き、電話やオンラインを活用した支援に取り組んでいく必要があります。 																									

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-2 連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実

- 目指す姿**
- ◇住民の生活により身近な地域で困りごとや生活課題を受け止め、住民・住民組織と支援機関、関係機関が地域課題を共有し、協働による課題解決に向けた取組が広がっています。
 - ◇関係機関において、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野を越えて地域の課題を共有し、共通する地域での生活課題の解決に向けた検討や、具体的取組を行っています。
 - ◇困りごとや生活課題を支援する取組と、地域課題の解決に向けた取組が連動しながら、重層的な仕組みとして機能しています。

	できたこと・やったこと	課題																														
結果	<p>○各分野で実態に即した会議が開催されており、情報共有や課題解決のための取組について、話し合いが行われています。会議を開催することで、関係機関や地域との連携がとりやすくなり、協働した取組が広がっています。</p> <p>○各種会議の開催にあたっては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせたものが多く、開催回数は減っているものの、書面開催など開催方法を工夫して実施しました。</p> <p>○また、<u>コロナ禍で直面した生活困窮などの生活課題に対し、地域や支援機関、企業団体などが協働した取組も行われました。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地域ケア会議開催回数</td> <td>567</td> <td>238</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B 地域自立支援協議会開催数</td> <td>1,186</td> <td>814</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数</td> <td>646</td> <td>415</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数</td> <td>54</td> <td>21</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A 地域ケア会議開催回数	567	238	(回)	↓	B 地域自立支援協議会開催数	1,186	814	(回)	↓	C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数	646	415	(回)	↓	D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数	54	21	(回)	↓	E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	40	20	(件)	↓	<p>○地域ケア会議等各分野で会議が開催され、身近な課題に即した内容で行われていますが、課題が複雑化、多様化している中では分野にとらわれず、幅広い視点からみた検討の場のあり方を今後も考えていく必要があります。</p> <p>○生活困窮者の支援やいわゆる「ごみ屋敷」など幅広い生活課題に対する支援にあたっては、さまざまな機関の連携・協働による取組がこれまで以上に必要です。地域で取り組まれている課題について、分野をこえて取り組む場合など、そのコーディネートを行う役割が、重要になってきます。</p> <p>○会議を開催することでの検討や共有だけでなく、周知・広報の機会をとらえて、新たな協働先とつながるための活動も必要だと考えられます。また、地域の中で取り組まれている活動の好事例や課題を共有し、機会をとらえて活動の見直しや振り返りを行うことが必要です。</p> <p>○地域における取組について、地域、関係機関、行政がそれぞれの役割のなかで進めていき、課題があがったときに、どのようにアプローチするのか、具体的な対策や運用の見直しについても検討する場が必要です。</p> <p>* 包括的に相談を受け止め、支援を必要としている人に着実に支援が届くよう、生活困窮者自立支援制度「自立相談支援事業」の制度理解・事業理解の推進と環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>* 8050問題など、複合的な問題や制度の狭間となる課題に対し、様々な視点でアプローチし重層的な支援の仕組みや体制を整えていく必要があります。</p>
	H30	R2		増減																												
A 地域ケア会議開催回数	567	238	(回)	↓																												
B 地域自立支援協議会開催数	1,186	814	(回)	↓																												
C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数	646	415	(回)	↓																												
D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数	54	21	(回)	↓																												
E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	40	20	(件)	↓																												
経過	<p>地域における取組</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを募り、大学生の協力も得て小中学生の学習支援を行っています。 ・地域の困りごとに対する支援グループがあります。 ・地域住民による移動販売が行われています。 ・家事・生活支援ボランティアグループによる日常的な要支援者の見守りが行われています。 ・民児協の一人親家庭向けの食の支援が実施されました。 <p>支援機関による支援・地域への関わり</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡会による情報交換が行われました。 ・地域ケアプラザの出張相談会が開催されました。 ・区社協、地域ケアプラザ、区役所が区内タクシー会社と協定を締結し、高齢者の外出支援と見守りを実施する仕組みを構築しました。 ・地域ケアプラザが生活支援(ちょいボラ)、移動支援に関する協議体を立ち上げ、地域の取組を支援しました。 ・子育て支援連絡会で各地区の活動者と企業や関係機関との意見交換を行いました。 ・支援機関がニーズを把握し、住民と協働した食支援の取組やフードパントリーの活動など行いました。 ・「8050」問題をきっかけに、関係区局が連携した取組の推進、具体的な支援策、仕組みづくりの検討を行いました。 ・身近な地域におけるつながり・支えあい活動の推進に向け、地域づくり実践に必要な視点や考え方を醸成するため、職員向け研修やスクールソーシャルワーカーとの合同研修を実施しました。 ・医療と福祉の連携を深めるため、地域ケアプラザの協力医や代理協力医が勉強会や情報交換を行いました。 ・区・基幹相談支援センター・生活支援センターが中心となり、自立支援協議会で区内の様々な事業所、関係機関とともに地域の課題解決に取り組んでいます。 ・移動販売については、住民相互の見守りの場になっています。また、障害者作業所等の出店を行い、地域と施設とのつながりづくりを行っている地域もあります。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担や活動内容の面で共助でカバーしきれない相談があります。 <p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の必要があっても地域で安心して生活できるよう、福祉と医療の連携をより推進することが必要であると考えられます。 																														

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-3 身近な地域における権利擁護の推進

- 目指す姿**
- ◇成年後見制度の認知や理解が地域や支援機関の中で進み、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で生活を送ることができています。
 - ◇国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、横浜市としての成年後見制度等の権利擁護を推進するため、中核機関の設置等、権利擁護に関する相談体制や地域連携ネットワークが整備されています。

		できたこと・やったこと			課題																																																								
結果	<p>○高齢化が急激に進み、また愛の手帳や精神保健福祉手帳の所持者が増加し、<u>支援が必要な人が増え続ける中で、地域の権利擁護支援や成年後見制度利用促進の強化に向けて中心的な役割を担う中核機関が整備されました。</u></p> <p>○<u>全区でエンディングノートを活用した普及啓発が取り組まれるようになり、権利擁護、意思決定支援の取組が広がっています。</u></p> <p>○障害分野でも本人やそのご家族、支援者向けのパンフレットの作成や法人後見の活用についてのリーフレットを活用した研修会等を実施するなど、普及啓発に取り組むことで、徐々に制度に対する理解が広がって来ています。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A あんしんセンター相談件数</td> <td>95,344</td> <td>87,931</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B あんしんセンター契約件数</td> <td>1,139</td> <td>1,149</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>C 横浜市市民後見人バンク登録者</td> <td>53</td> <td>66</td> <td>(人)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>D 横浜市市民後見人受任者数</td> <td>36</td> <td>48</td> <td>(人)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数</td> <td>829</td> <td>964</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数</td> <td>13,026</td> <td>16,125</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数</td> <td>—</td> <td>1,889</td> <td>(件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H 成年後見区長申立件数</td> <td>265</td> <td>260</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>I 成年後見利用支援事業利用数</td> <td>771</td> <td>957</td> <td>(人)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>J エンディングノート活用促進のための講座開催区数</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>(区)</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R2		増減	A あんしんセンター相談件数	95,344	87,931	(件)	↓	B あんしんセンター契約件数	1,139	1,149	(件)	↑	C 横浜市市民後見人バンク登録者	53	66	(人)	↑	D 横浜市市民後見人受任者数	36	48	(人)	↑	E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	829	964	(件)	↑	F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数	13,026	16,125	(件)	↑	G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数	—	1,889	(件)		H 成年後見区長申立件数	265	260	(件)	↓	I 成年後見利用支援事業利用数	771	957	(人)	↑	J エンディングノート活用促進のための講座開催区数	8	18	(区)	↑	<p>○成年後見制度利用促進の取組は広がっていますが、制度を必要とする方に対し制度利用者の割合は少ない状況です。<u>今後も制度利用が必要な人が適切な支援を受け、自分の力を生かしながら、地域の中で安心して生活が送れるよう取組を進めていく必要があります。</u></p> <p>○複雑化、深刻化する課題を抱えた方に対応するため、区長申立てとなるケースが多くありますが、問題が深刻化する前に支援につなげる必要があります。そのため、地域の中核的な相談支援機関(地域ケアプラザ、基幹相談支援センター等)だけでなく、<u>ケアマネジャーや計画相談事業所など、直接、高齢者・障害者等と接する機会の多い、より身近な支援者にも制度理解を広げ連携しながら対応をしていく必要があります。</u></p> <p>*各区の状況を分析することで、市域での課題、各区の状況や特徴などを把握し、今後の取組にどのように反映するか検討していくことが不可欠です。</p> <p>*障害者の成年後見制度に関する相談は少しずつ増えていますが、高齢となった両親への親亡きあとの成年後見制度の利用については、継続しての取組が必要です。</p> <p>*周知の対象者に合わせたアプローチの仕方を検討し、インターネット等を活用して幅広い世代に対し周知していく必要があります。</p> <p>*詐欺被害等の懸念もあるため警察とも連携した対応や普及啓発も必要です。</p>	
		H30	R2		増減																																																								
	A あんしんセンター相談件数	95,344	87,931	(件)	↓																																																								
	B あんしんセンター契約件数	1,139	1,149	(件)	↑																																																								
	C 横浜市市民後見人バンク登録者	53	66	(人)	↑																																																								
	D 横浜市市民後見人受任者数	36	48	(人)	↑																																																								
	E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	829	964	(件)	↑																																																								
	F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数	13,026	16,125	(件)	↑																																																								
	G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数	—	1,889	(件)																																																									
	H 成年後見区長申立件数	265	260	(件)	↓																																																								
I 成年後見利用支援事業利用数	771	957	(人)	↑																																																									
J エンディングノート活用促進のための講座開催区数	8	18	(区)	↑																																																									
<p>B: 件数は微増ながら、契約終了と新規契約件数は増加傾向にあります。</p> <p>E: 障害分野で成年後見制度に関する学習会や親亡きあとの準備に関する講座などを開催し取組が広がっています。</p>																																																													
経過	地域取組における	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度は個人が利用する制度ではありますが、制度利用を進めるため権利擁護の視点を地域として、民生委員の集まりや地域福祉保健計画に関わる会議の中で学ぶ機会を作っている地域もありました。 			<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者など情報が届きにくい方に対する対応が必要です。 ・地域で活動している方に権利擁護の視点をもっていただくことで、相談が必要な時には支援機関につなげてもらえるよう、制度の理解を広める普及啓発が引き続き必要です。 ・成年後見人等が就いたあとも、地域で安心した生活が続けられるよう、必要に応じて後見人や関係者と地域の方との顔の見える関係づくりも大切です。 																																																								
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ネットワークの構築として区協議会・市協議会が設置され、権利擁護に向けた体制が整備され、取組が進んでいます。 ・地域ケアプラザにて「相続」、「お墓」など専門家による講座や相談会が開催されました。 ・地域ケアプラザで成年後見制度啓発リーフレットを作成しました。 ・アドバンスケアプランニング(将来のケアについて、本人を主体に家族や支援者があらかじめ話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセス)に関する普及啓発チームが結成されました。 ・希望があった自治会町内会へ救急医療情報キットを配布し、当事者自身による発信の重要性について普及啓発を行いました。 			<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度に関するDVDが知られておらず貸出しが少ない状況です。 ・高齢・障害の分野を超えた機関同士のより一層の連携が必要です。 ・区協議会(専門職会議等)や相談支援機関職員研修、後見人等候補者調整会議等の新たな取組を中心に検証し、成年後見制度利用促進計画の推進につなげる必要があります。 ・成年後見制度の申立て時の診断書の記載について、制度に関わる医療の分野においても理解を広げる必要があります。 																																																								

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-4 幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実

- 目指す姿**
- ◇自分が健康と感じる住民が増加しています。
 - ◇健康寿命の延伸に向けた地域主体の取組が広がっています。
 - ◇健康に関心が低い層等に対する予防に向けた働きかけや地域とのつながりづくりの推進により、より多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組んでいます。
 - ◇様々な主体による地域づくり等の取組が進み、より多くの住民が参加することで、社会参加の機会の提供や生きがいづくりに発展するとともに、結果として健康にもつながっています。

	できたこと・やったこと	課題																																													
結果	<p>○こどもから高齢者まで幅広い世代へ身近な地域活動への参加を呼びかけ、関心ごとを取り上げながら、健康づくりに関する意識の醸成に取り組みました。</p> <p>○健康づくりを推進するボランティアの育成やグループの立上げ及び活動継続のための支援も行われました。健康に関心が低く、取組に参加していない層へは、企業や教育機関等との連携を通じた周知を行いました。</p> <p>○特定健診の受診率は、コロナ禍の影響で令和2年度は低下しましたが、がん検診の受診率は向上し、自分が健康と感じる住民も増加しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動の取組数や参加者数の減少が一部みられましたが、世代を超えた身近な地域での健康づくりの活動は、保健活動推進員や食生活等改善推進員をはじめとした様々な主体によって広がっています。</p>	<p>○地域の人と人とのつながりづくりの推進による地域活動から健康づくりの意識の醸成は徐々に広まりつつありますが、さらにより多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組み、健康づくりの意識の定着を図ることが必要です。</p> <p>○健康に関心が低い層や地域とつながりのない人への働きかけやきっかけづくりが引き続き課題です。</p> <p>○地域住民、関係団体、企業、教育機関など様々な主体による身近な地域での健康づくりの活動を広げていく環境づくりやコロナ禍の影響を踏まえた受診勧奨や精密検査受診率の向上が課題です。</p>																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合</td> <td>84.8</td> <td>86.9</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 市民の健康寿命</td> <td>男性71.52 女性74.48(H28)</td> <td>男性72.6 女性75.1(R1)</td> <td>(歳)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 元気づくりステーションの参加数</td> <td>8044</td> <td>6078</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数</td> <td>1283</td> <td>798</td> <td>(取組)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>E 特定健診受診率</td> <td>21.9</td> <td>21.8</td> <td>(%)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>F 胃がん検診受診率</td> <td>42.6</td> <td>50.7</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>F 肺がん検診受診率</td> <td>45.5</td> <td>47.9</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率</td> <td>41.9</td> <td>44.6</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合	84.8	86.9	(%)	↗	B 市民の健康寿命	男性71.52 女性74.48(H28)	男性72.6 女性75.1(R1)	(歳)	↗	C 元気づくりステーションの参加数	8044	6078	(人)	↘	D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数	1283	798	(取組)	↘	E 特定健診受診率	21.9	21.8	(%)	↘	F 胃がん検診受診率	42.6	50.7	(%)	↗	F 肺がん検診受診率	45.5	47.9	(%)	↗	大腸がん検診受診率	41.9	44.6	(%)	↗	
		H30	R2		増減																																										
	A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合	84.8	86.9	(%)	↗																																										
	B 市民の健康寿命	男性71.52 女性74.48(H28)	男性72.6 女性75.1(R1)	(歳)	↗																																										
	C 元気づくりステーションの参加数	8044	6078	(人)	↘																																										
	D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数	1283	798	(取組)	↘																																										
	E 特定健診受診率	21.9	21.8	(%)	↘																																										
F 胃がん検診受診率	42.6	50.7	(%)	↗																																											
F 肺がん検診受診率	45.5	47.9	(%)	↗																																											
大腸がん検診受診率	41.9	44.6	(%)	↗																																											
経過	<p>地域における取組</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、ラジオ体操、盆踊り、脳トレ、ひざ痛予防体操教室、健康測定会など各種健康イベント、講座の開催 ・こども食堂、高齢者サロン、多世代交流サロンでの健康普及活動 ・ウォーキングマップづくり ・地域活動参加のポイント制導入 ・介護予防、脳トレ活動の人材育成 ・かかりつけ薬局の活用(健康や介護等の相談、行政や関係機関への連絡・紹介等) ・親子で遊べる運動の啓発やウォーキング 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気づくりステーションは、事業開始9年目となり、活動者の高齢化と次世代の人材育成、参加者の減少、役割の偏りといったグループ継続の課題があります。 ・子ども分野では、子どもの体力低下、若い世代の定期的な運動習慣の減少傾向と子どもの頃から健康的な運動習慣を身に付ける環境づくりが課題です。 ・地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携し、感染予防対策に配慮した活動の推進、自宅でも取り組める健康づくり・介護予防のプログラムの発信等、地域で多様な人々が活躍し、継続できる環境づくりや活動団体の継続支援が課題です。 																																													
	<p>支援機関による支援・地域への関わり</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康イベント、健康測定会、情報交換会等を開催し、幅広い世代への健康意識の醸成の働きかけ ・地域ケアプラザによる介護予防講座の開催やつどいの場づくり ・企業や農家等と連携し、農作業、ウォーキング、食育など幅広い世代への活動参加の呼びかけ ・一般市民向けリーフレット「つながりde健康づくり」や地域活動者向けソーシャルキャピタル推進リーフレット「自分も元気！地域も元気！」を配布 ・大学と連携した禁煙イベント ・感染予防に配慮した、引きこもり防止・健康づくりのための「屋外でのラジオ体操」の実施 ・圏域内にあるコミュニティFMのスタジオから、音楽を流し各自家でラジオを聞きながら歌ってもらう。 ・特定年齢の方への個別勧奨通知の送付、美術大学と連携して作成したポスターの市内ドラッグストア・駅構内での掲示、大腸がん啓発トイレットペーパーの庁舎内への設置を行いました。 ・「シニアパワーが発揮される機会を作り出すためのポイント～地域活動を支援する人のための手引書～」を作成し、健康づくり活動の取組を見える化しました。 ・特定健診の無償化、早期受診キャンペーン、未受診者の特性に応じた受診勧奨及び医師会・薬剤師会・歯科医師会との連携など、受診率向上のため様々な取組を行いました。 ・20歳女性に子宮頸がん無料クーポン券、40歳女性に乳がん無料クーポン券及び再勧奨通知の送付を行いました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等により地域活動への参加の機会が減少し、心身機能の低下、社会的孤立などが進行する状況にあります。 ・リーフレットを配布し、健康づくりと地域活動の意識の醸成に取り組んできましたが、まだ市民の皆様への浸透は十分ではありません。 ・今後も、若い世代への効果的な周知や感染予防に配慮した、人とのつながりづくりの活動を行っていく必要があります。 ・引き続きグループの立上げに向けた支援、継続グループの課題の解決・活動継続へ向けて、地域の多様な専門職を活用した効果的な支援を行っていきます。 ・すべてのライフステージに合わせて市民への歯科口腔保健の啓発活動事業を行い、同時に健康無関心層へのアプローチを行っていきます。 																																													

推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

重点項目2-5 支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり

目指す姿 ◇住民と関係機関が協働により事業を実施する経験を積み重ね、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野・対象を問わず困りごとを抱えている人を早期に発見する取組が充実しています。

◇個人情報に基づいた正しい理解のもと、適正かつ効果的に活用され、必要な見守り・支え合いの活動が活発に実施されています。

	できたこと・やったこと	課題																		
結果	<p>○住民の生活により身近な地域で支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくりとして、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備を進めました。</p> <p>○行政から提供した要援護者名簿など個人情報を適切に活用しながら、地域の中で見守り・支え合いの活動が行われました。</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数</td> <td>141</td> <td>142</td> <td>(所)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>地域子育て支援拠点(サテライト含む)整備数</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>(所)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R2		増減	A	地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数	141	142	(所)	↗	B	地域子育て支援拠点(サテライト含む)整備数	22	24	(所)	↗	<p>○引き続き、整備計画に基づき、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備を進め、支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます。</p> <p>○見守り・支え合いの活動に個人情報が適正かつ効果的に活用されるよう、引き続き、地域活動における個人情報の取り扱い・活用方法を周知していく必要があります。</p> <p>*地域子育て支援拠点については、乳幼児人口の多い区へのサテライト整備を引き続き検討します。 *全区のこども家庭支援課に、妊婦及び子どもとその家庭に適切な相談支援を行うために、令和4年末までにこども家庭総合支援拠点機能の整備を行う必要性があります。つきましては、令和3年度は10区において整備などを行い、令和4年度中に18区に整備予定です。</p>
		H30	R2		増減															
A	地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数	141	142	(所)	↗															
B	地域子育て支援拠点(サテライト含む)整備数	22	24	(所)	↗															
経過	<p>地域における取組</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、ボランティア、区、区社協、地域ケアプラザなど地域と支援機関が見守りや地域の困りごとについて、情報共有、検討する場を身近な地域の中に持つことで、住民が主体的に考える機会となり、見守りの仕組みづくりへの意識づけや支えあいへとつながっています。 ・防災の取組から日頃の見守りへ災害時助け合いグループや福祉ネットワークなど見守りの仕組みが継続できるよう取り組んでいます。 <p>支援機関による支援・地域への関わり</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に今まで地域ケアプラザ等の場でないと実施できない事業をスマホやパソコンで参加できるよう、Wi-Fiを設置しました。 ・災害時における自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等の支援活動を円滑に進めていくために、要援護者の名簿を区役所と協定締結した自治会・町内会などに対して平常時に提供し、地域での自主的な支え合いの取組を支援しました。また、名簿の提供を行うにあたり、名簿を取り扱う人に個人情報の研修等を行いました。 ・ひとり暮らし高齢者等について行政が保有する情報を、民生委員、地域包括支援センターに提供することをきっかけとし、本人との関係性を築き、同意を得たうえで本人情報を地域で共有し、地域全体で見守り・支えあいづくりを進めました。令和元年度からは、従来の対象者である「在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者」とあわせて、「75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者」も、各区の実情に応じて対象者として選択できるよう拡充を図りました。(令和2年度:11区105地区で対象者を拡大)【再掲】 ・災害時には地域住民が要援護者の安否確認や避難支援が行えるように、災害時要援護者リストの中から、浸水想定区域内に居住している方を抽出し、緊急時情報伝達システムの登録勧奨を実施しました。 ・地域・公的施設・商店等と連携した認知症高齢者への理解啓発や行方不明者の通報システムの活用を進めました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いを必要以上に意識することで地域住民と関係機関での情報共有が進みにくいことがあります。 <p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザ等でのWi-Fi設置について、Wi-Fiを安全に使用するため、全市的な運用基準を作成する必要があります。 ・災害時要援護者支援事業について、取組が進まない地域への働きかけを行う等、引き続き、災害に備えた日頃からの地域での自主的な支え合いの取組を支援していきます。【再掲】 ・ひとり暮らし高齢者等の地域での見守りについて、対象者を拡大した地区及び区については、効果や課題などを整理するなどし、引き続き支援を必要とする人を的確に把握できるように支援します。 ・災害時要援護者リストは毎年更新されるものであるため、登録者をどのように更新していくかなど、効率的な運用のためのルール作りを行う必要があります。 																		

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

重点項目3-1 幅広い市民参加の促進

目指す姿 ◇住民が地域の活動に関わる機会が増えており、子どもの頃から地域の中でつながりながら育つ視点を大切にしたい取組が増えていきます。
 ◇一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加の機会や地域福祉保健活動へ参加するための選択肢が検討・提供されています。

	できたこと・やったこと	課題																														
結果	<p>○住民同士が互いの立場や世代を越えて尊重しながら多様性を理解し、<u>子どもの頃から地域の中でつながることができるような場や機会が徐々に広がっています。</u> また、様々な視点で参加メニューを工夫しながら、<u>選択肢を検討・提案し、一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加や地域活動への参加促進につながる取組が増えました。</u> ○新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの活動で縮小や参加者の減少はありましたが、活動の重要性や目的を再確認し、つながり続けることの大切さを改めて確認しました。休止していた活動の再開にあたり、支援機関から働きかけを行いました。在宅勤務の増加等で、地域活動への新たな参加者がみられはじめ、職業上のスキルや専門知識を生かした人材活用など新たな取組も始まりました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数</td> <td>368</td> <td>176</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B 市民が地域活動に参加している割合</td> <td>43.2(H29)</td> <td>41.1(R1)</td> <td>(%)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数</td> <td>8034</td> <td>8385</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>D よこはまシニアボランティアポイント活動者数</td> <td>10707</td> <td>8894</td> <td>(人)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>E 地域学校協働本部設置数</td> <td>267</td> <td>335</td> <td>(枚)</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>A:新型コロナウイルス感染症の影響で講座の開催は減少していますが、様々なボランティア講座等を開催することで、地域活動に参加するきっかけや担い手の発掘につながっています。 D:R2年4月より、老人福祉センター、認知症カフェ運営団体での活動に対してポイント付与できるよう制度改正を実施し、登録者の活動場所の拡大を図りました。</p>		H30	R2		増減	A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	368	176	(回)	↓	B 市民が地域活動に参加している割合	43.2(H29)	41.1(R1)	(%)	↓	C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8034	8385	(件)	↑	D よこはまシニアボランティアポイント活動者数	10707	8894	(人)	↓	E 地域学校協働本部設置数	267	335	(枚)	↑	<p>課題</p> <p>○多様な世代や人々が交流しつながるきっかけづくりができるような新たな交流の方法や開催方法を工夫し、<u>市民参加の裾野をさらに広げていく必要があります。</u> ○子どもの頃から地域とつながりをつくるための取組は保護者や学校、地域を巻き込んだ仕組みが必要です。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により活動の休止や、参加できる活動が限定的となりましたが、<u>コロナ禍で試行されたSNSを活用した情報発信やオンライン講座などICTの活用、開催形態や交流の工夫は今後も進めていく必要があります。</u> ○在宅勤務者の増加など新たな生活様式の普及により、関心はあるが現在はまだ活動に関わっていない人など、幅広い年代層、多様な人が地域活動に参加できるように、一人ひとりの価値観に合わせて選択肢が具体的に示され、地域の活動につながり継続的な関わりに結びつけるきっかけづくりが課題です。 ○地域福祉保健への幅広い市民参加の推進の為には、生涯学習・市民活動との連携も含めた人材育成の環境づくりが必要です。</p>
	H30	R2		増減																												
A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	368	176	(回)	↓																												
B 市民が地域活動に参加している割合	43.2(H29)	41.1(R1)	(%)	↓																												
C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8034	8385	(件)	↑																												
D よこはまシニアボランティアポイント活動者数	10707	8894	(人)	↓																												
E 地域学校協働本部設置数	267	335	(枚)	↑																												
地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体によるこどもの居場所の把握数は、平成30年度の183か所から令和2年度は236か所に増えています。 ・こどもの居場所やこども食堂を通して身近な地域活動に参加するきっかけとなっています。 ・こどもの居場所に関する団体・機関でネットワークの立上げ会議、研修等を実施。 ・こどもへアンケートを実施し、実態を把握し、地域の計画に内容を盛り込んだ。 ・地域主体でこどもが抱える問題や背景に目を向けた講座の開催。 ・大学生へ食支援(食料配布)。支援を受けた学生がボランティアに参加 ・空き家をコミュニティスペースとし、企業・地域住民・地域ケアプラザ等がコラボし活用。 ・地域の活性化に向けた団体や個人のつながりを考えるワークショップの開催。 ・連合自治会で住民アンケートを実施し、災害時の活動は8割以上、地域の活動(行事、お祭り等)は5割の人の参加・協力意向があることが確認できた。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の組織を中心とした活動は、自治会町内会加入率の低下もあり参加者が減少しています。 ・こども向けの企画については、直接こどもに参加の呼びかけをしても集客が難しいです。 ・NPO法人や企業との連携など先進的な好事例を地区にも紹介できるような仕組みづくりが必要です。 ・企業と地域住民、地域ケアプラザが連携してコミュニティスペースを立ち上げましたが、連携協働先を広げる視点をもった取り組みや活動の周知が必要です。 ・地域の高齢者クラブ(老人クラブ・シルバークラブ)の会員加入者が減少している。 ・地域を支え、活性化する「アクティブシニア」を生み出すための啓発活動が必要です。 ・地区センター、コミュニティハウス、スポーツセンター等の生涯学習分野での地域課題におけるコーディネート機能が求められ地域の福祉保健活動との連携が課題です。 																														
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い市民参加を促進するため、市民向けの地域福祉保健計画啓発動画を作成しました。市ホームページに動画を公開するとともに、社会福祉協議会のホームページからも動画にアクセスできるようにしました。また、市役所や区役所のデジタルサイネージ等を活用し放映を行いました。 ・ポストコロナの地域活動(地域活動者向け 地域支援専門職向け 地区社会福祉協議会向け)手引きを発行しました。 ・地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。 令和2年度は、地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)を養成し、新たに配置しました。 ・誰もが集える場所「みんなの居場所」へオンライン導入サポート事業のモデル実施。 ・担い手発掘の住民アンケートを実施し、住民に特技や趣味を尋ねる。 ・地域ケアプラザを会場とした学習支援事業で、大学生を講師として学習支援を実施。 ・令和元年度からヨコハマプロボノ(ハマボノ)事業(モデル事業)を開始し、令和2年度までに延べ100名のプロボノワーカーが地域活動団体の課題解決に向けた支援を実施。 ・区内中学校に地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーターが出向き、地域の支えあいについて講義。 ・ボランティアセンター広報誌を発行し、ボランティア募集や依頼団体紹介等を実施。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く市民へ地域福祉保健計画の理念を啓発し広めていくことが必要です。 ・地域学校協働本部が充実していく学校や地域がある中で、地域学校協働本部の運営の中心となる地域と学校をつなぐ人材の確保が困難な学校や地域があります。地域と学校と信頼関係を築くことのできる地域人材の発掘と、地域の方々と学校に学校教育活動と地域活動の双方の充実を実現する機能の1つである「地域学校協働本部」の重要性を更に浸透させていくことが課題です。 																														
支援機関による支援・地域への関わり																																

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

重点項目3-2 多様な主体の連携・協働による地域づくり

目指す姿 ◇住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が、それぞれの強みや経験を生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。
 ◇地域の多様な主体と連携を図りながら、困りごとを抱えている人の就労体験ができる場をはじめ、全ての人の社会参加につながる場が地域の中で確保されています。


	できたこと・やったこと	課題																				
結果	<p>○社会福祉法人の「地域における公益的な取組の責務」が社会福祉法で規定されたことを背景に、<u>地域と社会福祉法人・施設との連携がイベントや行事での交流活動に加え、外出支援や食支援など地域での見守りや生活支援につながる取組に広がっています。</u>また、コロナ禍でも可能な取組の実施に向けた働きかけ等が区社協等の支援機関により行われています。</p> <p>○<u>企業やNPO法人、学校等との連携については、それぞれの特性を生かした多様な取組が行われています。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 認定就労訓練事業所数</td> <td>72</td> <td>78</td> <td>(事業所)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 地域貢献活動を実施している社会福祉法人数</td> <td>115</td> <td>125</td> <td>(法人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数</td> <td>124</td> <td>64</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A 認定就労訓練事業所数	72	78	(事業所)	↗	B 地域貢献活動を実施している社会福祉法人数	115	125	(法人)	↗	C 地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	124	64	(件)	↘	<p>○地域と社会福祉法人・企業等が連携した取組が広がっていますが、<u>コロナ禍により会場貸出や交流イベント、就労訓練等外部者を受け入れる取組が難しい状況も生じています。</u>一方で地域の取組も活動再開に苦慮しているところも多く、施設や企業の専門性を生かした地域活動の支援等、それぞれの主体の強みを生かした連携がより必要になっています。</p> <p>○<u>地域のニーズや連携先の強みを生かした取組を行うためには、支援機関のきめ細かな支援が必要であり、単発的な取組から継続的な連携へと広げていくことが求められています。</u></p> <p>また、地域と学校との連携については、地域等による放課後の学習支援をより拡大していく等、引き続き連携強化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>*就労訓練の場を更に増加させるためには、事業所が協力しやすい仕組みづくりを進めていく必要があります。 *社会福祉法人の地域貢献活動を更に進めるためには、現況報告書への記載の啓発やコロナ禍を含めた取組の阻害要因の把握等、きめ細やかな支援・調整が必要です。 *地域と企業の連携を継続的な取組にしていくためには、双方のニーズを的確にとらえ、関係づくりを進めるなど支援機関によるコーディネートが必要です。</p>
	H30	R2		増減																		
A 認定就労訓練事業所数	72	78	(事業所)	↗																		
B 地域貢献活動を実施している社会福祉法人数	115	125	(法人)	↗																		
C 地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	124	64	(件)	↘																		
地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出困難な方に対する社会福祉法人と連携した外出支援、事業者から継続的に野菜を無償で提供してもらい困窮者支援につなげた取組、食支援を受けた大学生がボランティア参加につながった事例がありました。 ・社会福祉施設による地区社協ホームページの立ち上げ支援 ・社会福祉法人の地域貢献による地域の居場所の開設 ・小学校の福祉教育で地域団体や作業所への講師依頼による関係づくり ・特別支援学校の実習として自治会のチラシ分け等を実施 ・地区社協主催で保育園、地域子育て支援拠点、子育てグループ等と連携した子ども向けイベントの実施による、団体・関係機関の連携強化 ・事業所に通所する障害当事者による配食サービスのお弁当を運ぶお手伝い ・障害理解のための当事者団体と連携した啓発活動の実施 ・高齢者対象のスマホ講座をパソコンボランティアの団体や学生が講師となって実施 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と企業が連携し継続的な取組にしていくために、地域も企業側も相互に有効性を実感できるような取組にすることが必要です。 ・社会福祉施設では、コロナの影響により会場の貸出などこれまでと同様の協力が難しい状況があります。 ・地域と学校との関係性が継続するような支援が必要です。 ・学校・施設等と地域課題について共有する機会がなく、それぞれの強みを活かし連携する必要性が認識されていない状況です。 ・コロナ禍での地域活動に関し、地域子育て支援拠点とつながることで活動再開できた事例がありました。他分野でも施設等の専門家とつながり活動を支援する必要があります。 																				
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業での就労訓練のニーズに対応するため、幅広い企業へ局区の困窮担当が事業説明に回りました。 ・市社協各部会で「地域における公益的な取組」の啓発を実施しました。 ・区内福祉施設の自主防災組織が行う「青色パトロール活動」(施設の送迎車両等に青色回転灯を装備しパトロールを実施)の事務局として調整を行う等の支援を実施しました。 ・各区の地域福祉保健計画冊子に横浜型地域貢献企業の情報掲載を依頼し、経済局が区・区社協職員とともに認定企業を訪問・取材してコラムを掲載したほか、制度紹介のコラム掲載や用語集掲載など、区ごとに様々な方法で連携を進めています。 ・コロナ禍により、講座の開催や施設見学会ができず、障害当事者と一緒に取り組むことができなかった区もある一方、コロナ禍で活動が休止する中、障害当事者側の「できること」を再考し、新たな取組につながったケースもあります。 ・企業の地域貢献に係るコーディネート、企業の職員研修への講師派遣、事例の集約・発信を実施しました。 ・小・中学校における学習支援活動「放課後学び場事業」は小中学校とも実施校数を拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、文部科学省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。また、よこはま学援隊による登下校の見守り活動への支援を行いました。 ・学校運営協議会の設置推進、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)の養成を行いました。 ・NPO法人がフードドライブの食品を活用し食支援の活動を行った。利用者から好評だった。 ・NPO・市民活動団体・企業など多様な主体との地域づくりの拠点として横浜市市民協働推進センターを設置しました。 ・各区市民活動支援センター、地域ケアプラザ等区内の市民利用施設間連携の取組を行いました。 ・社会福祉法人の地域貢献に関する地域協議会は、社会福祉充実計画の審査案件が無かったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は実施を見合わせました。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により、外部者を受け入れる事が難しくなっている事業所が増加し厳しい状況が続いていますが、引き続き丁寧に事業の趣旨等を説明し、協力事業所の増加を目指していきます。 ・社会福祉法人の地域貢献についてモデル区の取組を他区に広げる予定でしたが、コロナ禍により検討が十分に進められていません。3年度はリモート会議等も活用して進めていく予定です。 ・企業との連携に対する具体的なニーズは区ごとに多様であるため、連携事例を各区担当者と適宜情報共有することが必要です。区が事業を遂行する中で、企業との連携が課題解決方法の1つとなるよう、各区との連携事例や認定企業情報を共有することなどの対応が必要です。 																				

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

重点項目3-3 幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり

目指す姿 ◇助成金、資金確保の手法、活動を実施していく上でのノウハウ等、活動の立ち上げ・継続に必要な支援策の整備が進み、地域福祉保健活動の裾野を広げていくための支援策に活用されています。
 ◇地域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつなぐ機会や場が創出されています。

		できたこと・やったこと	課題																									
結果		<p>○支援機関により活動団体の立ち上げ支援、活動継続に必要な資金の援助や、支援制度利用促進に向けた周知の工夫がされるなど、地域福祉保健活動の裾野を広げるための支援が実施されています。</p> <p>○地域の課題やニーズに合わせて、多様な主体間をつなぐ機会や場がつけられはじめています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A ふれあい助成金の助成団体数(再掲)</td> <td>2257</td> <td>2150</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>B よこはま夢ファンド登録団体数</td> <td>216</td> <td>239</td> <td>(団体)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)</td> <td>45</td> <td>69</td> <td>(活動)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A ふれあい助成金の助成団体数(再掲)	2257	2150	(団体)	↘	B よこはま夢ファンド登録団体数	216	239	(団体)	↗	C ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)	14	11	(件)	↘	D 横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)	45	69	(活動)	↗	<p>○活動の立ち上げや、継続のための支援策の整備は今後も必要です。制度の活用方法を幅広い市民、活動団体へ周知し活用を促進するとともに、制度の利用性を高める必要があります。</p> <p>○それぞれの主体の強みや特徴を生かし連携・協働を促進していくために、様々な活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場をさらに増やしていく必要があります。</p> <p>*多様な人や活動主体がつながり、必要な活動支援策へつながるために、地域課題を共有する仕組みづくりやICT環境の活用に向けた支援が必要です。</p> <p>*新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動を実施しにくい状況もあり、助成金活用状況は例年より減少がみられる制度もありました。コロナ禍における活動団体の継続支援が必要であり、新しい生活様式を踏まえた助成要件の見直し等が必要となっています。自主的、主体的な活動の継続に向けた資金確保のしくみづくりも課題です。</p>
		H30	R2		増減																							
A ふれあい助成金の助成団体数(再掲)	2257	2150	(団体)	↘																								
B よこはま夢ファンド登録団体数	216	239	(団体)	↗																								
C ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)	14	11	(件)	↘																								
D 横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)	45	69	(活動)	↗																								
	<p>この項目については、主に支援機関による取組のため、地域における取組は記載していません。</p>																											
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会では「助成金セミナー」を実施し、活動団体の資金面の調達や助成金を活用するための支援をしています。「助成金セミナー」と「よこはまふれあい助成金の説明会」を同時に開催することで、ふれあい助成金の存在を知ってもらう機会となっています。 ・ヨコハマまち普請事業では子どもから高齢者まで多世代交流を生み出す施設が、令和元年度に2件、令和2年度に3件整備され地域コミュニティ形成の拠点として活用されています。提案数の増加に向け、地域ケアプラザや主要駅へのチラシ等の配架による市民への周知に加え、庁内の地域支援を担う部署への研修等の場を活用し、職員側からまちづくりを検討する市民に向けて事業利用を提案できるよう周知を行いました。 ・地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点へのICT環境の整備を行いました。 ・地域福祉保健計画に基づく身近なハード整備に対し令和2年度からモデル地区(2地区)の支援を開始しました。 ・地域のチカラ応援事業による補助金交付。 ・「寄付と遺贈の相談窓口」運営や、「ヨコ寄付」のコピーとロゴマークを作成し寄付文化の醸成の啓発を行いました。 ・地域活動に発展させる人材育成講座や、区内の協力企業との交流イベントを開催。 ・よこはま夢ファンドの組織基盤強化助成金のプロセスを見直し、事前に自己評価を行い、団体自身の課題等を把握した上で助成申請できるようにすることで支援効果を高めた。 	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状に合わせた支援制度の運用の見直しや、活用方法など活動団体や支援者等へ周知の工夫が必要で ・ヨコハマまち普請事業は整備提案が交流拠点に偏重しており、費用が高額で工事が複雑な案件が増えています。 ・活動団体がつながり新たな活動が生み出されるケースもあることから、交流会の参加者同士がつながりやすくなる交流の機会の工夫が必要です。 																										
	<p>支援機関による支援・地域への関わり</p>																											

推進の柱1		地域福祉保健活動推進のための基盤づくり
主な取り組みの 成果	柱1-1	地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実
	地区別計画の推進を通じて、地域特性に合わせた多様な住民主体の活動が行われています。また、全区で区・区社協・地域ケアプラザによる地区別支援チームの体制が整い、地域団体と支援機関の連携による地域状況の把握、課題の解決に向けた取組が進められています。	
	柱1-2	地域福祉保健活動推進する関係組織・団体への支援
	地区連合町内会や地区社協では、そのネットワーク機能を活かし、身近な地域活動への支援が行われています。また、企業やNPOなどの福祉保健分野以外の主体と連携した地域課題解決のための仕組みづくりが広がっています。	
	柱1-3	地域福祉保健活動推進のための基盤づくり
障害者等と連携した啓発や従来の福祉教育による多様性を認め合う取組に加え、子どもの居場所づくりや生活困窮世帯への支援、外国籍の子どもと地域の交流など、日常の中で緩やかにつながる機会や場が増えています。		
柱1-4	地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり	
研修や学習会などを通じて、民生委員や地域活動者が安心して活動できる環境づくりに努めました。また、地域ケアプラザコーディネーター研修などを通じて、地域人材と活動をつなぐコーディネート機能の向上に取り組みました。		
市地域福祉保健 計画策定・推進 委員会意見	<p>【柱1-1】 コロナ禍で地域活動の回数は減りましたが、その中でも工夫しながら活動されている部分があると実感しました。</p> <p>【柱1-1】 地区別支援チームの体制が全区で整ったのは大きな成果だと思います。</p> <p>【柱1-2】 多様な主体と連携した取組を進めることは、地区社協の役割と感じています。</p> <p>【柱1-2】 地域役員の担い手不足の現状がある。地域役員、組織の負担軽減や整理が必要ではないか。</p> <p>【柱1-3】 障害特性を踏まえた理解を進めるためには地域でできることから少しずつ進めていくことが必要です。まずは地域の中で顔が繋がるといことが大切だと思います。</p> <p>【柱1-3】 当事者が地域課題の解決に向けてどのような関わりができるのか障害当事者団体としても考えたいと思います。</p> <p>【柱1-3】 聴覚障害者などコミュニケーションに課題を抱える方の理解を進めていきたいと思います。</p> <p>【全体】 地域役員の担い手不足の現状がある。地域役員、組織の負担軽減や整理が必要ではないか</p>	
総合評価	根拠・課題	
 <p>おおむね計画 通りだが 更に力を入れて 推進する必要 がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より住民に身近な地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。引き続き、新たな困りごとの把握や身近な地域の活動を支えるため、地区別支援チームの各機関が各々の役割を發揮し、継続的に支援する体制づくりを更に進めていく必要があります。 ・地域にある活動団体が、課題ごとに分野の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。地区連合町内会や地区社協等と企業、NPOなどの団体が連携した取組が多く地域で進むよう、引き続き、活動事例の共有や取組検討の場づくりなどを進めていくことが必要です。 ・多様性や課題を受け止められる地域づくりに向けて、日常の中で緩やかにつながる機会が広がっていますが、一方で新型コロナウイルスの影響により、地域での集まる場や見守りの機会が減少しています。国籍・性別・障害など様々な立場や背景を互いに尊重し、必要なときに支えあえる関係づくりが進むよう、日常的につながる機会や場づくりの更なる推進が必要です。 ・支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向けて役割を果たしていますが、複雑化、多様化する地域課題に対応するため、より一層のコーディネート機能の強化が必要です。 ・自治会・町内会組織の担い手不足と持続可能な運営についてが課題です。 	
【総合評価】	<p>◎:計画以上の効果が表れている</p> <p>○:おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある</p> <p>△:計画通りにすすめるためには、今後取組内容や目標を見直す必要がある</p>	

今後の取り組み

- より住民に身近な地域の状況を踏まえた支援を行うため、地区別支援チームの各機関がそれぞれの役割を發揮し、継続的に地域を支援する体制づくり
- 地区連合町内会や地区社協等と企業、NPOなどの団体が連携した制度や枠組みを超えた取組検討の場づくり
- 国籍・性別・障害など様々な立場の人が日常的につながる機会や場づくり
- 複雑化、多様化する地域課題に対応するため、支援機関や関係機関・団体のコーディネート機能の強化


推進の柱2

身近な地域で支援が届く仕組みづくり

主な取り組み の 成果	柱2-1 見守り・早期発見の仕組みづくり	民生委員の見守りやサロン活動に加えこども食堂や移動販売等活動の場を通して幅広い対象者を意識した地域主体の見守りの仕組みづくりが進んでいます。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり生活困窮や社会的孤立を抱えた人が増加し、地域と支援機関、企業が協働した取組も行われました。
	柱2-2 連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実	地域ケア会議等各分野の会議が開催され、情報共有や課題解決のための取組について、話し合いが行われています。関係機関相互や地域との連携が進み、協働した取組が広がりつつあります。
	柱2-3 身近な地域における権利擁護の推進	地域の権利擁護支援や成年後見制度利用促進の強化に向けて中心的な役割を担う中核機関が整備されました。また、全区でエンディングノートを活用した普及啓発が取り組まれるようになり、権利擁護、意思決定支援の取組が広がっています。
	柱2-4 幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実	世代を超えた身近な地域での健康づくりの活動が、保健活動推進員等様々な主体によって広がり、自分が健康と感じる住民が増えました。
	柱2-5 支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり	住民の生活により身近な地域で支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくりとして、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備を進めました。 個人情報適切に活用しながら、地域の中で見守り支え合いの活動が行われました。

市地域福祉保健計画策定・推進委員会 意見	【柱2-1】 地域の中で課題を抱えている方を適切な機関につなげるためのコーディネートをどのように進めるかを具体的に示す必要があると思います。
	【柱2-3】 成年後見に関して中核機関が整備され先進的な取組をされており、とても評価すべき点だと感じています。
	【柱2-4】 地域の健康づくり活動の中でもコロナ禍で開催回数が減ったものと、工夫しながら着実に進めている部分があると実感しました。コロナ禍という不測の事態の中でも貫いている地域力の発展という部分を踏まえ評価がされていると思います。
	【全体】 第4期計画の時期的な特徴として、生活困窮者自立支援制度、社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の公益的な取組、成年後見制度利用促進等、法律や制度の動きの中で、地域福祉で取り組むべき課題が新たに加わってきています。サービスの給付だけで解決しない課題について、地域を基盤に解決していく、そうしたことを地域福祉保健計画の中にも反映させていき、そのための取組が身近な地域でも広がりを見せています。 【全体】 生活困窮や社会的孤立の課題は、コロナの影響もありニーズが顕在化してきています。

総合評価 根拠・課題

 おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・分野に捉われない地域主体の見守り・早期発見の仕組みづくりは進められてきています。今後は地域住民、支援機関、企業等様々な主体による地域での見守り体制づくりをさらに進めていく必要があります。 ・生活困窮者の支援やいわゆる「ごみ屋敷」など幅広い生活課題に対する支援にあたっては、幅広い視点からみた検討の場が必要です。さまざまな機関の連携・協働による取組がこれまで以上に必要であり、その取組や支援機関同士をつなぐ役割が重要です。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮や社会的孤立に対する地域と支援機関、企業が協働した取組が増えました。複雑・多様化する生活課題に対し、早期に適切な支援につながるようしくみづくりを今後も充実させていく必要があります。 ・成年後見制度の利用を必要とする人が適切な支援を受け、自分の力を生かしながら、地域で安心して生活できるよう取組の推進が必要です。また、地域の中核的な相談支援機関（地域ケアプラザ、基幹相談支援センター等）だけでなく、ケアマネジャーや計画相談事務所など、直接、高齢者・障害者等と接する機会の多い、より身近な支援者にも制度理解を広げ連携した対応が必要です。 ・地域住民、関係団体、企業、教育機関など様々な主体による地域での健康づくりの活動を広げていく環境づくりや、健康に関心が低い層や地域とつながりのない人への働きかけやきっかけづくりが引き続き課題です。
---	--

【総合評価】	◎: 計画以上の効果が表れている ○: おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある △: 計画通りにすすめるためには、今後取組内容や目標を見直す必要がある
--------	--

今後の取り組み


- 複雑・多様化する生活課題に対し、支援が必要な人が、早期に適切な支援につながる仕組みづくり
- 生活課題に対するさまざまな機関の連携・協働による取組の推進
- 成年後見制度の利用を必要とする人が適切な支援につながるための取組の推進。地域の中核的な相談支援機関（地域ケアプラザ、基幹相談支援センター等）に加え、ケアマネジャーや計画相談事務所など、身近な支援者への制度理解の促進と連携した対応
- 地域での健康づくりの活動を広げていく環境づくりや、健康に関心が低い層や地域とつながりのない人への働きかけ

推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

主な取り組みの成果	柱3-1 幅広い市民参加の促進
	子どもの頃から地域と関わる場や機会が徐々に広がっています。一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加や地域活動への参加につながる取組が増えました。
	柱3-2 多様な主体の連携・協働による地域づくり
	地域と社会福祉法人・施設との連携が交流活動に加え、外出支援や食支援など地域での見守りや生活支援につながる取組に広がっています。企業やNPO法人、学校等との連携については、それぞれの特性を生かした多様な取組が行われています。
	柱3-3 幅広い市民参加、多様な主体の連携協働を促進するための環境づくり
	活動団体の立ち上げ支援、活動継続の援助や、支援制度利用促進に向けた周知の工夫など、支援機関による地域福祉保健活動の裾野を広げるための支援が実施されています。

市地域福祉保健計画策定・推進委員会意見	<p>【柱3-1】 コロナ禍で地域活動のきっかけづくりの講座やボランティア活動数の減少は明確だが、地域に関心を寄せる方が身近に増えたことは実感しています。</p> <p>【柱3-1】 地域のニーズとお手伝いできる人とを結びつけていくことを、地域全体に広げていくことが必要です。</p> <p>【柱3-1】 協働本部設置数は、平成30年度が267件に対し、令和2年には335件と伸びています。学校運営協議会やPTAなど地域に根付いている人たちとの連携は大変ありがたいと感じています。</p> <p>【柱3-2】 社会福祉法人の地域貢献や企業との連携は前進を示す数値や取組もあり今後に期待できます。</p> <p>【柱3-2】 社会福祉法人の施設と移動販売がつながることで、施設の利用者や地域にとっても交流の場になり、そうした取組が広がっていると感じました。</p> <p>【柱3-2】 作業所や事業所の取組として、障害当事者の参加が大きな力になっている実践も見えており、後半の課題にもなると思います。</p> <p>【柱3-3】 自治会町内会活動のICTが進みました。（会議、研修、交流のオンライン環境の整備）一方でICTの苦手な人への支援の検討も必要だと思います。</p> <p>【全体】 障害のある人も自分らしく自立して過ごし、社会参加できる地域づくりが必要です。</p>
---------------------	---

総合評価 根拠・課題

 <p>おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代や人々が交流しつながる場や機会が徐々に広がってきていますが、新たな交流の方法や開催方法を工夫し、市民参加の裾野をさらに広げていく必要があります。 ・住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等の連携・協働の取組が広がっていますが、さらに地域ニーズや連携先の強みを生かしたきめ細やかな継続的な支援を促進するための環境づくりの推進が必要です。活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場づくりも引き続き必要です。 ・地域活動の活性化に向けて支援制度や活動のノウハウの周知を促進するとともに、制度の利用性を高める必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動の縮小や参加者の減少がありましたが、SNSを活用した情報発信やオンライン講座などICTの活用、開催形態や交流の工夫は今後も更に進めていく必要があります。
--	--

【総合評価】◎：計画以上の効果が表れている
 ○：おおむね計画通りだが更に力を入れて推進する必要がある
 △：計画通りにすすめるためには、今後取組内容や目標を見直す必要がある

今後の取り組み

- あらゆる世代や人々が交流しつながるきっかけづくりができるような新たな交流の方法や開催方法の工夫
- 市民参加の裾野をさらに広げ誰もが自分らしく過ごし、社会参加できる地域づくり
- 地域活動に関心のある人が一人ひとりの価値観や状況に合わせて、地域のニーズに合った活動につながるきっかけづくり
- 地域活動についてのSNSを活用した情報発信やオンライン講座などICTの活用、開催形態や交流の工夫
- 住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等のつながりづくりと連携促進
- 地域活動の支援制度の利用促進や活動のノウハウの周知、活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場づくり

第5期横浜市地域福祉保健計画の策定について

横浜市地域福祉保健計画について、次期計画（推進期間：令和6年度～10年度）の策定に向け、令和4年度から検討作業を進めます。

1 第5期計画の策定に向けて

(1) 基本的な考え方

ア すべての市民・活動者が地域福祉保健に取り組むため、市計画を市や市社協、区や区社協並びに地域ケアプラザが地域福祉保健を推進するための「指針」として位置付けます。市として目指す方向性を示したうえで、市域・区域・地域の役割を記載します。

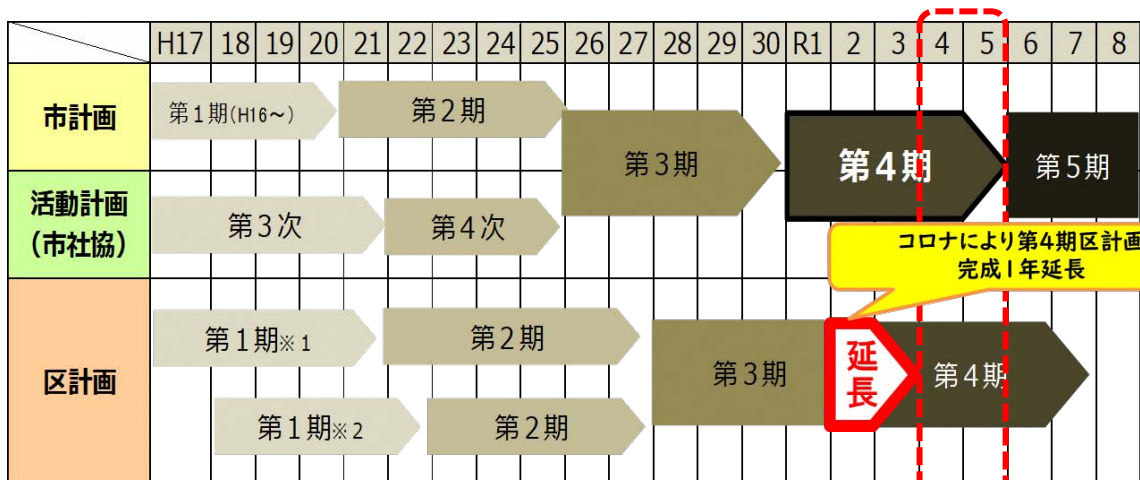
イ 第4期市計画の評価（新たに位置付けた成年後見制度利用促進基本計画、生活困窮者自立支援方策を含む）、各区・区社協、地域ケアプラザ、関係諸団体のヒアリング等の結果及び関連分野の計画の方向性等を踏まえ、計画策定を進めます。

ウ 少子高齢化による人口減少の急速な進行や2040年に想定される課題を見据えるとともに、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を踏まえて計画を策定します。

エ 第4期市計画の中間評価から、柱ごとの達成状況においてさらに力を入れて推進する課題・取組があることを踏まえ、第4期市計画の基本理念及び推進の柱の考え方を基本としつつ、12の重点項目を整理していきます。

(2) 策定検討期間について

令和4年度から策定に向けた検討を行い、令和6年3月策定を目標とします。



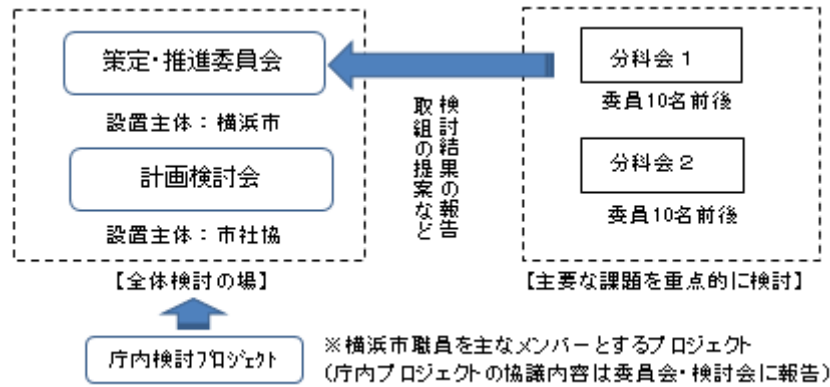
※1 鶴見/神奈川/西/南/青葉/栄/泉

※2 中/港南/保土ヶ谷/旭/磯子/金沢/港北/緑/都筑/戸塚/瀬谷

2 検討体制について

運営要綱第2条に基づき、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会にて策定・検討を行います。なお、一部については横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会にて検討を行い、その結果を策定・推進委員会に報告します。

また、運営要綱第8条により「分科会」を設置し、特に重点的に取り組むべきテーマについて検討を行います。



3 スケジュールについて

(1) 策定までのスケジュール概要

年度	令和4年度		令和5年度			
	4～7月	8～3月	4～6月	7～10月	11～12月	1～3月
	<ul style="list-style-type: none"> ◆データ等とりまとめ ◆素案骨子の検討 ◆関係団体ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ◆素案骨子の検討・策定 ◆素案の検討パブリックコメント準備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆パブリックコメント準備、実施 ◆4期計画最終評価 	<ul style="list-style-type: none"> ◆意見集約・計画最終案検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画最終案の確定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆横浜市会における議決※ →策定

※H26.3 に施行した議会基本条例により、市内全域又は全市民を対象とした基本的な方向性を定める計画等のうち、特に重要なものとした計画は、議会の議決を得ることになっています。

(2) 令和4年度の会議予定など

ア 全体検討（策定・推進委員会/計画検討会）

	策定・推進委員会	計画検討会
4月下旬	【第1回】方向性の確認/分科会の設置 等	
7月上旬		【第1回】素案骨子の協議 等
10月中旬		【第2回】分科会報告/素案骨子の協議
2月中旬	【第2回】素案の協議 等	

イ 分科会

2つの分科会を設置し、それぞれ2回の開催を想定しています。
詳細につきましては、次の資料でご説明いたします。

第5期 横浜市地域福祉保健計画策定にかかる分科会について（案）

第5期横浜市地域福祉保健計画（以下、第5期市計画）策定にあたり、特に重点的に取り組むべきテーマについて検討を行うため、分科会を2つ設置します。

第4期横浜市地域福祉保健計画中間評価の結果を踏まえて分科会の詳細について以下のように定めました。

テーマ名	分科会1 「多様な世代や人々がつながり地域活動に参画し活躍できる地域づくり」		
主旨	多様な世代や人々がつながるきっかけづくり、誰もが自分らしく社会参加できる地域づくりのための方策を考えるとともに、効果的に推進するための地域、関係機関、支援機関（市、区）の役割について検討します。		
課題意識	<ul style="list-style-type: none"> ・地域では、地区連合町内会や地区社協、民児協、ボランティア、NPO 法人等が連携・協働しながら様々な取組が行われていますが、地域によっては担い手の確保が大きな課題となっています。 ・当事者、子育て世代など多様な世代や様々な状況にある人が地域でつながることで、市民参加の裾野を広げていく必要があります。また、第4期では社会福祉法人等の施設や企業、NPO 法人、学校等多様な主体と地域が連携した取組が広がりましたが、こうした取組を継続なものにしていく必要もあります。 ・SNS による情報発信やオンライン講座など新たな取組も行われており、社会環境の変化や多様な価値観に合わせた参加について検討が必要です。 		
各回の内容 及び 日程（予定）	7月25日（月） 15時～17時 横浜市庁舎 18階 みなと4・5会議室	・分科会の趣旨、議論ポイントの共有 ・目指す地域の姿やその必要性の共有と現状・これまでの成果・課題等について意見交換	
	9月21日（水） 15時～17時 横浜市庁舎 18階 みなと4・5会議室	・多様な世代や人々がつながり、参画し、活躍できる地域づくりに向けて、必要な方策等について検討	
分科会で目指す 成果物	一人ひとりの状況に合わせた多様な市民参加のあり方、身近な生活圏域でのつながりづくりに向けた考え方を整理し、地域・関係機関・行政等の役割、働きかけについて計画に反映し、推進の中で取組を進めていきます。		
委員 構成	策定推進委員会 委員	生田 純也（地域ケアプラザ）	内田 元久（障害分野関係者）
		内海 宏（地域まちづくり関係者）	宇野 雅紀（市民委員）
		佐伯 美華（学校・地域連携関係者）	佐藤 潮（自治会町内会関係）
		塩田 良英（高齢分野関係者）	名和田 是彦（学識経験者）
		福本 雅美（子育て支援関係者）	山野上 啓子（NPO・市民活動団体等）
	オブザーバー	地域支援課 （市民局地域活動推進課）	地域包括ケア推進課

テーマ名	分科会 2 「分野に捉われず支援が必要な人に早期に支援が届く仕組みづくり」		
主旨	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な世代や人々がつながるきっかけづくり、誰もが自分らしく社会参加できる地域づくりのための方策を考えるとともに、効果的に推進するための地域、関係機関、支援機関（市、区）の役割について検討します ・従来の取組では気づくことが困難な「支援を必要とする人」に気づき、支える仕組みを検討します。 		
課題意識	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の見守り・早期発見のしくみづくりは進められてきていますが、分野に捉われない様々な主体による地域での見守り体制づくりをさらに進めていく必要があります。 ・地域と支援機関が連携し、生活困窮や制度の狭間により支援が必要な人が、早期に適切な支援につながるしくみづくりを充実させていく必要があります。 		
各回の内容 及び 日程（予定）	7月21日（木） 14時～16時 横浜市庁舎 18階 みなと4・5会議室	分科会の主旨、議論ポイントの共有 「地域で支援が必要な人」「気づきの視点」について意見交換	
	9月29日（木） 14時～16時 横浜市庁舎18階 みなと4・5会議室	支援が必要なひとが早期に支援につながり、支える仕組みについて検討	
分科会で目指す 成果物	「第5期市計画における取組方策」等を取りまとめ、市域の取組、区域・地域の取組を整理して計画に反映し、推進の中で取組を進めていきます。		
委員 構成	策定推進委員会 委員	赤羽 重樹（医師会）	有本 梓（学識経験者・保健）
		池田 宏史（社会福祉協議会）	小林 政晴（民生委員児童委員協議会）
		鶴見 伸子（障害分野関係者）	西尾 敦史（学識経験者・福祉）
		星 勉（成年後見関係者）	本宿 剛志（障害分野関係者）
		増子 眞智子（保健活動推進員会）	山田 秀人（市民委員）
		川村 幸久（薬剤師会）	坂本 揺子（歯科医師会）
	臨時委員	地域ケアプラザ所長	
オブザーバー	区福祉保健課長	区生活支援課長	

横浜市をとりまく状況について

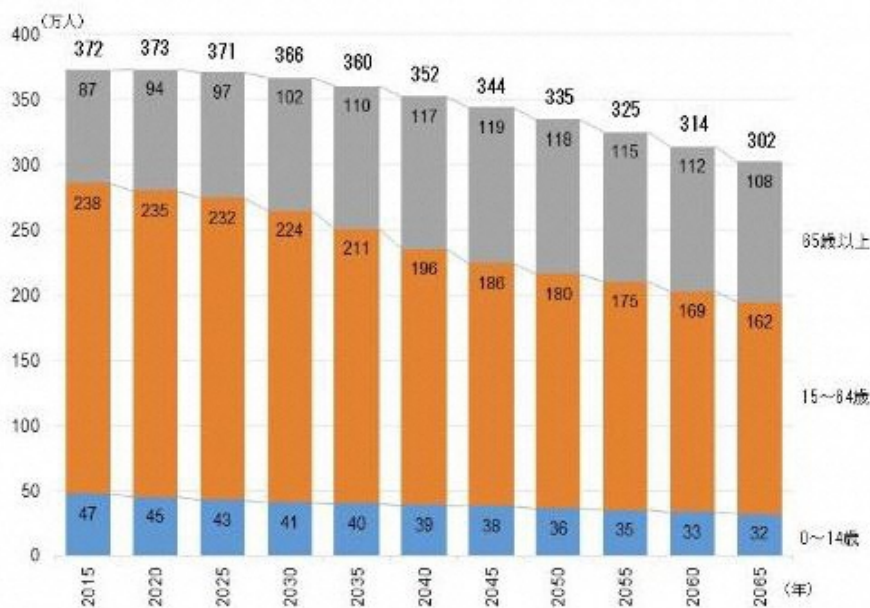
横浜市の地域福祉保健に係る様々な状況について、統計データや市民意識調査などを整理しました。

1. 人口

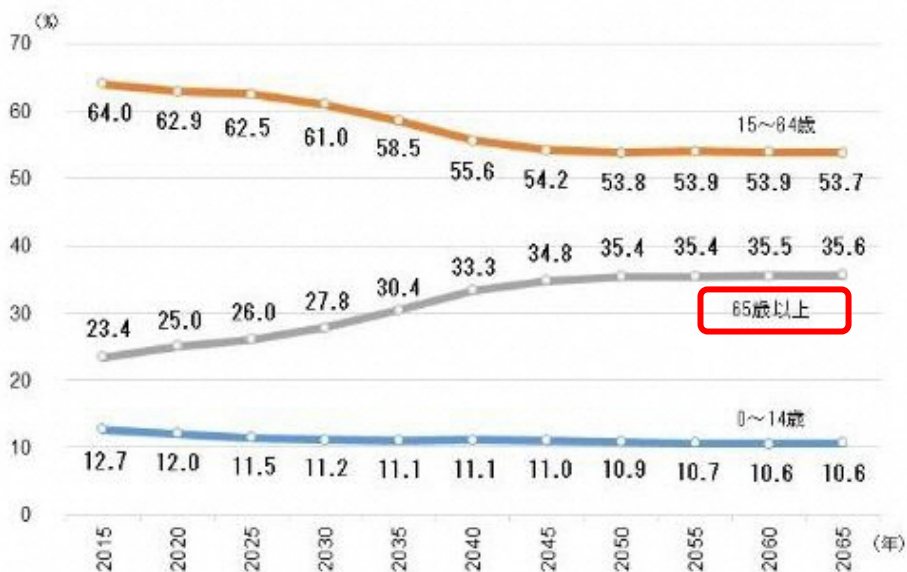
ア 人口（年齢3区分別）の推移と将来推計

2015年を基準時点とした将来人口推計では、横浜市の人口は2019年ピークを迎え、65歳以上の人が占める割合（高齢化率）は人口ピーク時（2019年）で24.8%、2065年では35.6%と見込まれています。

（人口）



（高齢化率）



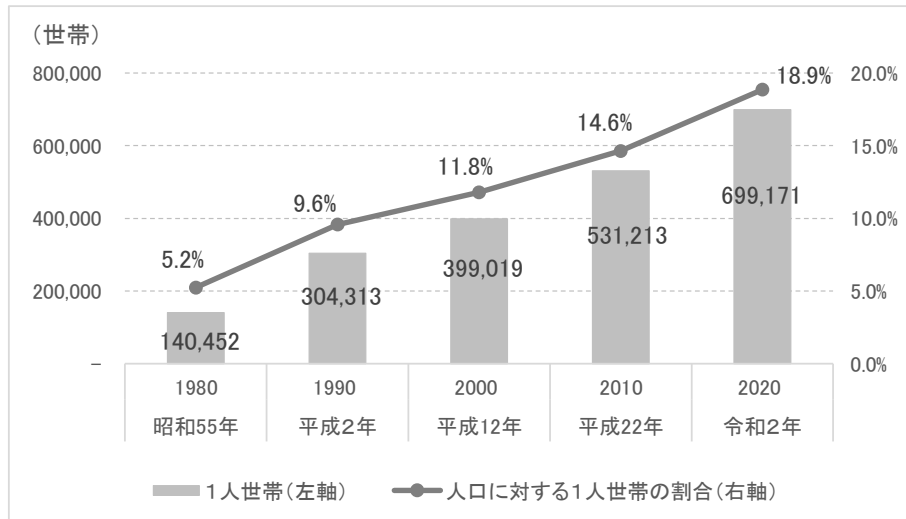
出典：横浜市将来人口推計（政策局 基準時点：2015年）

2. 世帯

横浜市の1人世帯は、2020年は約70万世帯で、1980年からの40年間で約5.0倍、2000年からの20年間で約1.8倍に増加しました。

また、人口に対する1人世帯の割合は、2020年は18.9%で、1980年と比較して+13.7ポイント、2000年と比較して+7.1ポイントと増加しました。

図表 1人世帯・人口に対する1人世帯の割合の推移

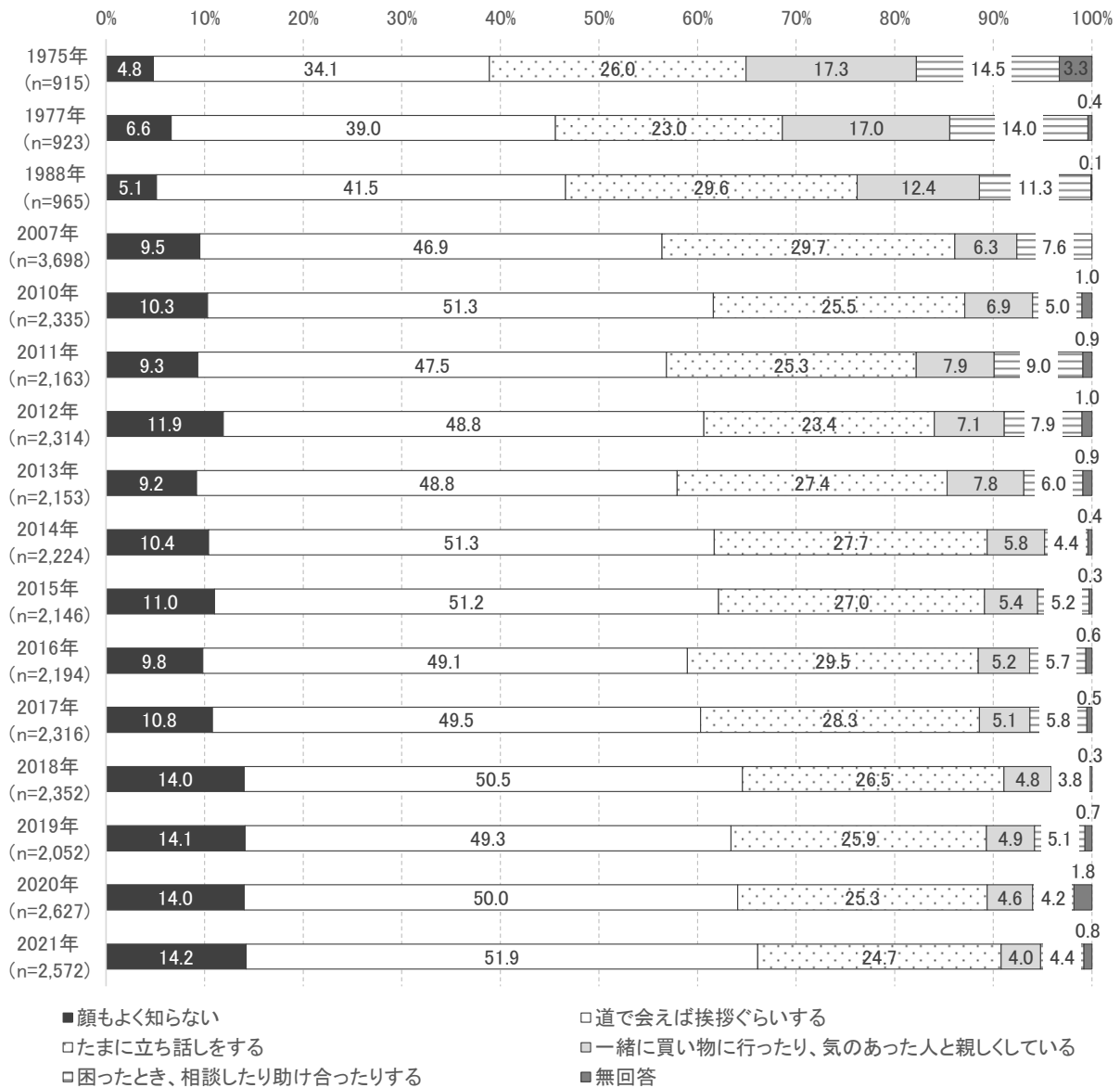


出典：国勢調査（総務省）

3. 隣近所との付き合い方

横浜市民意識調査における「隣近所との付き合い方」の推移をみると、「一緒に買い物に行ったり、気のあった人と親しくしている」や「困ったとき、相談したり助け合ったりする」との回答は、中長期的には減少傾向がみられます。

図表 隣近所との付き合い方

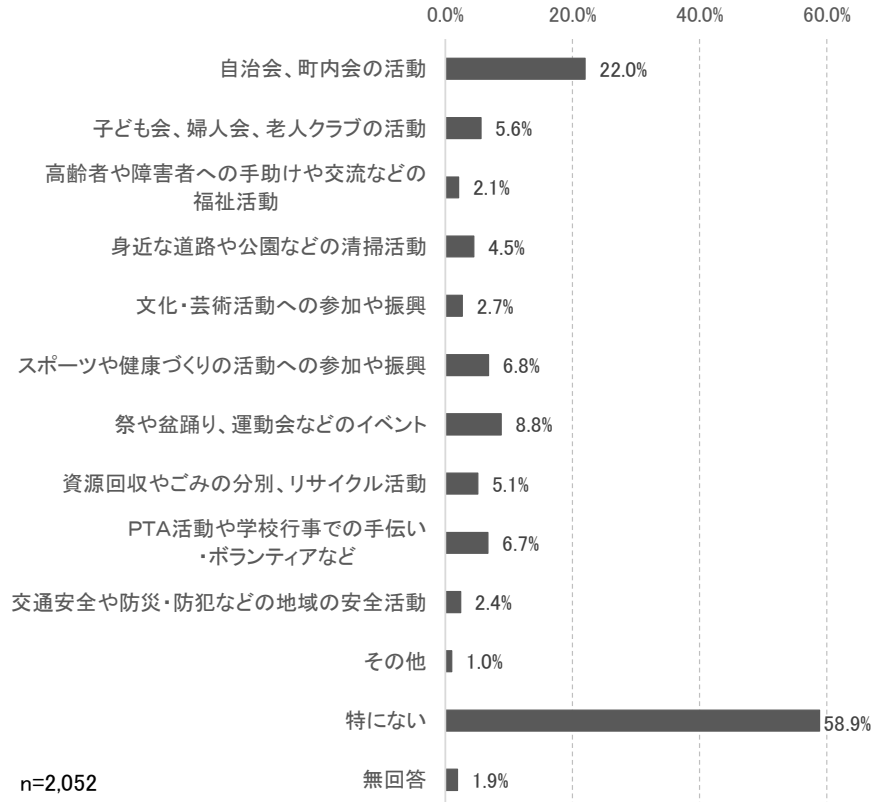


出典：横浜市民意識調査（政策局）

4. 市民参加・活動の状況

「現在、参加している地域活動」をみると、最も多いのは「特にない」で58.9%、次いで「自治会、町内会の活動」が22.0%、「祭や盆踊り、運動会などのイベント」が8.8%でした。

図表 現在、参加している地域活動

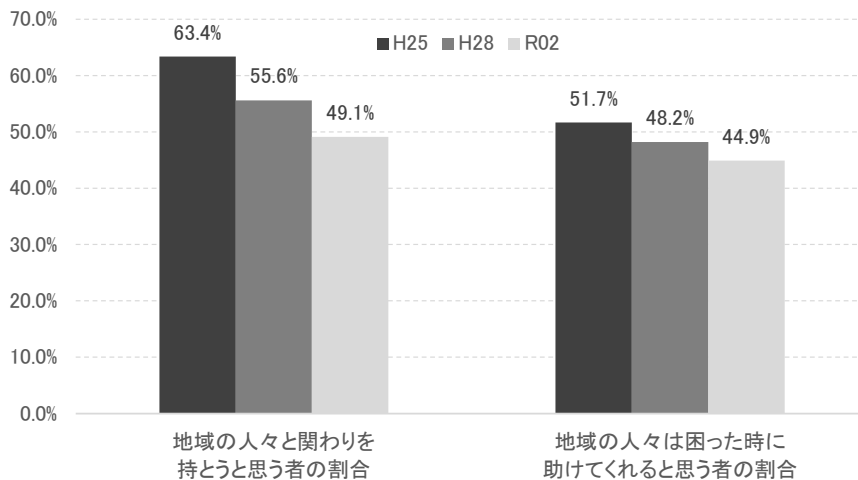


出典：令和元年度横浜市民意識調査（政策局）

5. 地域とのつながり

ソーシャルキャピタルの状況をみると、「地域の人々と関わりを持とうと思う者の割合」と「地域の人々は困った時に助けてくれると思う者の割合」は、ともに低下しています。

図表 ソーシャルキャピタルの状況

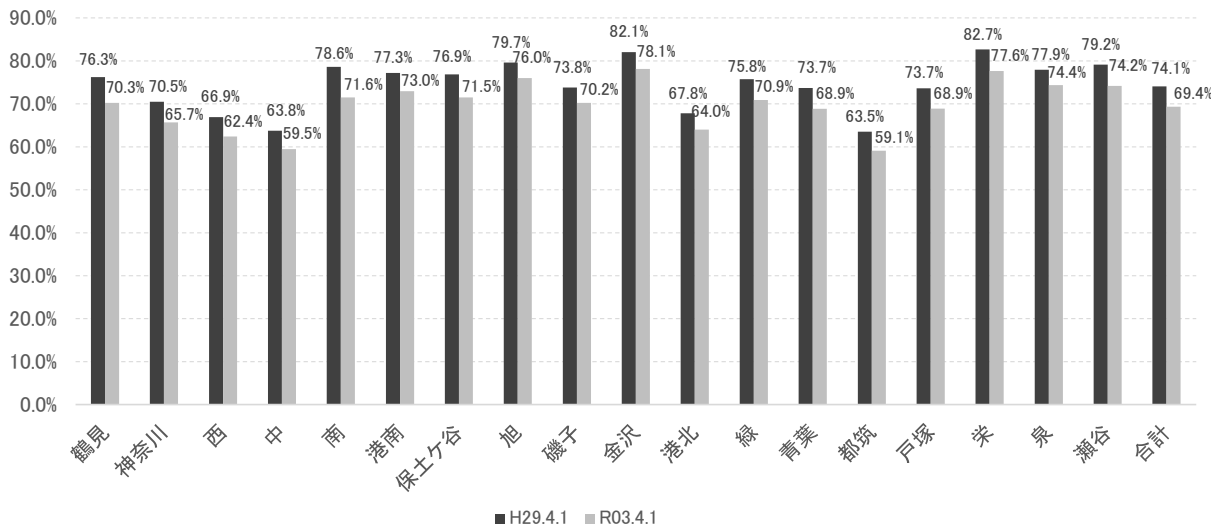


出典：健康に関する市民意識調査（健康福祉局）

区別の自治会・町内会の加入率（令和3年（2021年）4月1日）をみると、最も高いのは「金沢区」で78.1%、最も低いのは「都筑区」で59.1%となっています。

なお、平成29年（2017年）からの変化をみると、すべての区で自治会・町内会加入率は低下しています。

図表 自治会・町内会の加入率



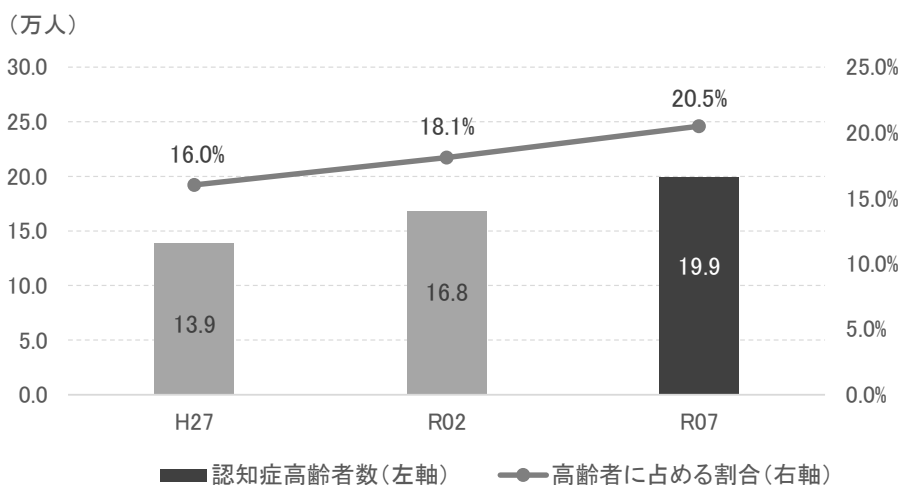
出典：自治会町内会実態調査（市民局地域活動推進課）

6. 認知症高齢者

横浜市の認知症高齢者数は、平成27年（2015年）は約13.9万人で、65歳以上の高齢者に占める割合は16.0%でした。

平成27年（2015年）からの10年間で約1.4倍の増加が見込まれており、令和7年（2025年）には約19.9万人となる見込みです。高齢者に占める割合は20.5%まで増加し、高齢者の5人に1人が認知症高齢者となることが予想されています。

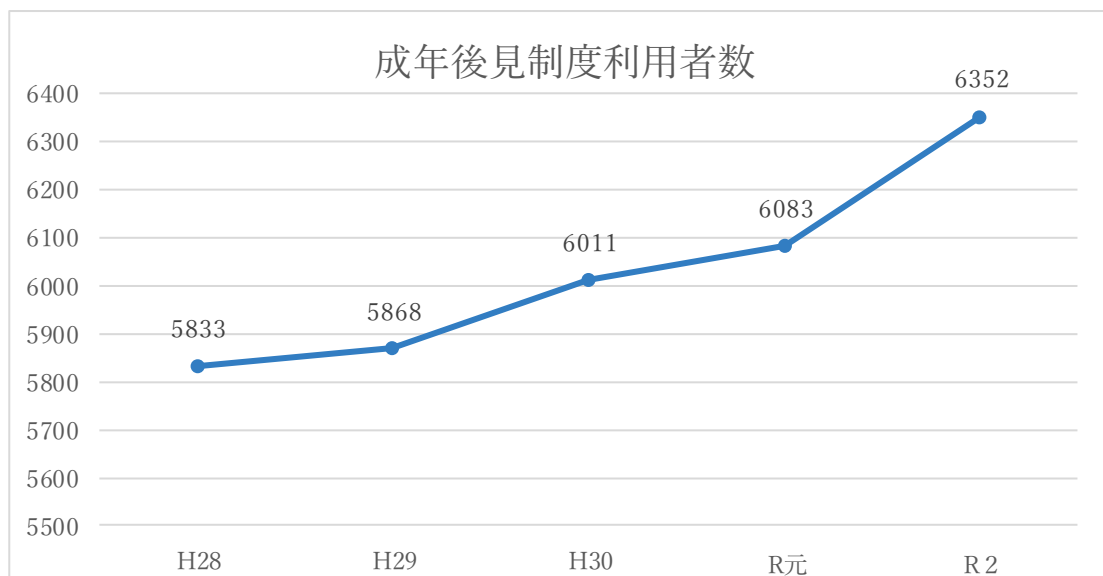
図表 認知症高齢者数と高齢者に占める割合の推移



出典：第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）（健康福祉局）

7. 成年後見制度

成年後見制度の利用者数は、年々増え続けています。制度の利用対象者と考えられる、認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方も増加しており、今後の利用者の増加が見込まれます。



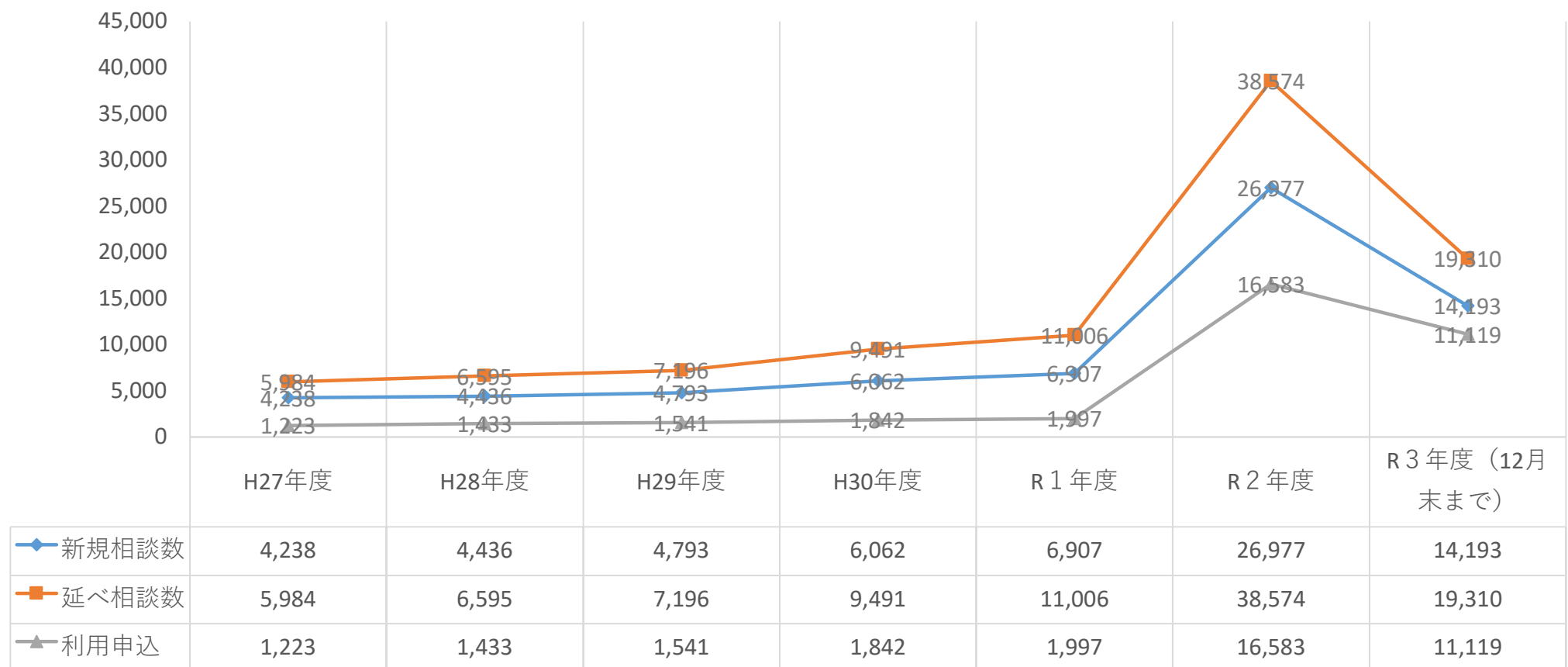
出典：横浜家庭裁判所

- 1) 各年1月1日から12月31日の集計データ。
- 2) 成年後見制度利用者とは、現に成年後見人等による支援を受けている成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに任意後見監督人が審判され、現に任意後見契約が効力を生じている本人を言い、グラフはその合計数。
- 3) 横浜家庭裁判所が管理している利用者数を集計したものであり、その数値は今後の集計整理により訂正が生じることがあります。

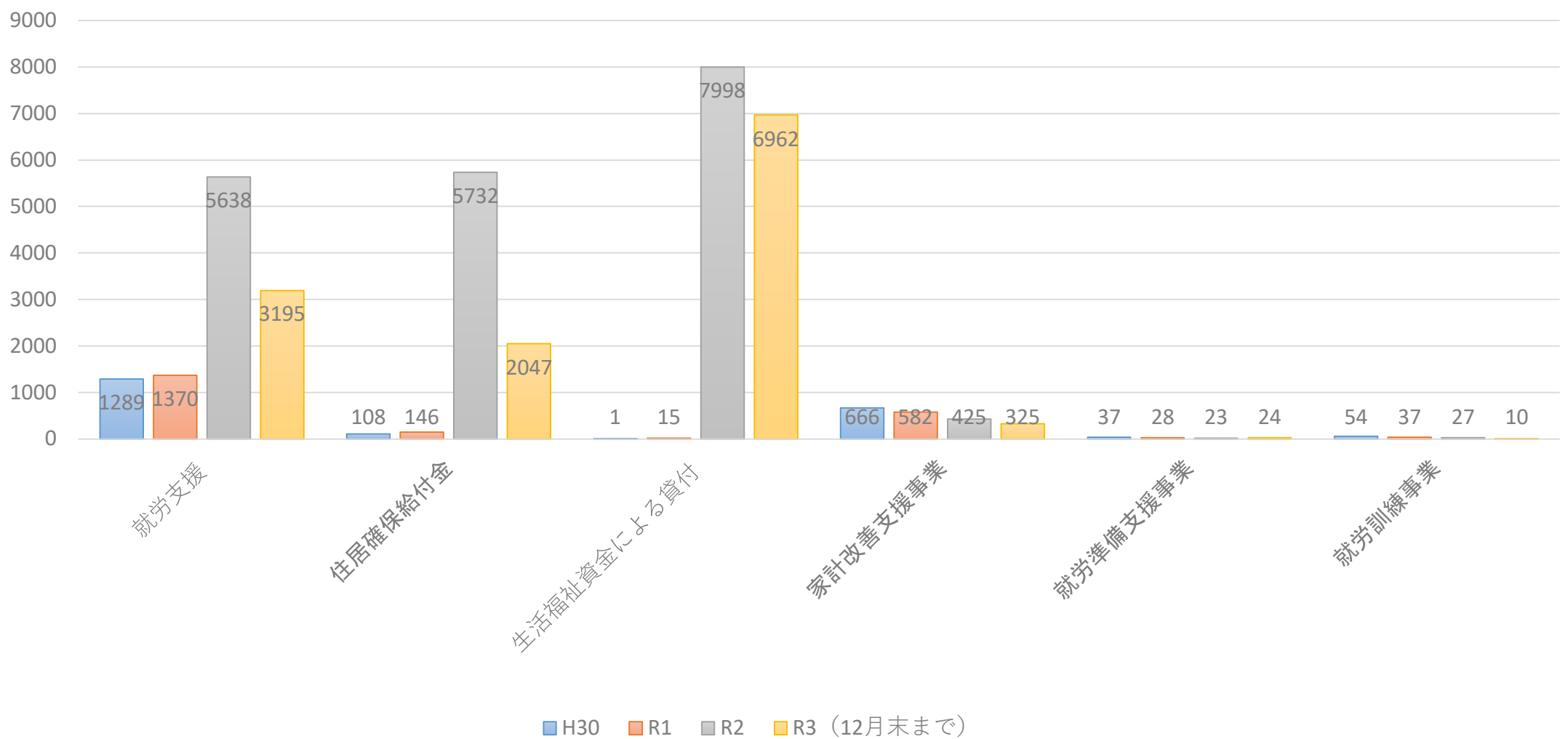
コロナ禍での生活困窮者における支援状況について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、住居確保給付金及び社会福祉協議会が実施する総合支援資金の特例貸付の要件緩和が行われたことで、相談数が急増しました。

新規・延べ相談件数、利用申込者数（H27～R3.12月）



主な支援メニューの利用状況（H30～R3.12月）



生活福祉資金貸付事業の申請実績

従来の生活福祉資金の貸付事業に加え、コロナの影響をふまえた特例貸付が令和2年3月末から開始されました。開始直後から相談・申し込みが絶えず、複数回にわたり受付期間を延長し、現在も継続しています。

◆特例貸付申請実績 (R4年3月末)

(単位：件)

	R3	R2	R1
特例貸付 (緊急小口資金)	10,612	21,897	
特例貸付 (総合支援資金・初回)	10,611	17,767	
特例貸付 (総合支援資金・延長)	4,016	8,338	
特例貸付 (総合支援資金・再貸付)	7,803	3,340	
合計	33,042	51,342	

【参考】◆従来の生活福祉資金等の貸付実績

(単位：件)

	R3	R2	R1
総合支援資金	県社協 集計中	5	3
緊急小口資金		49	70
合計		54	73

社会情勢など**本人の責によらないきっかけ**で、生活が大きく崩れ、**困窮状態に陥る**世帯が、地域にこれだけたくさんいるということを、生活困窮者自立支援担当では実感しました。中には、何か他に援助を求めることが難しく、社会的に孤立した状況の方も多くみられました。



困窮状態に陥る要因は本人の責任によるものだけではない

そのようなまなざしを持って、お困りの方が必要な支援に繋がるような地域を目指しています。

いわゆる「ごみ屋敷」の状況について

横浜市では、ごみなどによる「不良な生活環境」の解消・発生防止を図るため、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例（いわゆる「ごみ屋敷」対策条例）」を平成28年12月1日に施行し、「ごみ屋敷」対策を進めると共に地域課題の解決に取り組んでいます。

1 いわゆる「ごみ屋敷」条例を通じた地域共生社会の実現

この条例では、主に地域社会における孤立等の生活上の諸課題に起因していたことを踏まえ、現に堆積等しているごみを片付けることにとどまらず、ごみ屋敷の発生の未然防止や再発防止を含め取り組むことで、市民の安全で良好な生活環境を確保し、市民が健康で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しています。

2 横浜市の現状

平成28年12月1日から令和3年3月31日までの把握件数、解消件数

把握件数 214件 解消件数 170件

3 市民の「ごみ屋敷」に対する声 ～ヨコハマeアンケート結果から～

令和3年5月、「ごみ屋敷」に対する市民の認識を把握するため、ヨコハマeアンケート[※]を実施しました。

アンケート結果では、近隣の方が「ごみ屋敷」状態となってしまった場合、何か働きかけを行うかという質問に対し、「関わりたくないので何もしない」という回答が多く、「ごみ屋敷」と周囲から分かる状態となった後では、社会的孤立のきっかけになり得ることがわかりました。

一方で、ごみ出しに困っている近隣住民に対しては、区役所に相談したり、ごみ出しを手伝うという回答が多いことがわかりました。

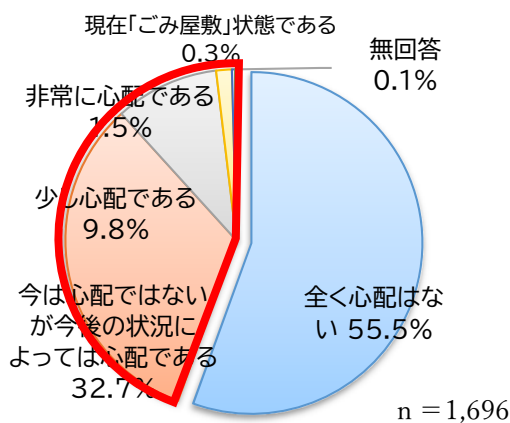
※ヨコハマeアンケートとは

公募した登録メンバーを対象に、インターネットで市政に関するアンケートに回答いただき、市民の声を収集・把握することで、事業の企画、効果の測定、改善等に活用しています。

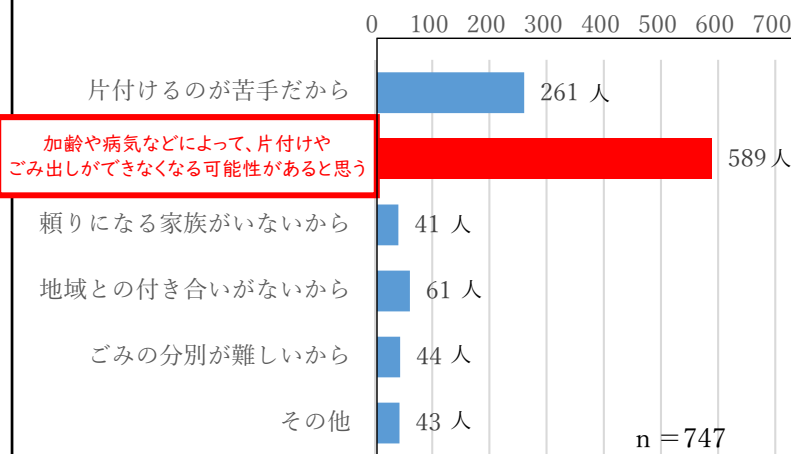
対象者：市内在住の15歳以上の方 ※令和3年度実施当時

回答者数：1,696人（回答率48.1%）

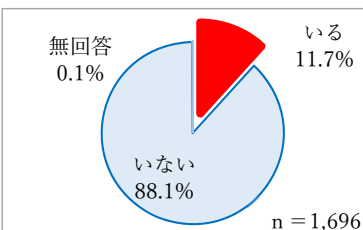
Q あなたの自宅が「ごみ屋敷」状態になるかもしれないと心配になることはありますか。



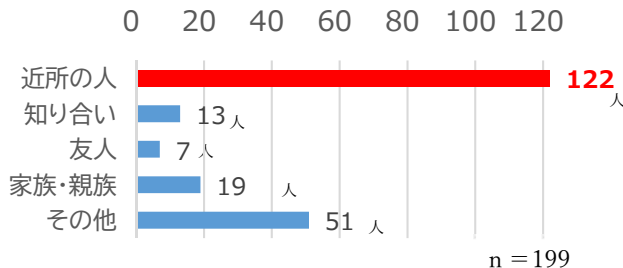
Q. そのように考える理由として、当てはまるものすべてを選択してください。（複数選択可）



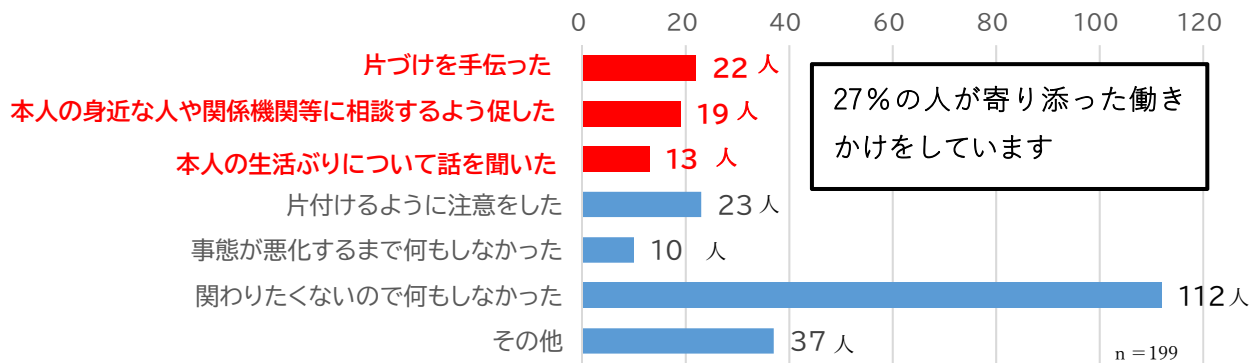
Q. あなたの周囲に、自宅に多くのごみが堆積し「ごみ屋敷」に住んでいる人はいますか。



Q. それは、どのような関係の方ですか。（複数選択可）



Q 「ごみ屋敷」状態となっている方に対して、何か働きかけをしましたか？



4 誰にでも起こりうることだからこそ、地域のつながりが重要

ごみという表面化された問題だけではなく、原因となっているものが何かを把握し、個々の支援を通じて得られた課題を地域課題と捉え直し、地域福祉を推進するための活動を連動させながらの再発・発生防止が重要です。

事例調査「ごみ屋敷」になったきっかけ

Q：対象者がごみをためてしまう要因となったもの、きっかけとして考えられるものは何ですか？（複数回答可）

順位	項目	件数
1位	精神症状等	18件
2位	身体症状等	17件
3位	分からない	14件
4位	片付けの優先順位が低い	12件
5位	ライフイベント（家族との死別、離婚等）	11件
6位	地域からの孤立	9件

平成30年7月「事例基礎調査（横浜市）」 68件より

1位は精神症状等、2位は身体的症状等でした。また、5位は家族との死別や離婚等のライフイベントでした。このように、「ごみ屋敷」となった要因は、誰にでも起こりうる事がわかります。

事例調査（併発している課題）

Q：対象者に併発している課題として考えられるものは何ですか？（複数回答可）

順位	項目	件数
1位	経済的困窮	11件
1位	地域からの孤立	11件
3位	ない	10件
4位	ひきこもり	9件
5位	家族関係の不和	8件
6位	身体症状等	7件

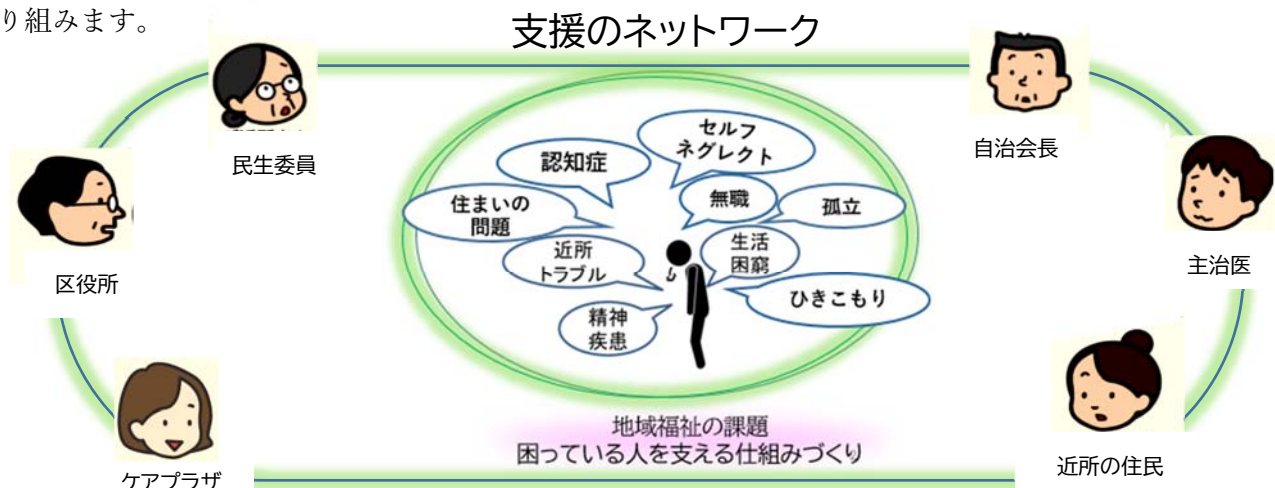
平成30年7月「事例基礎調査（横浜市）」 68件より

経済的困窮、地域からの孤立、引きこもり、家族関係の不和など、「ごみ屋敷」の問題とは別の問題が生じていることがわかります。

5 孤立・排除から多様な人々が共生する社会へ

「ごみ屋敷」状態が重篤化しないよう身近なところで声掛けが出来る地域づくりを目指します。

また、未然防止、早期対応ができるよう、市、区役所や関係機関、地域住民と見守りのネットワークづくりに取り組みます。



地域の中で孤立してしまいがちな例（ひきこもり）

ひきこもりとは

「様々な要因の結果として社会への参加がせばまり、就学や就労など自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」を「ひきこもり」と呼んでいます。

※横浜市の年齢別人口（平成29年1月1日時点）における調査結果

15～39歳にあたる約1,046千人のうち、ひきこもり状態にある若者は約15,000人

40～64歳にあたる約1,311千人のうち、ひきこもり状態にある中高年は約12,000人

（平成29年度横浜市子ども・若者実態調査、市民生活実態調査より）

※令和3年度ひきこもり支援研修（支援者向け）「家族の気持ちと家族支援の重要性」より

ひきこもりとは

「怠けて甘えているだけだ」「得たいが知れない犯罪者予備軍」「家の恥だ」など、ネガティブなイメージでとらえられがち。また、家族に対しても「親の育て方が悪かったからだ」「親が甘やかしているからだ」という目でみられてしまうことから、世間の目を気にしてしまい、どこにも誰にも相談せず、家族で抱えこみがちとなってしまふ。その結果、地域の中で孤立していってしまう。



本人にとって、ひきこもり状態とは

「生きていくために、それ以外選択せざるを得なかった状態」であり、そうしなければ生きられなかったから。その選択を「間違っている」と否定することは、生きようとした本人を否定することになってしまう。支援者は、今を否定するのではなく「ひきこもりながら生きてきた人」として、目の前の本人をひとりの「人」として理解しようとする姿勢が大切



地域での見守りも、レッテルを貼らず、地域で共に生きている「●●さん」「ひきこもって問題のある人」ではなく、「地域で共に生きている人」というまなざしが大切

研修に参加された民生委員さんの声

- ・民生委員として、一人の地域住民の立場としてのひきこもり支援の重要性が具体的に理解できました。キーワードの寄り添い・まなざし・共生・それぞれの立場、歴史、背景…。最後の家族会の方の生の声を受け止め、今後の活動の一助にしていきたいと

感じました

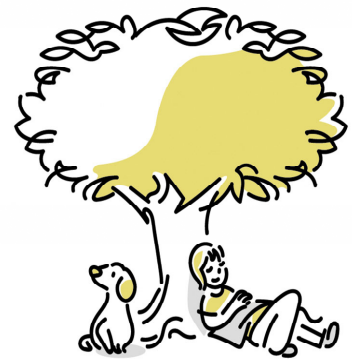
- ・「ひきこもって問題ある人」ではなく「地域で共に生きている人」「本人は何を大事に、どのような生活を望んでいるのだろうか」という視点
- ・「ひきこもり」という色眼鏡で見ることなく、ご家族やご本人の気持ちに寄り添うこと。社会で、地域で共に生きていくことの大切なことがわかりました。理解者が増えていくようにと、思います。
- ・引きこもりは悪いことではないとより理解できました。地域で共に生きている人という捉え方を周りの方々にも伝えたいと思います。

ひきこもりは誰にでも起こりうることで、特別なことはありません。

ひきこもり状態にある方も、そのご家族も、

「地域で共に生きている人」

というまなざしが大事です。



地域活動の状況

(1) 地区社協実施事業数

地区社協が行う事業は、年々増加傾向にありましたが、コロナ禍により全体的に事業が減少しました。事業別では、特に「交流」や「居場所」などが大きく減少した一方「個別世帯の見守り」や「地域全体の見守り（パトロール）」など増加した事業もありました。

事業名	R3	R2	R1
個別世帯の見守り	288	277	290
地域全体の見守り（パトロール）	245	235	210
地域全体の見守り（支え合いマップ・要援護者マップなど）	144	223	228
交流（イベントなど単発な物）	228	755	766
居場所（サロン・子ども食堂など継続的なもの）	788	1,056	1046
配食活動	77	85	81
主催研修	65	163	182
合計	1,835	2,794	2,803

(2) 子どもの居場所数と活動状況

子どもの居場所数や活動は増加しています。また、普段学習支援を行っている団体が食料配布（フードパントリー）に変更して困窮世帯の子どもを支援するなど、内容や方法を工夫している団体もあります。活動を再開する団体も増えてきましたが、依然として2割ほどが休止しています。

	R3	R2	R1	H30	H29
子どもの居場所数	259	236	217	183	129

活動種別（複数回答）	R3	R2	R1	H30	H29
子ども食堂・地域食堂	149	146	134	110	71
学習支援	91	76	69	40	32
フリースペース	114	101	84	29	13
その他	69	64	51	9	8
合計	423	387	338	188	124

コロナ禍での実施状況	R3	R2
再開	130	75
パントリーなど実施方法を変更	103	52
休止	91	92
その他・不明	99	168

誰もが安心して暮らせる地域にするために
～包括的支援の必要性について～

令和4年度横浜市地域福祉
保健計画策定・推進委員会
資料5-6

取り巻く環境（背景）

- ・人口減少
- ・少子高齢化
- ・単身世帯の増加
- ・自治会・町内会
加入率の低下
- ・近所付き合いの減少

個人の状況（社会的孤立）



- ・地域活動参加の減少
- ・地域と関わりを持とう
と思う者の割合の低下
- ・困った時に助けてくれ
ると思う者の割合低下

社会的孤立や多様化・複合化した課題に対し**包括的な支援**が必要



困っている人に気づく視点



様々な主体が協力して支えあう仕組み

第5期横浜市地域福祉保健計画

市民の皆さま、行政、関係機関、団体と連携・協働で「**地域共生社会**」の実現を目指します。



「**地域共生社会**」実現のためのキーワードは「**我が事・丸ごと**」

「**我が事**」ってどういうこと？

社会的孤立や制度の狭間の課題といった、地域で表面化している課題に対し、地域住民が「他人事」ではなく「我が事」の意識をもって主体的に取り組み、**つながり支え合う地域を育んでいく**こと。

「**丸ごと**」受け止めるってどういうこと？

「いわゆるごみ屋敷」や「ひきこもり」のように、多様化・複合化している生活課題に対し、高齢、障害といった分野を越えて**包括的な支援を提供**すること。

2017年6月2日交付 改定社会福祉法の概要より
「包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改訂する法律による改定」

それぞれにできることを考え、参画することが大切！
＝「**地域共生社会**」の実現

第4期 横浜市地域福祉保健計画『区計画』策定状況（令和3年度～令和7年度）

新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、各区の地域福祉保健計画については、計画の完成時期を1年延長し、令和3年度中とし、全区で区計画が完成しました。各区の計画の概要は、以下の通りです。

区名	計画内容（基本理念・目標・柱など）
鶴見	<p>【基本理念】たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク</p> <p>【推進の柱】</p> <p>①つながりのある地域づくり ②必要なときに支援が届く地域づくり ③健やかに暮らせる地域づくり</p> <p>・推進の柱ごとにキーワード、行動目標を記載</p> <p>【推進の土台】</p> <p>人材（未来の担い手づくり）、相互理解（住民同士の理解や尊重）、場・機会（居場所や機会の充実）</p> <p>・推進の土台ごとに行動目標を設定</p>
神奈川	<p>【基本理念】誰もが住み慣れた地域で、健やかに、安心して暮らせるまちをみんなでつくろう</p> <p>【3つの柱】</p> <p>1、「誰もが「ひとりぼっちにならない」まちづくりを進めます！ 2、「みんなのチカラを発揮できる」まちづくりを進めます！ 3、「地域のチカラがつながり合う」まちづくりをすすめます！</p> <p>・柱ごとに基本目標、基本目標ごとの目指す姿を記載</p>
西	<p>【基本理念】西区に住む私たちは、住み慣れたまちで、誰もがにこやかに、しあわせに、いきいきと暮らし続けることを目指します。そのために、自分たちで出来ることは自分たちで行い、人々がつながり、みんながともに支えあうまちをつくります。</p> <p>【基本目標】</p> <p>①安全が確保され、安心なまち ②活気にあふれ、健康なまち ③一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち ④地域全体がつながりを持つまち ⑤子どもが健やかに成長できるまち</p> <p>【方向性】</p> <p>①地域のつながり・新たな地域福祉の担い手を広げます ②地域みんなで支えあい、課題解決ができる地域づくりを進めます ③あらゆる世代や生活携帯にあわせて情報が届く取組を広げます</p>
中	<p>【目標】もっとみんなの「中なかいいネ！」～相互理解を進めよう～</p> <p>【活動の2本の柱・推進の柱】</p> <p>1、見守り力を高める「えん結び」 2、健康づくりの「元気いっぱい」</p> <p>・柱ごとに目標と記載</p> <p>【地域活動を推進する3つの土台】</p> <p>①仲間を増やす「人財」 ②「交流」することで気づく ③動機づけとなる「情報」</p> <p>・土台ごとに計画のポイントを記載</p>

区名	計画内容 (基本理念・目標・柱など)
南	<p>【基本理念】区民の情(こころ)が生きるまち 南区 ～様々な個性や価値観をもつ住民一人ひとりが人や地域とつながりを持ち、共に支え合い、健康で自分らしく、安心して、笑顔で暮らしているまち～</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、孤立しがちな人をお互いさまのまなざしで、見守り・支え合いの活動を広げよう 2、さまざまな個性や世代の住民が参加・活躍できる機会や場づくりを進めよう 3、情報を届けることで地域・活動への関心を高めよう 4、地域福祉保健の活動の基盤を強くしよう <p>・目標ごとに5年後のまちの姿、取組の柱を記載</p>
港南	<p>【基本理念】ふだんの 暮らしを しあわせに</p> <p>【目標】一人ひとりがつながり、見守り・支えあえるまちを みんなで育てる</p> <p>【4つのアクション】(Ⅰ知る、Ⅱつながる、Ⅲできることをやる、Ⅳ支えあう)と【12の取組】を記載</p>
保土ケ谷	<p>【基本理念】つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや</p> <p>【3つのテーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①見守り・支えあい ②いきいき健康 ③担い手づくり・情報 <p>【大切にする視点】</p> <p>地域のみんなを対象に 地域のみんなで進めよう</p> <p>・テーマごとにみんな目指すまちの姿、キーワードを記載</p>
旭	<p>【基本理念】地域で支え合い 安心して自分らしく暮らせるまち 旭区をつくろう</p> <p>【目指す姿】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、誰もが、ともに生きるまち 2、みんなが、声をかけあえるまち 3、ひとりひとりが、自分らしくいられるまち <p>・目指す姿ごとにそれぞれ取組目標と主な取組を設定</p>
磯子	<p>【基本理念】誰もが 幸せに暮らせるまちを みんなでめざす</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> Ⅰ 共に支えあうお互いさまのまち Ⅱ 自分らしく健やかに暮らせるまち Ⅲ 多様性を認めあ活動が広がり つながりのあるまち <p>・基本目標ごとにめざす姿、自助・共助・公助の主体ごとの取組を記載</p>
金沢	<p>【基本理念】誰もが安心して健やかに住み続けられる 支えあいのまちづくり</p> <p>【推進の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> Ⅰ 誰もお互いを尊重しともに支えあう地域へ Ⅱ 誰もが活躍できる場やきっかけが広がる Ⅲ みんなで健康づくりに取り組みいきいきとしたまちへ <p>・柱ごとに推進目標、キーワード、めざす姿、主な取り組みを記載</p>
港北	<p>【基本理念】誰もが安心して健やかに暮らせるまち 港北</p> <p>【推進の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、理解と参加のひろがりによる活発な地域づくり<ひろがる> 2、人のつながりで進める安心なまちづくり<つながる> 3、支援がとどく仕組みづくり<とどく> <p>・推進の柱ごとに重点目標、目指す姿を設定</p>

区名	計画内容 (基本理念・目標・柱など)
緑	<p>【基本理念】誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして</p> <p>【全体目標(目指す姿)】一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり</p> <p>・地区別計画を地区別計画を支える取組(重点項目A)と区域全体での取組(重点項目B)とで構成</p> <p>【推進の視点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり 2、支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり 3、企業・社会福祉法人・NPO法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進
青葉	<p>【理念】区民・事業者・行政協働による福祉保健のまちづくり ～みんなの力で！もっと素敵に青葉区ライフ～</p> <p>【目標】誰もが担い手であり、受け手である地域社会をつくる</p> <p>【柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相互理解・支えあい(支える) ②生き活きすこやか(生き活き) ③場・機会・情報の充実(場・情報) <p>・柱ごとに5年後みめざしたい青葉区の姿を記載</p>
都筑	<p>【基本理念】人と人との「であい ささえあい わかちあい」</p> <p>【目指す姿】「であいが広まり、お互いにささえあい、地域がもつ力をわかちあえる地域づくり」</p> <p>【推進の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、であいが広まり、つながりのある地域づくり 2、お互いにささえあい、必要な人に支援が届く仕組みづくり 3、地域における様々な主体が連携しながら、地域がもつ力を分かち合える地域づくり <p>・柱ごとに重点項目、キーワードを記載</p>
戸塚	<p>【基本理念】誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、支えあいと助けあいのあるまち 2、みんながふれあう場のあるまち 3、安全・安心、人にやさしいまち 4、いつまでも元気で健やかに暮らせるまち <p>・基本目標ごとの目指す姿、取組目標、また、4期計画の4つのポイントを記載。</p>
栄	<p>【基本理念】みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ</p> <p>【目指すまちの姿(目標)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①誰もが身近な地域でいきいき暮らせるまちに ②お互いさまで支えあうまちに ③様々なつながりがあり情報が行きとどくまちに <p>・目標ごとに、取組の視点を記載</p>
泉	<p>【基本理念】互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉</p> <p>【3つの推進の柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、健やかに過ごせるまち 2、必要な支援が届くまち 3、人と人、活動と活動がつながるまち <p>・推進の柱ごとに重点項目、重点項目ごとの行動計画を記載</p>
瀬谷	<p>【基本理念】みんなで作る みんなのしあわせ</p> <p>【副題(サブタイトル)】暮らしやすいまちづくりの計画</p> <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> I “おたがいさま”で支え合う地域づくり II 健康でいきいきと暮らせる地域づくり III 誰もが活躍できる地域づくり <p>・基本目標を達成するために5つの大切なことを記載</p>

よこはまの 地区社協活動

～地区社協データ&事例集～
(令和3年度版)



も く じ

1 はじめに	1
2 コロナ禍での地区社協活動	2
3 把握	
(1) データ	4
(2) 事例	
・保土ヶ谷区新桜ヶ丘地区	5
・戸塚区川上地区	6
・泉区緑園地区	7
4 共有	
(1) データ	8
(2) 事例	
・都筑区東山田地区	9
・瀬谷区宮沢地区	10
・緑区白山地区	11
5 解決に向けた取組	
(1) データ	12
(2) 事例	
・港北区日吉地区	13
・港南区上大岡地区	14
・中区第一北部地区	15
・神奈川区神大寺地区、片倉地区、三枚地区	16
・栄区本郷第三地区	17
6 おわりに	18

はじめに

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで通りの地域活動を行うことが難しい状況でした。

地域の中で直接会う機会が減少し、困りごとが今まで以上に見えづらくなりましたが、地区社協は色々な手段で地域の状況を把握し、把握した困りごとや気づきを共有するために話し合い、解決に向けて様々な工夫をしながら活動を継続してきました。

そこで、今回のデータ&事例集は『把握』『共有』『解決に向けた取組』の3つをテーマにして、256地区社協の活動状況の関係データと特徴的な事例をまとめました。

このデータ&事例集を通じて、住民同士の支えあいの基盤である横浜の地区社協活動の一端を知っていただければ幸いです。

略語表記

※この冊子では、次の用語については()内の表示とします。

- ・地区社会福祉協議会 …………… (地区社協)
- ・区社会福祉協議会 …………… (区社協)
- ・市社会福祉協議会 …………… (市社協)
- ・地区連合町内会 …………… (地区連合)
- ・自治会町内会 …………… (自治会)
- ・民生委員・児童委員 …………… (民生委員)
- ・地域福祉保健計画 …………… (地福計画)
- ・地域ケアプラザ …………… (CP)
- ・2層生活支援コーディネーター …… (2Co)
- ・新型コロナウイルス感染症 …………… (コロナ)

よこはまの底力

コロナ禍において発揮された 地区社協ネットワークの力

感染症の拡大により、この2年間は地域活動が思うようにできず、先の見えない日々が続きました。しかし、そんな状況下でも、地区社協の皆さんは「地域のつながりを途絶えさせない」ために、様々な工夫を重ねて来られたことが、地区社協状況書のデータ等から見えてきました。ここでは、コロナ禍において発揮された地区社協の力と活動の特徴を整理してみました。

1 把握

地域住民・活動者の気づき

地区社協は様々な立場の団体・個人が参加しているため、多様な地域の情報を把握できる

！ ひとり暮らしの高齢者はコロナで閉じこもっていて、話し相手を求めているみたい。



！ 最近、孤独を感じている人が増えているみたいだ。



！ 若い世代は地域とのつながりが薄いから、必要な情報が届いているか、心配だわ。



！ 小さい子を抱えたお母さんたちは子どもが行ける場がなくて困っているそうよ。



地区
ネット

コロナ禍での地区社協活動

①話し合いを継続

様々な活動が休止となっても、役員や活動団体との話し合いだけは継続した地区が多数ありました。地域で今、起きていることを共有し、住民目線で解決に向けた取組を検討されていました。

②全住民を対象に

高齢者、障害者、子ども、子育て世代、外国籍の方など対象を問わず、地域で生活している困っている方に目が向けられていました。休業や休職により生活に困窮された世帯も多く、そうした方々への食料支援に取り組んだ地区もありました。

③ネットワークを活かして

コロナ禍での生活の困りごとや活動団体の困りごと等の情報収集にも、地区社協のネットワークが活かされました。また在宅勤務中の若い方が地区社協のIT導入を支援する等、新たな人とのつながりが生まれた地区もありました。

2 共有

地域の現状や課題をみんなで確認

地区社協には地域のことを話し合う場があるため、お互いの気づきを共有することができる

外出機会が減ると、認知機能や身体機能が低下してしまうって聞いたよ。



サロンも食事会も休止中だし、見守りが難しくなってるわ。再開したいけど、ボランティアの意見も割れていて…。



高齢者も若い人も孤立しがちよね。何とかしたいわ。



みんなで知恵を出し合って考えてみよう！



社協のワーク

3 検討・解決

地域の課題に対して協力して解決

地区社協のネットワークを生かして、解決に向けた検討、取組を行うことができる

若い世代へ地域情報や子育てに役立つ情報を伝えるために、何かいい方法はないかしら？



それなら、SNSを使うといいですよ。お手伝いします！

みんなで会食するのは難しいけど、お弁当のテイクアウトで定期的に顔を合わせる機会を設けてみようか。



外に出る機会がつかれるし地域のつながりを感じてもらえる。何か困りごとがあったら相談できることを伝えることもできるし、是非やってみよう！

把握

地区社協は、ネットワーク組織の機能を活用して、住民の生活の困りごとや地域活動団体の困りごとを把握するために、様々な手段で調査活動を行っています。

市域のデータ

(1) コロナ禍での課題

- ・外出を控えるようになったため、地域住民の様子が分かりづらくなった。
- ・訪問活動やサロン等の活動が難しくなり、これまで出来ていた生活状況や困りごとの把握がしづらくなった。

(2) 調査活動

実施方法	取組数	主な対象	主な実施内容
アンケート	50件	地域住民	コロナ禍での困りごとや地域でどのように暮らしていきたいかなどの調査
		高齢者サロン主催者	現状の活動内容を知るとともにそれぞれの抱える課題・問題点の調査
ヒアリング	26件	サロン参加者	・高齢者世帯の困りごと調査 ・ご近所で困っている人がいないかの調査
		小・中学校	子どもの支援に関するニーズ調査
その他	13件	地域活動団体	助成金配分団体からの活動報告時に近況を確認し、地域課題を把握

(3) 調査活動で工夫したこと



若い人にも回答してもらえるように、二次元コードを活用したアンケートを実施した。選択肢も○をつけるようにするなど答えやすいようにしました。

全戸配布でアンケートを行い、町内会ごとに集計をして、ニーズの違いが見える化しました。



日頃の活動を通じて地域の困りごとを把握することが難しくなったため、各地区で様々な工夫をして調査活動が行われました。

地域住民へ幅広くアンケート調査をしたり、サロン参加者が気づいていることをヒアリングするなど、身近な地域で活動をしている地区社協の強みを活かして、柔軟な方法で調査活動を実施されていました。

住民意識調査から、地域活動の方向性を探る ～住みやすい街を目指して～

第4期地区別計画策定やまちづくりを進めるにあたり、コロナによる生活変化や住民の関心事、困りごとやボランティア活動への参加状況等を知りたかったため、住民へアンケートを実施することにしました。また、このアンケートの結果をもとに根拠をもった計画づくりを行い、今後まちづくりを進める働きかけの参考にしたいと考えました。

アンケートの質問項目は、地区社協定例会で、各委員から住民に聞きたいことや課題に思っていることなどを付箋を使って集め、話し合いをしていきました。また、横浜国大の統計学の先生を交えた会議も開催し、効率よく必要な情報を集めるためのアドバイスを頂き、情報を得るための通信手段、相談相手、地域イベント参加の有無、住民が関心のあること（防犯、子育て等）などの項目を決定しました。

このアンケートは、自治会員全員を対象に各戸配布（約2,300世帯）しました。年齢や家族構成の記入欄もあったため回収時は、各自封筒に入れてもらうなど個人情報への配慮を行いました。また、連合自治会の全面協力を受け配布、回収、集計は各自治会で実施していただきました。

地区社協役員と横浜国大の先生とで、住民の約半数から集まったアンケート集計結果をもとに分析し、次の3点に気づきました。

- ① SNSを活用している人が想定よりも多かったため、活用できる人はSNSで、活用していない方は対面で集まるなど、参加しやすい方法で会議やイベントができるのではないかと。
- ② 困ったときに家族以外で地域に相談できる人が多いこともわかり、住民同士のつながりがある地域であるということ。
- ③ 個々のボランティア活動は知られていましたが、地区社協という組織はあまり知られていなかったため、個々の活動を束ねている地区社協について、今後啓発していく必要があること。



アンケート結果に基づき、
地域の中で話し合いを行いました

地区社協として大切にしたこと

地域の関心や困りごとと、地区社協の役員が感じていることにギャップが生まれないようにするためにアンケートを実施しました。また、表には出てこない困りごとを把握するために、福祉的な要素も入れました。

特に、「何に関心があるか」という問いでは、防災や防犯、高齢化など、自分の生活に直結する内容に関心が高かったです。しかし、障害のある方に関心があると答えた人が想像以上にいることが分かりました。

▶▶ 今後に向けて

アンケート結果により、地域のつながりが強いことが確認できたため、若い世代にもこのつながりを継承したいと考えました。集約された結果をもとに『まちづくり会議』を開き、自治会・ボランティアグループ・若い世代に分かれてグループワークを行い、具体的な取り組みについて検討しています。

また、民生委員にオンライン会議の研修を行い、オンラインと対面を交えた形式で地区社協の総会を開催し、誰もが参加しやすいように工夫したり、次世代の担い手となる若い世代を対象としたファミリーリーダー育成研修の企画等に取り組みました。一方で、アンケートに回答のなかった住民や自治会に加入していない住民の考えや困りごとを探る必要もあります。結果を更に分析し、第4期計画推進に向けて活用していきたいと思えます。

買物・移動についての意見交換会

～アンケート調査から見た地域課題～

川上地区秋葉町内会は、お店も少なく買い物・移動に困っている方の多いエリアです。コロナ禍の令和2年5月に移動販売を行う事業所が候補地を探していたため、移動販売のお試し実施を行いました。緊急事態宣言中の為地域での十分な話し合いが行えず、住民への周知等が不十分だったこともあり継続実施には至りませんでした。しかし、地区の買い物・移動については引き続き課題であるため、CPの協力の下、意見交換会を行うこととなりました。

町内会役員、民生委員、地区社協役員等が参加して開催された意見交換会の中では、「住民の意見を聞いてみたい」「地域へのアンケートを実施したい」との声がありました。秋葉町内会と地区社協はアンケート内容について話し合い、「外出時の交通手段」と「買い物」にスポットを当てた「住みよい、魅力ある地域づくりに向けてのアンケート」を実施することとなりました。

アンケート調査は、秋葉町内会全世帯(1,847世帯)を対象に行い、回答率は36.5%でした。班ごとに結果がわかるように番号を記載したため、地形的な特徴から、比較的平坦な河川及びバス通り沿い地域と、坂を上った地域に分けて分析しました。

アンケート結果を見ると、特に坂を上った地域からは「外出時の不便を感じる」との回答が多く、ミニバスの運行や、宅配、移動販売などの要望が多く寄せられました。また、少数ながら新規のコンビニ等の出店やボランティアによるサービスなどの要望も寄せられました。アンケート結果は、「かわかみ社協ニュース」に掲載し、アンケートにご協力いただいた住民の方々への報告を行っています。



意見交換会の様子



かわかみ社協ニュース

地区社協として大切にしたこと

とつかハートプラン(地福計画)では地域に目を向ける人を増やす、地域の困りごとに取り組むという目標を立てています。

意見交換会やアンケートで地域の声を集める、その結果をかわかみ社協ニュースを通して地域の皆さんにお返りする、こうした一連の動きが、地福計画の推進につながることに気づきました。

▶▶ 今後に向けて

アンケート結果をもとに、令和3年度、秋葉町内会ではプロジェクトチームを作り、①ミニバスの運行②移動販売③買い物ボランティアについて、協議が進められています。移動販売については、令和3年12月に大手スーパーマーケットの協力で試験販売を実施、4回で延べ100人超が利用されました。今後も週1回定期的の実施することになっています。

また、移動の問題については、地区社協として川上地区全体の課題として捉え、活動委員会(地区社協の会議)にて情報共有し、とつかハートプラン地区別計画の振り返りで検討を行っていきます。すべての課題を地区社協だけで進めるのではなく、町内会でできるところと地区社協による後方支援など、役割分担しながら地域の課題解決に向けて活動していきます。

日頃からの「つながり」を生かした困りごと把握 ～コロナ禍だからこそ、困りごとを発信し共有する～

コロナの影響で、令和2年2月下旬以降、定例会をはじめとする地区社協の活動が中止を余儀なくされ、団体間の情報共有に苦慮するようになりました。緑園地区社協では、日頃から定例会参加者への連絡をスムーズに行えるようメーリングリストで連絡・情報交換を行っていたため、各団体の近況と困りごとをメールで共有することにしました。

令和2年4月下旬、地区社協会長より子育て・高齢者関連団体宛てにメールで、次の3点について情報提供を依頼すると共に、地区社協として何か役に立てることがあれば関連部門と協議し対応したい旨を併せて伝えました。

- ①コロナ対応としてマスクや消毒液は足りていますか。
- ②各団体で把握している地域住民やご家族からの要望はありますか。
- ③今困っていることは何ですか。

5月上旬には早速、エリア内の保育園、親と子のつどいの広場、子育てサロン、シニアクラブから近況や困りごとが寄せられました。

住民や家族からの要望としては「テレワークで子どもが家にいると仕事ができないので、子どもを登園させたいとの声があがっている」という回答がありました。困りごととしては、シニアクラブからは「高齢者（特に一人暮らし）の方はどのような状況か把握できず心配」、子育てサロン団体からは「活動再開時は、会場の利用ができるのか心配」、保育園からは「公園での散歩保育の際、1つの公園では密になる」「保護者の危機管理意識が大きく異なる」などがありました。

こうした要望や困りごとは集約したものを団体宛てにメールでフィードバックしました。また、マスクや消毒液が入手しづらいという回答が複数あったため、地区社協でマスクや消毒液を購入し会員団体・施設に配布したところ大変喜ばれました。また、各団体からは、このメールによるやりとりは、自分たちのSOSを発信しやすいこと、情報共有により「つながり」の強化が図れたという感想がありました。



定例会の様子

地区社協として大切にしたこと

地区社協がこれまで育んできた様々な団体同士の「つながり」をコロナ禍でも絶やさないこと、そのためには直接会うことが叶わなくてもつながることができるメールでの情報共有をこの状況だからこそ行うべきと考えました。

地域活動団体のつなぎ役である地区社協として、いろいろな形で「つながり」のきっかけが作れるとよいと考えています。

▶▶ 今後に向けて

定例会が再開されると、自治会や各種団体からコロナ禍での活動状況や気になることの情報交換が活発に行われるようになり、地区社協定例会が貴重な情報共有の場となっています。今後もこの情報共有の場を大事にしていき、様々な団体との「つながり」を地区社協として支援していきたいと考えます。

また、子育て分野では令和3年度に子育て支援の課題を考える「子育て支援協議会」を立ち上げました。令和4年度からは小・中一貫の緑園義務教育学校が開校するため、生まれてから中学校卒業までの子育て期間を地域としても支援し「子育てが安心して出来るまち」にしていきたいと考えています。

共有

ネットワーク組織である地区社協は、『話し合いの場』を作りそれぞれの想いを共有し、課題解決に向け一緒に検討しています。

市域のデータ

(1) 地区社協による会議の開催状況

令和2年度は、少人数に絞りながらも継続的に会議を開催していました。

	会議数	困りごとの検討をしている会議	延べ実施回数	平均参加者数
R2	976会議	100会議	4,034回	5人
R1	1,117会議	309会議	5,038回	16人

→話し合いで検討された 住民の困りごとの例

- ・高齢者の話し相手が減っていること
- ・困窮世帯が増えていること
- ・ひとり親世帯からの相談が増えていること
- ・子どもが参加できる居場所が欲しいこと

→話し合いで検討された 活動団体の困りごとの例

- ・利用できる会場がないこと
- ・活動をどのように再開すればよいか

(2) 主な会議の種類

会議名	会議数
総会	227
役員会	142
理事会・評議員会	102
広報紙関係	53
地域福祉保健計画関係	49
事務局会議	21

(3) 会議の工夫



活動に対しての考えが偏らないように、なるべくいろいろな立場(民生委員、保護司、保健活動推進員、町内会等)の顔ぶれになるよう、メンバーを選んでいます。

コロナ禍の影響により施設利用が難しくなり、対面での会議をオンライン会議に変更しました。



ネットワーク組織である地区社協は、様々な場面を活かし多様な人が参加する話し合いを通して、課題の共有・検討を行ってきました。コロナ禍で、多くの地区社協が活動について検討する会議を中止するのではなく、人数制限をしたりオンラインを取り入れるなど工夫しながら継続的に実施してきました。

話し合いで困りごとを把握・共有し、地域みんなの課題として共感しながら、様々な団体とともに解決策を一緒に検討してきたことが、活動の再開や転換につながりました。

各町内会で開催されていた「ちょっと立ち寄れる場」(カフェ)が、令和2年3月頃よりコロナのためにすべて休止に追い込まれてしまいました。令和2年5月に緊急事態宣言が明けてからも、活動再開についてはボランティア間でも賛否が割れてしまい、各カフェの代表からは「どうすればよいのかわからない」といった声があがっていました。

地区社協の会長がCPの2Coに相談したところ、カフェ以外の団体からも「他の団体は活動を再開しているのか?」「再開するには、何に気をつければ良いのか?」といった問い合わせが寄せられているとのことでした。

地区のボランティア団体が一堂に会する「福祉関係団体等連絡会」もコロナのため開催できていなかった為、「福祉関係団体等連絡会」と「ちょっと立ち寄れる場連絡会」を地区社協主催で合同開催することを決めました。コロナ禍に連絡会を開催することに対して、反対意見が出ることも予想しましたが、特に反対もなく開催に至りました。

令和2年11月に合同連絡会を実施し12団体、総勢21名が参加しました。連絡会では、活動状況、悩んでいること、他団体に伝えたいことを報告しあいました。活動は再開できていないが、通信や便りを作成してポストイングしているという報告もありました。感染症対策を万全にして、思い切って活動を再開した団体からの報告を聞いて、「自分達も再開に向けた検討をしよう」という団体もありました。

各々のカフェの中で話し合ってもなかなか結論が出なかったことが、他の団体の活動の工夫を聞いたことでヒントを得られて、改めて前向きな検討につながった団体が多かったようです。

また、各団体の代表は「大変な思いをしているのは自分達だけではない」という思いも共有できました。



「福祉関係団体等連絡会」と「ちょっと立ち寄れる場連絡会」の合同開催の様子



コロナ禍で再開した「3丁目カフェ」の様子

地区社協として大切にしたこと

合同連絡会を開催するにあたり、各団体に活動再開を無理強いすることはしたくないと思っていました。

再開については各団体で決めることですが、団体内ではなかなか決められないとの声が多かったので、他団体と話し合う「場」を地区社協が設定することで、解決の糸口を見つけてもらえれば良いという思いで企画しました。

▶▶ 今後に向けて

今回、連絡会を合同開催したことで、関係団体間での意見交換や情報交換を行うことが、課題解決につながるということを経験しました。令和3年4月より始まっている第4期地福計画の地区別計画でも『「地域福祉関係団体」等との連携を深めると共に、第3期計画の目標を引き続き進めよう』と掲げています。

コロナで従来通りの形でのカフェの再開は難しい状況ですが、今後も定期的な連絡会を地区社協主催で実施していきたいと思えます。また、情報共有だけにとどまらず、活動の一步先に繋がるような話し合いをするために、地区社協として何ができるかを考え実行していきたいと思っています。

つながりをたやさないまちづくり ～気づきの共有と話し合いの場づくり～

地区の目標だった「宮沢のすべての町内会館でサロンを」が達成され軌道に乗り出した矢先に、コロナにより地区内7つのサロンが全て中止になりました。初めてのコロナ禍に戸惑いながらも、みんなが何を思っているか共有したいという地区社協会長の思いから、理事会を開催しました。

普段の理事会は、各サロンの人数・プログラム・所感を各理事が順に報告していくスタイルだったため「サロン中止なのにやる意味あるの?」という声もありましたが、いざ集まってみるとたくさんの町のエピソードが溢れ出てきました。

サロンの常連の参加者と道端で久しぶりに会えて泣きあったこと、いつもは買い物を頼んでいる子どもが帰省できず、1人で買い物に出た高齢者が転んでしまったこと、見守りの声掛けに行ったらマスクが少しずれていただけでひどく嫌がられたこと、ボランティア仲間と活動再開に向けて意見が分裂してつらいこと等をみんなで共有しました。

集まったエピソードから、これまで行ってきたサロンが高齢者にとって、いかに必要なものであったかを実感しました。会場の広さや参加人数により、感染対策がとれるのか、会場を変えたほうがいいのか、変えた場合に混乱しないようにどう対応するのか、という話し合いが何回も行われました。またコロナ禍前に検討していた移動販売の招致と、販売横での青空サロンの必要性が、役員の見立て通り、住民ニーズに合う取組であることを確信しました。

度重なる緊急事態宣言の発令と解除など、生活の変化が読めない中でも、毎月必ず情報交換を行い、事務的な連絡にとどまらず住民の不安や困りごと等具体的なエピソードの報告が自然と交わされています。理事会は、地域の見守りをを行っている人同士がお互いの気づきを共有し、一緒に考える場となっていきました。



会議の様子



宮沢町内会のホームページ

地区社協として大切にしたこと

理事の中でもコロナ禍の活動についてはさまざまな意見や温度差がありましたが、会長をはじめメンバーがお互いを同じ境遇にたつ仲間ととらえ、どのような意見もまず受け止めました。

宮沢地区ではこれからも、心を通わせ気づきの積み重ねを大切にまちづくりを進めていきたいと思えます。

▶▶ 今後に向けて

地区内のサロンが休止、再開、そして行事の内容変更の話し合い等悩みを共有する日々はまだ続きますが、「今できる内容に柔軟に変えてみよう」という発想も生まれています。また、苦手なIT分野にも取り組み、若い住民の力を借りて町内会のホームページが完成し、その中に地区社協やまちづくりのページも開設され、回覧板にたよらない非接触の情報発信ができるようになりました。

また、役員専用ページを作り会議を休止にしても情報交換できる仕組みが整いました。すべての活動を止めるのではなく、まず話し合ってみようという風土は、連合町内会や地福計画の推進母体にも広がっています。コロナ禍のピンチが、逆に気づきとなり、新しい発想に活かされることとなりました。

緑区

白山 地区社協

住民の困りごととはみんなの知恵を出し合って解決へ ～それ、「白山ボランティアの会“猫の手”」で何かできない？～

共有

白山地区社協では月1回定例会を開催し、地域の困りごとや地区社協として必要な取組について話し合いを行っています。定例会のメンバーは民生委員、自治会関係者、ボランティア、CPの2Coと区社協地区担当です。ある月の定例会で、民生委員からの相談がきっかけで住民の困りごとを検討しました。

民生委員からの相談は、「夫は足が不自由で妻は認知症の高齢夫婦の世帯が、戸建住宅の周りの草むしりができなくて困っている」との内容でした。どのような対応が望ましいのかを考えるため、世帯状況やケアマネジャー等支援者の関わり状況等を地区社協の定例会メンバー、CP、区社協で共有し、支援について検討しました。

定例会での話し合いの結果、地区社協事業である「白山ボランティアの会“猫の手”（地域住民のちょっとしたお手伝いを行うボランティアグループ）で引き受けてやってみよう」ということになり、さっそく登録をしているボランティアに呼びかけを行いました。台風が近づいている時期だったため、当初予定していた活動日から時期を早めるアクシデントがありましたが、なんとかボランティア数名が集まり、草むしりとゴミ拾い等の活動を行うことができました。

「白山ボランティアの会“猫の手”」としては地区内で活動の周知をしても、なかなか依頼が増えない悩みがあったため、活動のPRという目的で作った「のぼり旗」を活動中に掲げて、近くを通る方等に活動を知ってもらうことができました。

実際に活動をしたボランティアからは、「足が不自由にも関わらず、活動終了間際に玄関に出て来て、丁寧に感謝の気持ちを伝えてくれたことが嬉しかった」や「足が不自由なのでなるべく歩くようにしたいとのことでしたので、地区社協主催の歩く会にお誘いしました」「知らなかった人とこのような繋がりが出来ると作業の疲れも吹き飛び、ボランティア冥利に尽きると思いました」という声がありました。



白山ボランティアの会“猫の手”
の活動の様子



定例会の様子

地区社協として大切にしたこと

住民の困りごとに対して地区社協として「できる・できない」は二の次で、誰がどのようなことに困っているのかをまず共有することが大切だと思います。

その上で、何ができるのかをみんなで知恵を出し合って、解決策等を考え行動に移すことを意識しています。

▶▶ 今後に向けて

白山地区には「白山の自助・共助・近助による安全・安心なコミュニティづくり」という地福計画の理念がありますが、実際のところ困っている方が自ら誰かに相談をしたり、お願いをしたりすることはなかなか難しいのが現状です。地区社協のメンバーそれぞれが地域住民の困りごとにアンテナをはり、「こんなことに困っている人がいるけれど、何かできることはあるかな」とみんなで話し合い、考える場を大事にしていきたいです。

解決に向けた 取組

地区社協は、把握・共有した困りごとを解決するために様々な活動を行っています。すべてが地区社協主体で実施するだけでなく、身近な地域で行われている他団体の活動を応援することでも解決につなげています。

市域のデータ

(1) 地区社協事業実施数

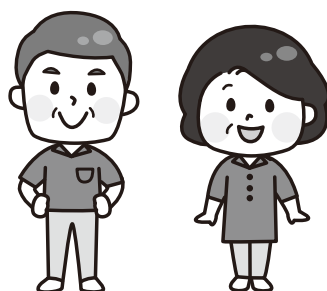
令和2年度は、集まって行う活動は減少しましたが、見守り活動は形を変えながらも継続された地区が多いようです。

事業名	R2	R1
個別世帯の見守り	288	277
地域全体の見守り（パトロール）	245	235
地域全体の見守り（支え合いマップ・要援護者マップなど）	144	223
交流（イベントなど単発な物）	228	755
居場所（サロン・子ども食堂など継続的なもの）	788	1,056
配食活動	77	85
主催研修	65	163

(2) 身近な地域活動を応援するための活動例

活動を再開するために必要な体温計や除菌グッズを地区社協で購入して、団体へ配分しました。

地区社協の広報紙で、単位自治会エリアで活動している居場所の取組を紹介しました。



助成団体へ各団体が感じている課題についてアンケートを実施し、地区社協と活動団体での共有を行いました。

コロナの影響で多くの人が集まったの活動は中止になりましたが、会食会の代わりに参加者への弁当配達やサロン参加者への電話による見守りなど、活動は継続されてきました。これまで同様の活動が難しくても、今何が出来るのかを柔軟に考えることができる地区社協だからこそ、様々な工夫をして活動を継続することができました。

一つひとつの活動に「光」を ～新たな支援の仕組み（助成金制度）づくり～

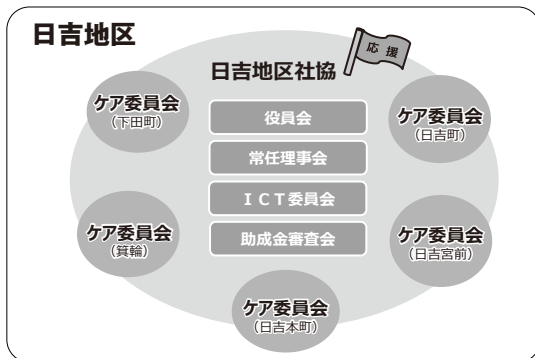
日吉地区は人口約75,000人、5つの地区民児協をかかえています。この大きな地区内にある「一つひとつの活動」を大切にしていこうと、地区社協は話し合いを続けてきました。地区全体で話し合う場としては「常任理事会」、5つの小地域ごとの福祉課題を話し合う場としては「ケア委員会」を開催し、日頃から地区社協としてできることは何か、地区内の福祉活動をどのように応援していけるだろうかと検討しています。

コロナの影響により、地区社協主催の事業をはじめ地区内の多くの活動が中止となりましたが、そのような中でも既存の事業や工夫しながら続けている活動を支援するため、常任理事会やケア委員会で話し合いを重ねました。また、地区社協の役員会では集まった賛助会費^(※)を有効に活用する方法のひとつとして、地区内で行われている福祉活動へ助成する仕組みを考えました。活動団体にとっての利便性を高めるために、地区社協内に審査会を設け、活動状況に合わせて必要な時に必要な助成が受けられるように検討しました。

※地域福祉活動にご賛同いただいた住民の方々からの地区社協への会費（港北区では1口2,000円）

地区内で活動する「みんなの広場」は、コロナによって従来のやり方を変え、工夫しながら活動を継続している団体のひとつです。共働き世代が多く暮らす大型団地「コンフォール南日吉」の近隣で「子どもたちが、今後、自然と地域活動に参加できれば」「家庭や学校以外に安心して過ごせる身近な居場所があるといいのでは」と、子ども食堂の取組を始めたところでした。コロナ禍で子ども食堂の開催が難しくなる中、子どもたちが集まれる場だけでも確保したいと、移動図書館の巡回日にあわせて自治会集会所を開放しました。時にはボランティアがお菓子を配りながら子どもたちに声をかけ、つながりが途切れないように努めました。緊急事態宣言があげられる頃になると「みんなの広場」は本来の子ども食堂としての活動再開を検討し始めました。使い捨て容器や消毒液など、当初の予算になかった経費がかかることもわかりました。

そうした状況を捉えた地区社協は、今まさに動き出そうとしている活動を支える仕組みの1つとして、助成金を使った団体への支援を行いました。



仕組みの図

地区社協として大切にしたこと

大規模な地区ですが、日頃から地域の活動や取組を丁寧にも共有してきました。その土台があったからこそ、コロナ禍においても地区社協として何ができるのかを役員を中心に考えることができました。

地域の取組に対して柔軟に支援方法を検討し、小さな活動に光をあて応援できることが地区社協の強みでもあると思います。

▶▶ 今後に向けて

日吉地区社協は「活動の一つひとつが光り大きな活力を生むまち」を目指しています。

活動団体によって、周知協力、つながりづくり、担い手・資金確保など必要とする支援は多岐にわたります。その中で今回、地区社協が新設した助成金制度も応援の方法のひとつです。地区社協に背中を支えられた団体はさらなる一歩を踏み出すことができます。また、地区社協は審査会等を通して、各活動やそこに携わる人たちの思いをより深く知るきっかけにもなります。加えて、助成金制度の周知や地域福祉活動の発信・普及啓発のために「ICT委員会」を創設し、ホームページ等での情報発信強化に向けて動き出しました。

大きな地区だからこそ、新たな支援の仕組みづくりを通じて、一つひとつの活動に「光」をあてられる地区となるように、これからも着実に取組を進めていきます。

上大岡地区リハビリ教室での 見守りを兼ねたお弁当・お菓子の配布 ～コロナ禍でも活動を継続するために～

上大岡地区社協は、地区に在住の高齢者、障がい者を対象に、町内会館で月1回のリハビリ教室を開催しています。地区社協役員で毎月相談し、健康維持や見守りを目的とした体操や小物づくりなどを実施してきましたが、緊急事態宣言が発令されたことで、町内会館に集まって活動することができなくなったため、休止することがありました。

休止となったリハビリ教室について、今後の活動をどうするか検討するために、地区社協定例会が行われました。この定例会では、活動を中止することを前提に考えるのではなく、どうしたら安心・安全に実施できるのか、参加者とのつながりを途切れさせないために今何ができるのかを話し合いました。話し合いの中では、「コロナ禍で出かける機会が少なく、人と会う機会も減ってしまう」「リハビリ教室の休止が続くと、参加者がどうしているか心配だ」などそれぞれの想いも共有されました。

その結果、感染症対策を十分にしようえで、見守りを兼ねて、メンバー宅にお弁当とお菓子を届ける取組を行うことになりました。

リハビリ教室の参加者宅には、事前に訪問することを連絡しようえで、地区社協役員が訪問しました。参加者へ渡すものは、地区社協定例会で検討し、その季節にあったものを選びました。

この活動を行ったことで、集まる状況が難しい中でも短い時間で顔を合わせることができ、参加者の安否の確認ができました。また、お弁当やお菓子を届けた際に、以前と比べ参加者の動作がかなり遅くなっているなど、身体機能の低下を感じることもありました。参加者からは「コロナ禍で外出が難しい中、人と会えて話をすることができたこと自体がうれしかった」という声もありました。

こうした訪問活動を通しての気づきや参加者からの声を聞くことで、改めて集まって行うリハビリ教室を継続することの必要性を認識することができました。



リハビリ教室の様子



参加者とメンバー

地区社協として大切にしたこと

今まで行ってきた上大岡地区社協リハビリ教室の活動をコロナ禍においても、途切れさせないで歩みを止めないことを大切にしました。

そのためにできることをみんなで考えて行うことを心がけてきました。

▶▶ 今後に向けて

上大岡地区では孤独死が多いため、今後もリハビリ教室の活動を多くの人に知ってもらい、つながりを大事に活動を行っていきたいです。そのためにどうしたらよいかを地区社協として考え続けていきます。各自治会町内会や民生委員、保健活動推進員、ボランティアなどに協力をいただき、参加者も協力者も増やしていきたいと思います。

中区

第一北部 地区社協

ふれあい給食会 コロナ禍での交流

～「つながり」を切らさないためにできること～

第一北部地区社協では、毎年、高齢者を対象とした給食会の中で、地元の小学校3年生との交流会を開催してきました。コロナの影響により給食会の開催が難しくなりましたが、学校の先生より今年の3年生の子どもたちが「いよいよ次は自分たちの順番だ」と楽しみにしていたので、何かできないかと相談がありました。

先生から、ふれあい給食会に参加している高齢者やボランティアと子どもが直接会わない形で交流する方法として、絵手紙での交流の提案がありました。この提案を受けて、地区社協役員とふれあい給食会の参加者をよく知っている地区民児協会長とで話し合い、絵手紙交流会を実施することとなりました。

絵手紙交流会は、小学生が描いた絵手紙を民生委員を通じて、給食会の参加者や地区社協役員やボランティアに届ける形で実施しました。絵手紙を受け取った人は、それぞれで小学生が喜びそうな葉書やレターセットを選び、小学生への思いをつづり返事を送りました。

最初は、1回のやり取りで終わる予定でした。しかし、ふれあい給食会の参加者等からいろいろな種類の葉書やレターセットで返事が届き、受け取った小学生がとても喜び「もう一度送りたい」との希望が出たため絵手紙を通じた交流が続くことになりました。コロナ禍で実際に顔を合わせての交流は難しい中でも、「絵手紙」を通じた活動内容に変えることで、交流を続けることができました。



小学生からの絵手紙

地区社協として大切にしたこと

「子どもたちに地元のことを知ってもらい、愛着を持ってもらいたい」との想いから、給食会での交流を毎年続けていました。3年生になるとふれあい給食会に参加し、高齢者と直接のふれあい、高学年からは手紙でのやり取りを継続して行ってきました。

コロナにより直接の交流ができない状況となりましたが、そこで諦めるのではなく、小学生と地域の人たちとのつながりを途絶えさせないように取り組むことができました。

▶▶ 今後に向けて

絵手紙の交流は、ふれあい給食会の参加者やボランティアからは「子どもたちと交換ができてうれしかった」など好評でした。改めて、ふれあい給食会に関わっている方々が小学生たちとの交流を楽しみにしていることが分かりました。コロナが落ち着いてきたら、これまで実施していた「ふれあい給食会」の再開を目指します。小学生との交流については、コロナ禍前の活動内容を目指しますが、コロナ禍の状況に応じ柔軟に活動内容を検討し、交流を続けることができるように、話し合いを重ねていきたいと思っています。

神奈川県

神大寺地区社協
片倉地区社協
三枚地区社協

オンラインを活用した新たな「話し合いの場」づくり

～3つの地区社協で進める協働事業～

令和2年度の春、緊急事態宣言解除後も話し合いのために集まっても良いのか判断が分れ、今後についての検討ができず、地域活動全体がストップしました。その際に同じCPエリアにある3地区社協の会長が集まり、今後も同じような事態になった時に備え、オンラインを使った話し合いが出来る環境づくりと高齢者の孤立防止のために新たなコミュニケーション手段の必要性が話し合われました。

まずは、3地区社協の会長自らがオンラインでつながる体験をしてみることに始めました。CPに集まりタブレットや自分のスマートフォンを使い、離れている相手と会話をするという体験を通し、オンライン会議のイメージを肌で感じました。参加する仲間を徐々に増やし、久しぶりにオンライン画面上で顔を合わせて仲間とおしゃべりができる喜びも広がっていきました。

操作方法は一度では覚えられず、定期的に使う機会がないと忘れてしまうため、令和2年の秋ごろから日程を決めて月2回オンライン練習会を開催するようになりました。練習会は現在も続いており、操作方法をお互いに教え合っています。こうしたことが出来たのは、定期的な会場の貸出や共に学びを進めてくれたCPの協力が大きな力でした。

当初、普段の生活の中でインターネットを使わない世代が多い地域活動者が「オンライン会議」に馴染むのか半信半疑でした。しかし、個人ではなかなか手が出せないことでも、多くの人が「初めて」「わからない」状況であることを逆手にとって、「皆で一緒に」取り組むことで、新たな話し合いの場の環境づくりを進めることが出来ました。

ひとつの地区だけではなく3つの地区社協で始めたことにより、コロナ禍で集合しづらい時にもオンラインを活用し、3地区の活動状況を情報交換することができました。オンラインでつながることが出来る住民が増えたことで、CPの講座やCPと地域の協働イベントをオンラインで開催しました。会議も緊急事態宣言下で直接集合できない時、オンライン会議で地区社協・CP・区社協が顔を揃えて意見交換出来るようになりました。



Zoom 練習会

地区社協として大切にしたこと

コロナ禍で集まることが難しく地域活動がストップするという経験を通して、改めて話し合いの大切さを感じました。

地区社協として、新たな「オンラインによる話し合いの場」を提案し、地域全体で環境づくりを進めていけるように、自治会や民生委員の皆さんへ練習会参加を呼びかけ続けています。

▶▶ 今後に向けて

現在開催している定期的なオンライン練習会を継続し、オンライン体験者を増やし、住民同士で操作を教え合える関係づくりを進めていきたいです。そして、集合して話し合えない時の手段として、各地区・団体でオンラインを活用した「話し合いの場」が開けるような環境づくりを進めていきたいです。

今回の3地区での取組のきっかけとなった地区社協同士の情報交換会を定期的に『3ポイントミーティング』と名付けて行うことになりました。地区社協として何をすれば良いのか3地区で話し合うことで、活動の方向性が見えてきます。地区社協の横のつながりを活かし、集めた情報や意見交換を通して見えてきたことを地区に持ち帰り、それぞれの地区で出来ることを進めていきたいです。

栄区

本郷第三
地区社協

住民の声をきっかけに、移動販売を開始

～活動を通じた新たなコミュニティの創出～

高齢化が進む中で、買い物に不便を感じる方が増えているとの声が地区社協へ寄せられようになりました。そこで、地区社協で買い物支援をテーマにした特別プロジェクト「買物支援検討委員会」を立ち上げ、買い物の交通手段、移動販売について検討を始めました。

令和3年1月より地区社協、民生委員、CPと区社協の13名で構成した「本三地区買物支援検討会議」を設置し、買物交通システムと移動販売について検討しました。ニーズ把握のために地区連合へ協力依頼をし、住民アンケートを実施することとしました。栄区では、すでに移動販売を実施していたため、他地区の見学も行い、アンケート調査票に移動販売の説明と写真を入れ、回答者のイメージが膨らむように工夫しました。

アンケートの結果、移動販売を希望される方が多いエリアが判明したため、本格導入することとなりました。開始にあたっては、導入に積極的な自治会で場所の選定を行い、移動販売に必要な手続きや自治会町内会との調整会議を重ね、令和3年8月に1ヶ所目、9月に2ヶ所目の移動販売が開始されました。



鍛冶ヶ谷西公園での様子

週1回の移動販売には、毎回30名近くの住民が参加しています。野菜や日用品の販売もあり大変好評です。特にこれまで自分で買い物に行きづらかった高齢者にとって、自分の目で見て買い物ができることは楽しみの一つにもなっています。

また、移動販売を導入する目的としては、買い物支援だけでなく新たなコミュニティの創出という点もあります。買い物をしながら参加者同士でおしゃべりしている場面もたくさんあります。また、販売が開始されると近所の方々が手伝いをしてくれたり、買い物をして荷物が重く家まで運べない方がいれば、ご近所の方が家まで運ぶなど自然な助け合いが生まれています。



虹名公園での様子

地区社協として大切にしたこと

移動販売を必要としている方に情報が届くよう、導入するエリアの自治会に協力を仰ぎ、周知やお手伝いの協力してもらいました。

近隣3自治会が協力して実施している場所もあり、ボランティアにとっても楽しみとなっているので、ボランティアの人数制限は設けず、どなたでもボランティアとして参加できるようにしています。

▶▶ 今後に向けて

今後も移動販売の場を活用し、住民同士が孤立防止のために声を掛け合うなど緩やかな見守りや、買ったものを運ぶ買い物支援ボランティアの育成などを検討していきたいと考えています。

また、青空サロンやコーヒーサロンなどの集いの場やちょっとした困りごとに対応できる身近な相談場所としてできるように、地域住民とCP・区社協で協働して取り組んでいきたいと思ひます。

お わ り に

新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然として私たちの生活に大きな影響を与えています。外出や人と会うことに制限が求められ、地域での交流や見守り・支えあいなど活動の多くは休止・延期せざるを得ない状況が続いています。地域の中でのつながりづくりが思うようにできなくなり、生活の困りごとの把握も難しくなってきました。

そのような中でも、地域の中で「誰のために」「何のために」を話し合い、活動の在り方の見直しや工夫を行うことで、身近な地域でのつながりを途絶えさせないよう取組を進めていただいたことに感謝申し上げます。

事例からは「課題の把握」、「共有」、「検討・解決」という取組を通して、コロナ禍でも変わらない「地区社協の力」が発揮された様子が見えてきます。

そして、その背景には「住民の困りごとに寄り添う」という地区社協としての思いが込められていることを感じ取ることができます。

コロナ禍で活動の形態は変わっても「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目指すという地区社協の原点は変わりません。今後も地区社協の原点を大切にしながら、「話し合いの場」や「ネットワーク」を活用して試行錯誤を重ねていくことになると思います。

私たち社協職員も共に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今回ご紹介させて頂いているデータや事例を、これからの地区社協活動を考えるきっかけにして頂ければ幸いです。

紙面の都合上、すべての活動を掲載できませんでしたが、お忙しい中ご協力頂きました、すべてのみなさまにお礼申し上げます。

横浜市社会福祉協議会
地域活動部長 池田 誠司

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設]特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額			6,500円		
	手術保険金	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(*)		初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷		×	○	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)			5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	550円	

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉

TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



よこはまの地区社協活動 ～地区社協データ&事例集～

令和4年3月発行

編集・発行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

〒231-8482

神奈川県横浜市中区桜木町 1-1

横浜市健康福祉総合センター 8階

(地域活動部 地域福祉課)

TEL 045-201-8616 FAX 045-201-1620

<http://www.yokohamashakyo.jp>

この冊子は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。





個別支援 と 地域支援 の 融合 III

～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

令和4年3月

はじめに

横浜市社会福祉協議会および市内 18 区社会福祉協議会では、平成 25 年度から「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」に取り組んできました。

この事業では、相談や住民の気付きを通じて寄せられる困りごとへの対応を通じて、地域住民と共に制度・サービスでは解決できない、いわゆる狭間のニーズや社会的孤立の問題に向き合うことのできる地域づくりを進めてきており、その取組については事例集Ⅰ、Ⅱにまとめ、発行しています。

事業開始から 9 年間の実践を通じて、各区では社協職員にとどまらず、様々な支援機関の個別支援や地域支援の専門職の方々との協働による取組が進んでいます。

3 冊目となる本冊子では、「困りごとを抱えた人を支える地域をつくる」という視点で、個別支援と地域支援の専門職の連携のあり方について、まとめています。

この事業の視点や考え方は、現在、国が進めている「地域共生社会」の実現に向けた取組の主旨とも重なるものであり、事業を通じた様々な取組は、地域福祉保健計画をはじめとする横浜市における地域福祉推進にも資するものであると考えています。今後も、市・区役所や地域ケアプラザをはじめとする支援機関の専門職の皆さんと、目指す地域の姿や支援の視点・方向性を共有し、より一層連携した取組を進めて参りたいと考えております。

令和 4 年 3 月 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

もくじ

Chapter 1

身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業が指すもの

(1) 身近事業の背景	1
(2) 身近事業の指すもの	1
①重層的な仕組みづくり	
②制度の狭間や社会的孤立に向き合う	
(3) 身近事業が大切にする2つの視点とその連動性	2
(4) 専門職による支援のあり方	4
①個別支援と地域支援の専門職の連携	
②個別支援の専門職による支援	
③地域支援の専門職による支援	

Chapter 2

取組事例

事例一覧	5
事例 (Case 1～9)	6

Chapter 3

考察

「なぜ身近な地域のつながり・支えあいを推進するのか」	24
----------------------------	----

日本社会事業大学 社会福祉学部

社会福祉計画学科 准教授 菱沼 幹男 氏

事例提供にご協力いただいた団体	27
-----------------	----

この冊子では、下記のように言葉を省略しています	
身近事業	身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業
社協	社会福祉協議会
CP	地域ケアプラザ
包括	地域包括支援センター
Co	コーディネーター
地区社協	地区社会福祉協議会
地区民協	地区民生委員児童委員協議会
民生委員	民生委員・児童委員
町内会	自治会町内会
CM	ケアマネジャー
VO	ボランティア
コロナ	新型コロナウイルス感染症

「地域ケアプラザ（CP）」とは
<p>身近な地域（おおむね中学校校区に1館が目安）で地域の福祉保健を総合的に推進するための拠点。条例に基づき設置される横浜市独自の施設。</p> <p>主な機能は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域活動交流事業 ◇生活支援体制整備事業 ◇地域包括支援センター事業 ◆居宅介護支援事業 ◆通所介護事業 ※通所介護事業を実施していないCPもあります。 <p>（◇＝委託事業） （◆＝介護保険事業）</p>

(1) 身近事業の背景

少子高齢化の進行に加え、経済や雇用情勢、地域・家族形態の変化などを背景に、いわゆる 8050 問題やダブルケア、ごみ屋敷、こどもの貧困など、複雑で多様な課題が私たちの暮らしの中で生じています。こうした課題を受け止め、対応できる地域づくりに向けて、横浜市社協では平成 25 年度より身近事業をスタートさせました。

身近事業は、「個別課題の解決を進めながら、地域づくりへつなげていくこと」を基本的な考え方・方向性とし、個別支援と地域支援を連動して進めてきました。これは国の方針である「地域共生社会」やその実現のための包括的相談支援体制の構築（重層的支援体制整備事業）も含め、地域福祉が目指す方向性とも重なります。

生活様式や価値観の変化により、住民同士のつながりづくりが難しくなっている状況に加え、令和 2 年に発生したコロナの流行によって、経済的困窮や社会的孤立が拡大し、様々な地域活動が休止や見直しを余儀なくされました。一方で、地域社会が大きく変容したことで、地域におけるつながりや支えあいが日々の暮らしに欠かすことの出来ない大切なものであることが再認識されています。

身近事業の基本的な考え方・方向性はそのままに、変化する地域社会の今を捉え、生きづらさを感じ社会的に孤立している人を、地域住民と共に支える地域づくりを進めていく必要があります。

(2) 身近事業の目指すもの

目指す地域の姿

社会的に孤立している方が、同じ地域で暮らす住民の気づきを生かして早期に発見され、地域の中でその人らしい居場所と役割を見出し、支えあって暮らしていける地域。

① 重層的な仕組みづくり

人々の暮らしの中にある課題に対応した、地域住民による見守りやつながりづくりを行う上では、地区連合町内会や地区社協、地区民協といった地区域を基盤とする住民組織に加えて、単位町内会や団地単位など、より生活に身近なエリアでの働きかけが必要となります。

ただし、高齢化等を背景に、町内会をはじめとする住民組織の機能が弱くなっている場合もあるため、地区域、包括域、区域など地域を重層的に捉えながら、見守り・つながり・支えあいの仕組みを整えていく必要があります。

② 制度の狭間や社会的孤立に向き合う

地域の中での見守りやつながり、支えあいの取組が進んでいくと、様々な困りごとを抱えた人の存在に、地域住民が気づきやすくなります。把握された困りごとの中には、既存の制度だけでは解決できないものも多くあります。また、一つの制度・機関だけでは解決に至らない複合的な課題もあるかもしれません。

把握された課題に対して、専門職は制度の枠組みだけで対応しようとするのではなく、その背景にある社会的孤立の問題や、制度に当てはまらないニーズを受け止める姿勢が求められます。その上で、様々な支援機関と連携しながら、地域住民と共に課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。

(3) 身近事業が大切にする2つの視点とその連動性

視点① 「困りごとを抱えた人を地域で支える」(個を地域で支える)

専門職は、困りごとを抱えたAさんの支援を考える時に、まずは制度やサービスの枠組みの中で多職種・多機関と連携して、どう支えられるかを考えます。

しかし、Aさんの暮らしは制度やサービスだけではなく、地域の様々なつながりの中で、地域住民による「個別支援」で支えられている場合もあります。

地域住民は専門職とは異なる細やかな情報を持ち、支えあっているのですが、専門的な福祉サービスの利用が始まると、「福祉が入ったから自分たちの出番は終わった」と身を引いてしまうことがあります。

しかし、Aさんの地域での暮らしを考えた時に、そこにいるということ自体が尊重され、心地よいと思える居場所とAさんらしい役割が発揮できる環境は、同じ地域に暮らす地域住民との関係性の中にこそ作れるものです。

Aさんの困りごとを専門職だけで解決するのではなく、地域住民と共有し、地域の中でどう支えていか、という視点を持つことが大切です。地域住民はAさんを支える経験を通じて、他にも課題を抱えたBさん、Cさんの存在に気付き始めます。それが地域の力を高めることにつながるのです。

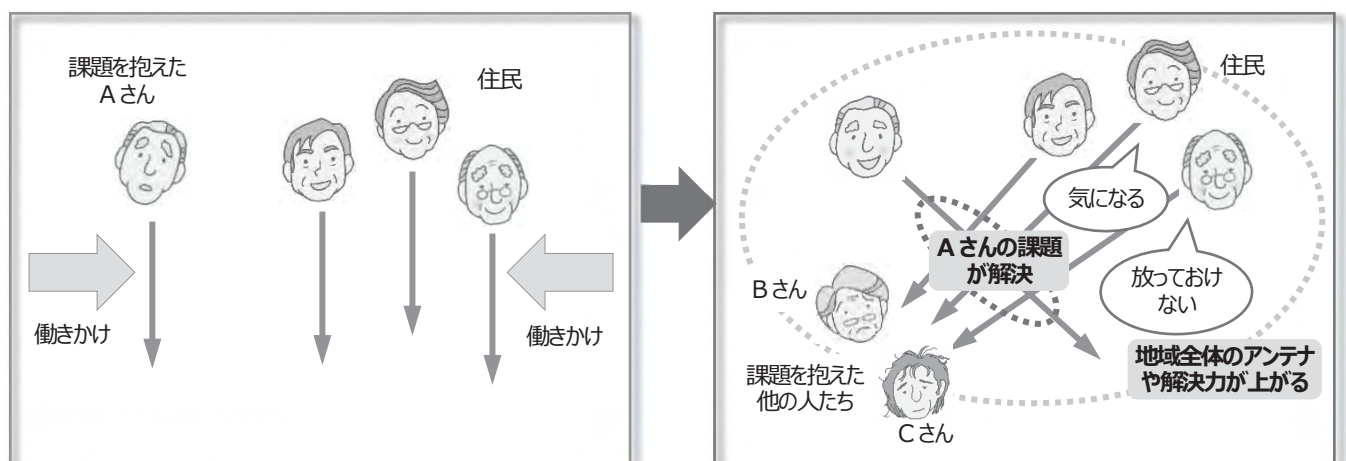
視点② 「困りごとを抱えた人を支える地域をつくる」(個を支える地域をつくる)

私たちがつくりようとしているのは、困りごとを抱えた人を支えられる地域です。そのためには、地域住民と共に地域づくりを進める必要があります。

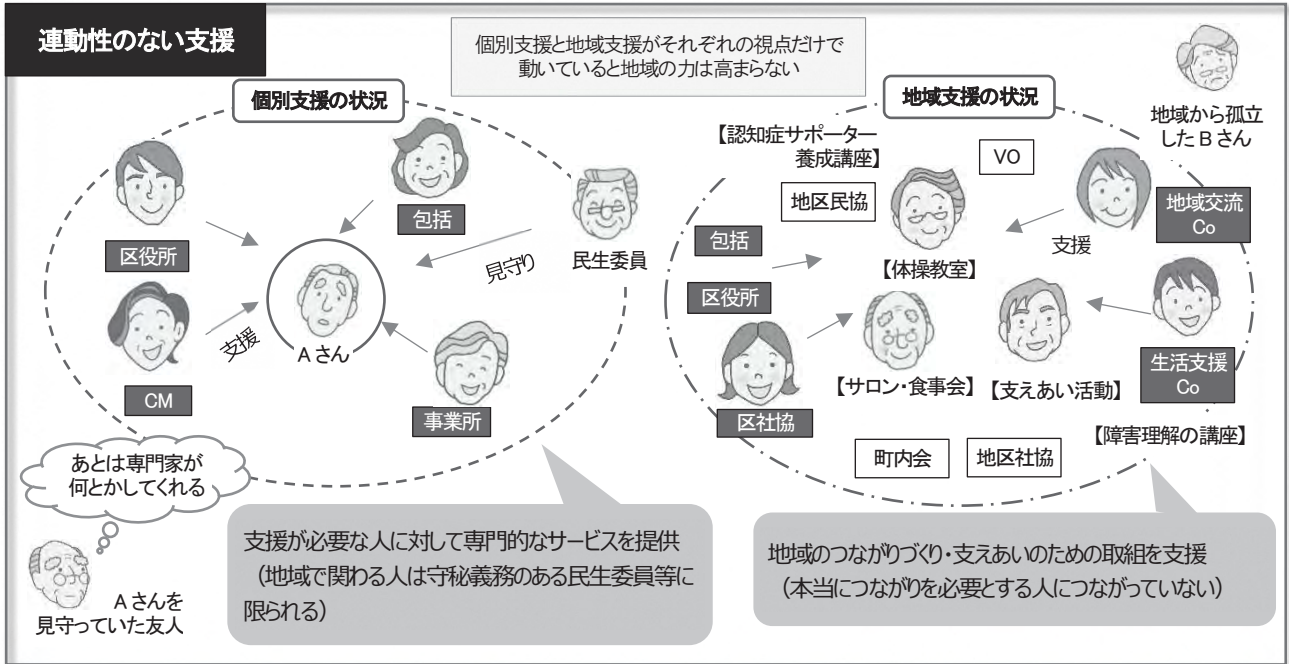
専門職はAさんの状態を見極め、必要なサービスを組み合わせる生活を支える支援はできますが、孤立しているAさんに気付いたり、孤立を予防するためのつながりづくりは、その地域に暮らす同じ立場、同じ目線の住民だからこそできることです。

地域住民がAさんの困りごとに関心、「私たちの課題」として受けとめ、「気になる」「放っておけない」と動き出すところから地域づくりは始まっています。

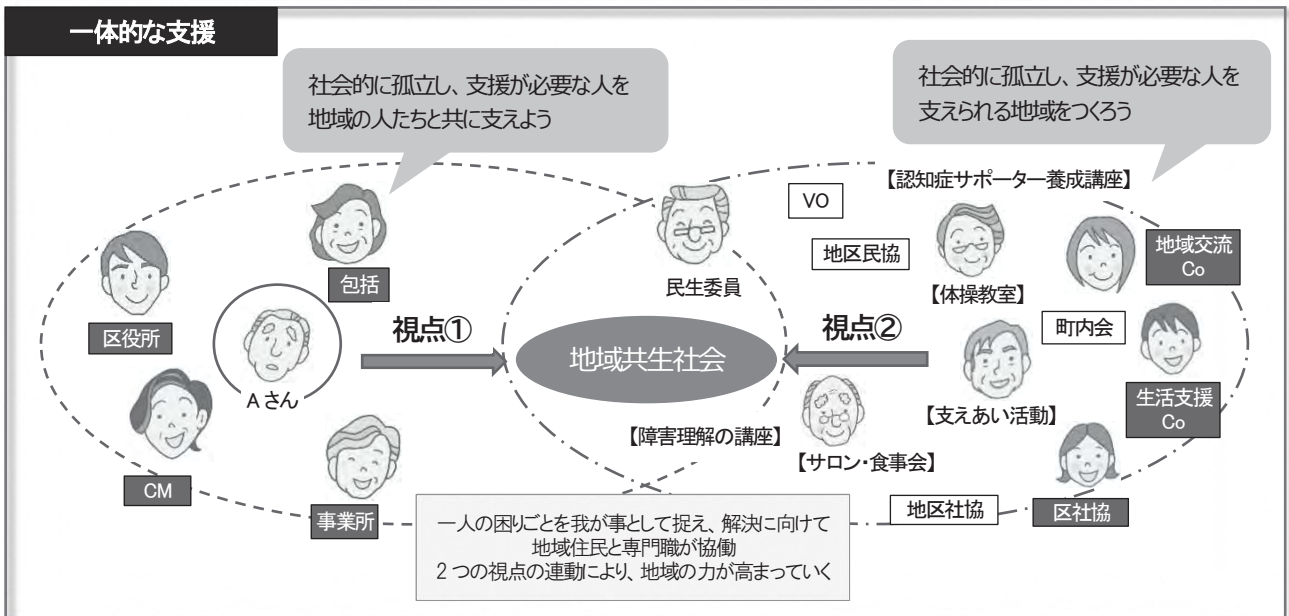
困りごとを抱えた人が地域で孤立することなく生活できるようにするためには、私たち専門職だけでなく、地域住民による日々の関わりが重要になります。そして、そうした困りごとを我が事として捉えて、共に支えられる地域づくりを進めていく必要があります。



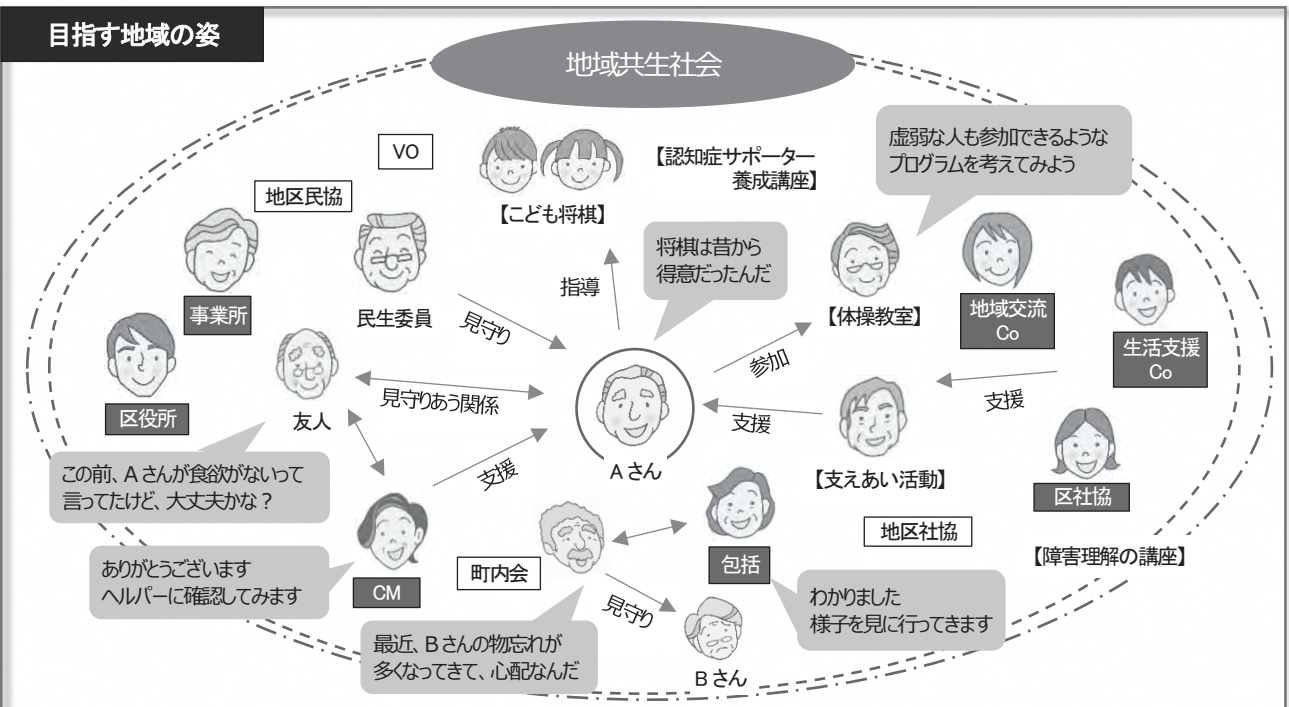
連動性のない支援



一体的な支援



目指す地域の姿



(4) 専門職による支援のあり方

ここまでは、「どのような地域を目指し、どのような視点をもって地域住民と共に地域づくりを進めるか」という話をしてきましたが、ここからは、「専門職は具体的にどのような支援を行うのか」ということについて触れていきます。

① 個別支援と地域支援の専門職の連携

福祉の専門職は、個別支援と地域支援のいずれかに軸足を置いて仕事をしています。個別支援に軸足を置いた専門職は、困りごとを抱えた A さんの命と生活を守り、安心して暮らしていけるように、専門職同士で連携して A さんを支援しています。地域支援に軸足を置いた専門職は、町内会やボランティアなどの住民による地域のつながりづくりや支えあいのための取組を支援しています。また、支えあいの大切さなどを伝えるため、福祉教育や福祉の啓発活動を行っています。両者の支援方法は異なりますが、地域を基盤に誰もが安心して自分らしく暮らせるようにするという目的は一致しています。

社会的に孤立し、困りごとを抱えた人が、地域の中でその人らしい居場所と役割を見出して暮らしていける地域づくりを進めるためには、①困りごとを抱えた人を地域で支えるという視点と、②困りごとを抱えた人を支える地域をつくる視点という両方の視点を持ち、2つの支援を連動させて一体的に進めていく必要があります。言い換えれば、目指す地域の姿に向かって地域の力を高めるために、専門職は、個別支援と地域支援の両方の視点を持ち、それぞれの専門分野を超えて連携していく必要があると言えます。

② 個別支援の専門職による支援

個別支援に軸足を置く専門職は、主に「困りごとを抱えた人を地域で支える支援」を行います。地域とのつながりがなく孤立した状態にある人が、その人らしく過ごせる居場所や役割を見出せるようなサポートは、地域住民だからこそできる支援です。同じ地域に暮らす住民同士という横並びの関係におけるつながりは、専門職との援助関係とは違う価値があります。個別支援の専門職は、その価値を認識し、本人の力や強みが地域の中で生かされるよう、「地域を基盤とした個別支援」に取り組む必要があります。

また、本人が置かれている環境や困りごとの背景などに目を向け、その人らしく暮らすために必要なことを考えると、制度やサービスだけでは解決が難しい狭間の問題が多いことに気がきます。そうした課題を地域の誰にどのように働きかければよいか、地域支援の専門職と検討する場が必要です。地域住民は、日常的に個別の困りごとを知る機会が少ないため、専門職のもとに寄せられる個別の相談等から把握された課題を、意図的に地域住民に投げかけることで、地域の中でどのように解決していくかを考えるきっかけとなります。地域ケア会議等を通じて一人ひとりの困りごとを地域住民と共有し検討することで、「私たちの課題」として受けとめ、地域の中で解決に向けた検討を始めるきっかけを作ることが出来ます。

③ 地域支援の専門職による支援

地域支援に軸足を置く専門職は、主に「困りごとを抱えた人を支える地域をつくる支援」を行います。社会的に孤立し、困りごとを抱えた人を早期に発見したり、孤立を予防したりするには、地域住民の日頃からの気かけあ関係性が大事になります。専門職は、地域住民がお互いに気かけあい、見守りあい、その中で得た気付きを共有し、解決に向けて話し合う場をつくることを支援します。

また、地域の中で取り組まれている様々な地域活動の中には、長年活動を続けるうちに、その活動を続けること自体が目的となり、いつかその活動を誰のために行っているのかが見えなくなっているものもあるかもしれません。今ある活動が本当に困っている一人ひとりに届くにはどうしたらよいか、個別支援の専門職や活動団体のメンバーと共に見直してみることも必要です。

困りごとを抱えた人を **地域で支える視点** からスタートしている事例

Case 1	関わり続けることを諦めない ～住民と専門職で世帯全体を支える～	P. 6～
Case 2	マンション内でお互いに気にかけてあう関係づくり ～サロンでの出会いが日常の見守りへつながる～	P. 8～
Case 3	認知症があっても安心して暮らせる町にしたい ～一人ひとりを見守る「認知症カフェ」～	P.10～
Case 4	「他人事」を「我が事」へ ～住民にしかできない、予防的な見守り活動～	P.12～
Case 5	安心をもたらす地域とのつながり ～住民の立場を生かした市民後見人活動～	P.14～

困りごとを抱えた人を守る **地域をつくる視点** からスタートしている事例

Case 6	一人の困りごとから始まる地域づくり ～障害のある子と親を支える地区別計画～	P.16～
Case 7	孤立した世帯と地域をつなぐ ～一人ひとりに寄り添える地域活動～	P.18～
Case 8	「地域共生社会」を目指した社会的孤立への支援 ～住民の気付きが生み出した 食を通じたつながり～	P.20～
Case 9	新たなつながりによる困窮者支援 ～困っている人へ直接届く寄付のカタチ～	P.22～

Case 1

関わり続けることを 諦めない

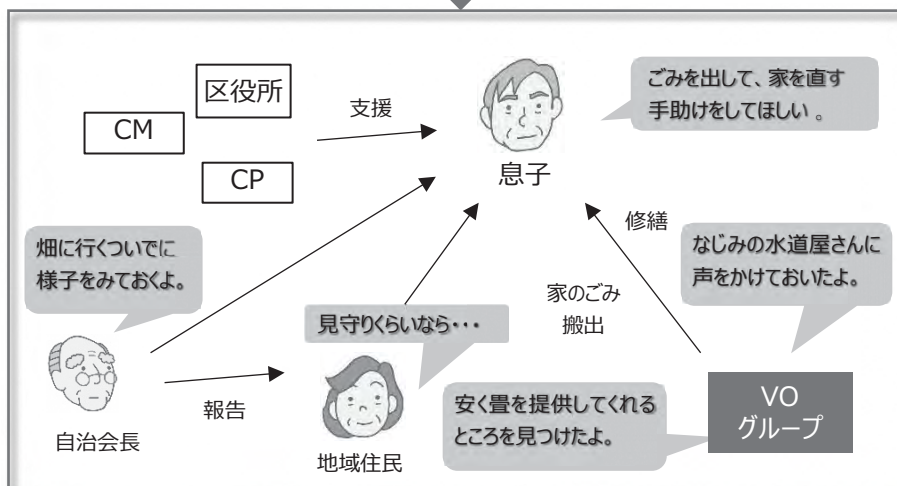
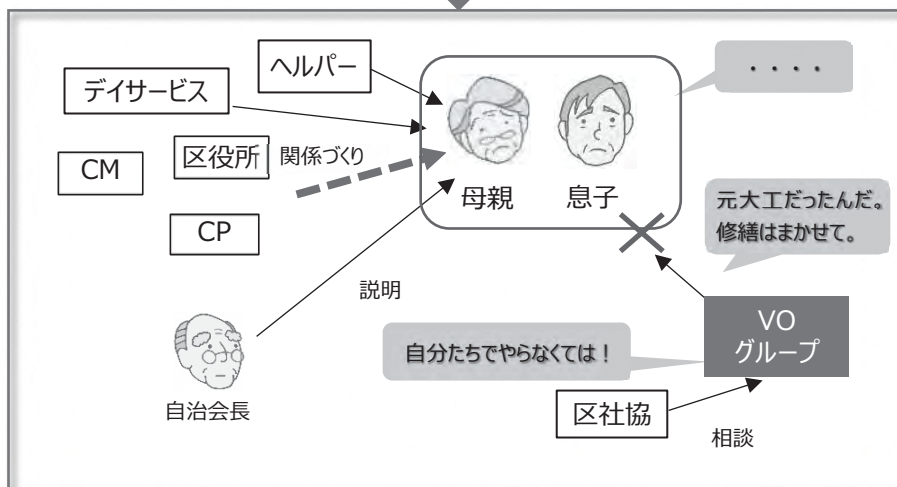
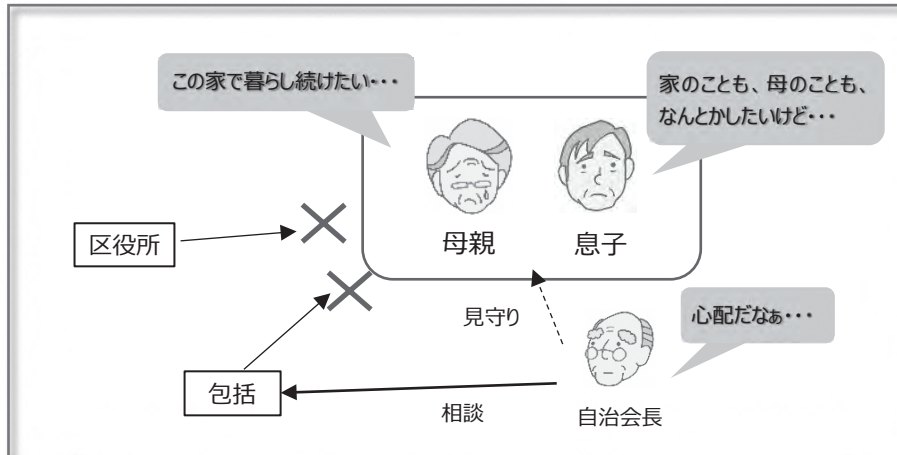
MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～住民と専門職で世帯全体を支える～

自治会長から「心配な家がある」と包括に寄せられた相談。訪問してみると、物が散乱した家の中で、高齢の母親と息子が2人で暮らしていた。

母親の介護、息子の就労、家の修繕・・・課題は山積していたが、本人たちは支援を受け入れることを躊躇していた。

専門職や近隣住民は、どのような姿勢で親子に向き合っていたのか・・・。



きっかけ

自治会長から、「家の周りが散乱しており、高齢の母親と息子の二人暮らしで、心配な家がある」と包括に相談があった。訪問したところ、家の中も物であふれかえり、1階は床が抜け落ち、早急な修繕が必要な状態だった。母親は半畳ほどのスペースに身をかがめて生活していたため足腰が弱り、日常生活にも支障をきたしていた。包括と区役所は、家での生活は困難と判断し、母親に施設入所を勧めるが、親子は在宅の生活継続を希望。しかし息子は経済的な理由もあり、母の介護保険サービスの利用を受け入れなかった。



動きと展開

その後、自治会長が親子に根気強く説明し、1年後によく介護保険サービスを導入。しかし母親がデイサービスに行く際、玄関は物であふれかえり出入りが出来ないことから、母親を抱きかかえ、窓から連れ出さざるを得なかった。

同じ頃、息子は失業中で、業者による家の修繕費用の捻出が難しいこともあり、区社協は区内で活動するVOグループに話を持ちかけた。普段の活動は庭木剪定が中心だったが、メンバーの中に元大工の棟梁がいたため、その方と数名が下見に行き、引き受けることを決意。しかし、息子の心がなかなか決まらず、修繕にとりかかることは出来ずにいた。



それから1年かけて、ようやく息子の気持ちが整理され「VOに片づけをお願いしたい」と相談があったため、区社協は改めてVOグループに修繕を依頼。VOが修繕作業に取り掛かり始めた頃から、息子は、「ここでやらなきゃ人として駄目ですよ」と事前に室内を整理するなど、前向きな気持ちに変わっていった。

この間、この世帯を疎ましく思っていた近隣住民は、自治会長を通じて世帯の状況を知ることで、緩やかに見守ってくれる存在へと変わっていった。

POINT

1 世帯の気持ちを粘り強く解きほぐしていく

支援を受け入れる心の準備が整わなかったり、判断ができなかったりする背景には、それまでの間に様々な葛藤や失望が積み重なっているのかもしれない。

介入の必要性があったとしても、支援は「本人の気持ち」と「本人との信頼関係」から始まる。本人のペースを尊重しながら、決して見放さないという意思を持ち、諦めず関わり続けていくことが必要である。

2 孤立しがちな住民と地域とのつなぎ役となる

ごみ問題や騒音などがきっかけで、地域の中で疎ましく思われたり、差別や排除の対象となったりすることがある。

専門職は、本人の気持ちやそこに至るまでの背景などを近隣住民へ伝えていきながら、お互いの理解が進むような働きかけをすることが大切である。

一方、気にかけている住民の声を本人に伝えていくことで、本人が安心感を得て、エンパワメントにつながることもある。

3 住民・専門職が一体となり、チームで世帯を支える

既存の制度や社会資源では解決できない狭間の課題に対しては、誰が支援の役割を担うのか定まらない場合もある。どこか一つの機関でその課題を解決しようとするのではなく、それぞれの機関ができることを自発的に提案して、重ね合わせていくことが大切である。その上で、住民と共にどうやったら本人の望む生活に近づいていけるかを考えた支援の体制づくりが必要となる。



自治会長の想い

この世帯のことは昔から知っていました。早くに父親が亡くなり、母親と息子の二人暮らしだったので、「困っていることがあれば力になりたい」と思っていました。

ごみを処分する際には、近隣の住民に迷惑がかからないよう声掛けをしたり、集積所の見回りをしたりして、お互いが嫌な思いをしないように心がけました。



支援機関の想い

キーパーソンである息子さんは、支援者に対して警戒心が強く、世帯への関わりが難しい状況でした。支援機関同士で話し合いを重ね、まずは息子さんと信頼関係を築くことに重きを置くことにしました。その上で、「親子の考えを受け止める、親子のペースを守る、関わり続けることを諦めない」を共通のスタンスとして向き合ってきました。

関わりのかきかけとなった自治会長にも、支援機関との話し合いに加わってもらい、親子をどう支えていくか、一緒に考えてもらいました。



VOグループの想い

最初に家を見た時は、まさか自分の住む地域に自分たちとあまりに生活環境が違う家があるとは思わず、ショックを受けました。しかし徐々に「この世帯を何とかしたい」という想いへと変わり、本人たちの受け入れる準備が整うのを見守り続けました。待っている期間には、いつでも動けるよう、知り合いの畳屋に材料を安く仕入れてもらえるよう交渉したり、水道工事の手配をしたりして、準備をしていました。

息子さんの決意が固まるまでの1年間、「我々がやらなければ誰もできないだろう」という熱意を持ち続けて待っていたため、完成した時の喜びはひとしおでした。



その後の展開

片づけが進んだ頃、息子の就職が決まった。ごみ出しや修繕が終わった家は、食事や調理、トイレやお風呂といった基本的な生活を営むことが出来るようになり、車いすだった母親は伝い歩きができるまでに状態が改善。デイスービスの車が来るのを家の前で待っていたり、会話も増えたりと、表情も明るくなっていった。

Case 2

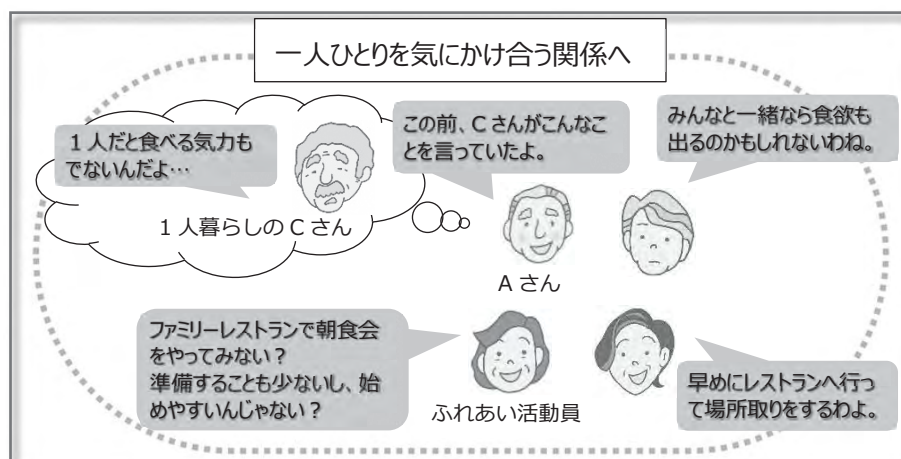
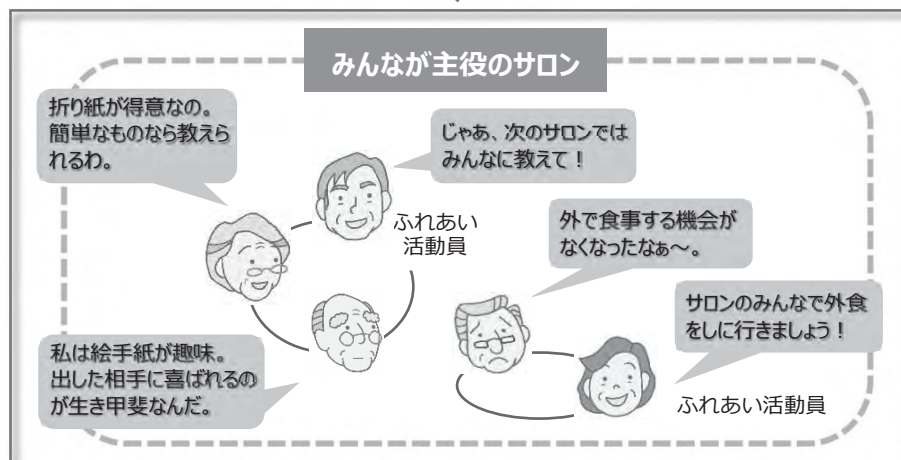
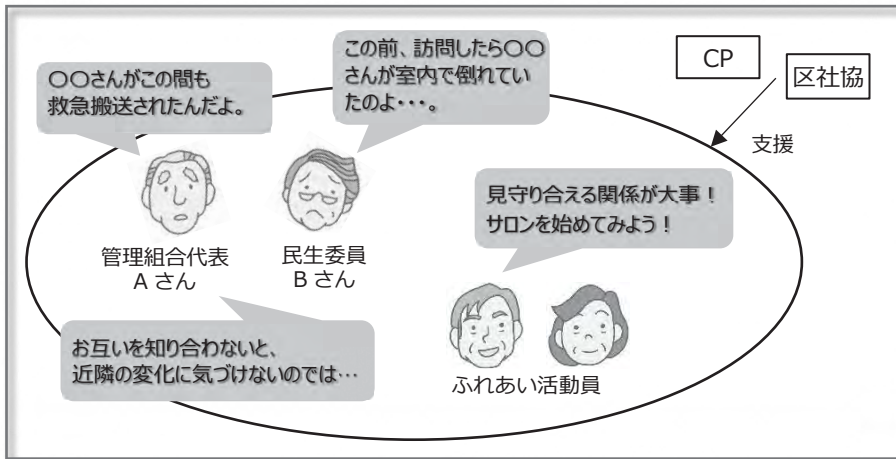
マンション内でお互いに 気かけあう関係づくり

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～サロンでの出会いが日常の見守りへつながる～

駅前にある、築40年を超えるオートロックの分譲マンション。高齢化率は40%を超え、重度化してからCPへの相談につながる人が増えてきた。

高齢化が進む一方で、変化があってもお互いに気付けない状況になっていることに危機感を覚えた住民たちが動き出す…。



きっかけ

マンション管理組合の代表 Aさんと民生委員 Bさんは、ここ数年で、ひとり暮らし高齢者が室内で倒れたり、救急搬送されたりすることが増え、住民の様子が気になっていた。

これまで住民同士の交流の場がなかったが、月1回でも顔を合わせ、声を聞く機会がないと、お互いの変化に気が付けないのではと考えた。ちょうど同時に、民生委員をサポートする役割として、マンション内にふれあい活動員を置くことになったため、ふれあい活動員と一緒に、マンション内で日頃から見守り合える関係づくりを目指して、サロンを始めることになった。



動きと展開

サロンを始めるにあたり、人を集めるためにはおしゃべりするだけでなく、情報や知識が得られる方がよいのではないかと考え、包括職員による介護保険講座等を行った。また、参加者から特技ややりたいことについてアンケートを取り、その情報をもとに参加者が講師となった折紙教室の開催や、「みんなで外食したい」というリクエストに応えるなど、みんなが主役のサロンとなっていた。

ある日、Aさんは、サロンに参加しているひとり暮らしのCさんから、「退院してから食欲が戻らず、一人だと作って食べる気力も出ない」という話を聞いた。「Cさんはサロンではお菓子をよく食べているから、仲間と一緒になら食欲が出るかもしれない。また、Cさんと同じように食欲が出ない高齢者が他にもいるのでは？」と考えたAさん。担い手の皆さんに相談し、近所のファミリーレストランを会場とした「朝食会」を開催することになった。さっそく参加したCさんは仲間と囲まれながら朝食を楽しんでいた。また朝に時間を設定したことで、日中は用事が立て込んでサロンに参加できなかった住民も顔を出し、仲間の輪が広がった。

「ふれあい活動」とは・・・

区独自の見守りの仕組み。ふれあい活動を担うふれあい活動員（以下、活動員）は、ゆるやかな地域の見守り役として近隣住民の異変に気付いた時に、民生委員や CP へつなぐ役割を担う。

地区社協が活動員の取りまとめ役を担い、行政から活動に対する助成金等の応援を受けている。

POINT

1 参加者同士がつながることが出来る働きかけ

お互いの顔が分かる関係になることで、日常生活の中での変化に気づけるようになる。

担い手は、仲良しメンバーが固まらないように席順に気を配ったり、新たな参加者が来ると次回からも参加しやすくなるように声をかけ、つながりづくりを意識している。

2 役割と生きがいのある場所

役割と生きがいを感じられることで、参加者にとって心地よい居場所になっていく。

アンケートの中で「昔ながらのカレー作りが得意」という高齢女性がいた。そこでサロン仲間で作るカレーを、マンションの敷地内で住民たちにふるまうことになった。

このように参加者一人ひとりの特技や想いが反映され、その人ならではの役割を発揮できる場面を用意することで、「サロンは私の居場所」という主体的な気持ちが芽生えるきっかけとなっている。

3 つながりの強化がもたらしたもの

サロンの意義は、住民にとって居場所ができたということだけに留まらない。「ご飯を食べる気力が出ない」という一人ひとりの困りごとを受け止め、朝食会へとつなげている。

お互いの変化に気付ける顔の見え関係ができ、気づいた困りごとを皆で共有し、「放っておけない」と解決に向けて動き出す。つながりの強化は住民自身の力を育てている。

管理組合代表の想い

分譲マンション内には、昔からの馴染みの関係がある世帯がいる一方、つながりの薄い世帯が増えていることを心配していました。

地区社協の定例会で各自治会の話聞いてみると、サロン活動や会食会を通じて見守りを行っていることを知りました。いくつかの活動を見に行き、自分たちもマンション内ですはサロンをやってみようと思いました。

CP の想い

このマンションでは、重度化してからの相談が増えていて、もっと早くつながるために住民の皆さんと何かできないかと考えていました。サロン立ち上げの相談を受けた時、見学先などの情報提供をしながら、このサロンをどのような場にしていくのか、みなさんと一緒に考えていきたいと思いました。

区社協の想い

サロン立ち上げの相談があった時、ちょうど区社協では、より身近なエリアでの居場所づくりをすることで、日頃から見守り合える関係づくりを進めていきたいと考えていました。新たに創設した立ち上げ助成金制度を活用して、居場所づくりの一助にしてほしいと思いました。

民生委員の想い

毎月サロン開催後に担い手による振り返り会を行っています。振り返りでは、参加者だけでなく、サロンに参加していない住民の様子についても共有する時間を大切にしています。「今日はDさんの顔色がよくなった」「Eさんは今入院中」といった内容を共有し、日頃の見守りへつなげています。また、CPのCoに参加してもらい、アドバイスを求めたり、包括やCMへの橋渡し役を担ってもらっています。

その後の展開

コロナ禍で、サロンは休止することになった。それにより見守りの目が行き届かなくなることは避けたいと、活動員による話し合いを続ける中で、月1回活動員が書いた絵手紙を気になる高齢者の各戸ポストへ投函することに。

「近況を教えてください」とメッセージを添えると、サロンに参加していなかった人からも「再開したら、今度は参加したい」という返信が来るなどの思わぬ反応が、活動員のモチベーションアップにもつながっている。

Case 3

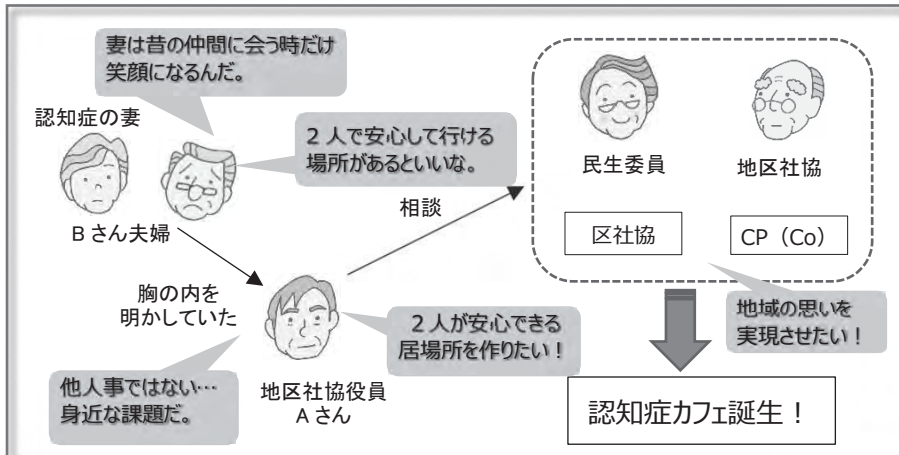
認知症があっても安心して暮らせる町にしたい

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～一人ひとりを見守る「認知症カフェ」～

高齢化率 40%を超える団地で、「認知症のある妻と安心して行ける場所があるといいな…」と友人のつぶやきを聞いた、地区社協役員。

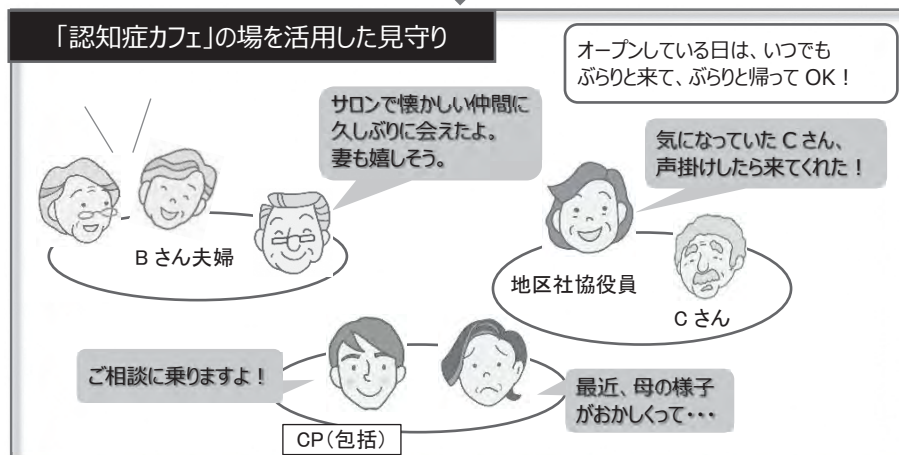
住み慣れた地域の中に、認知症になっても安心して集える居場所を作りたい、と検討を始める…。



きっかけ

地区社協役員の A さんは、同じ団地の友人 B さんから「認知症の妻は昔の仲間に会う時だけ笑顔になる。二人で安心して行ける場所があるといいな…」と話を聞いた。他にも気になる住民が増えてきたと感じていたこともあり、「認知症の人や家族が安心して気軽に集まれる場を作りたい」と、地区社協や民生委員、CP、区社協と検討を始めた。

他地区の認知症カフェ見学や認知症に関する勉強会を経て、認知症カフェの開催が決まる。団地内には地区社協が運営する常設サロンがあり、会場はここを活用することとなった。

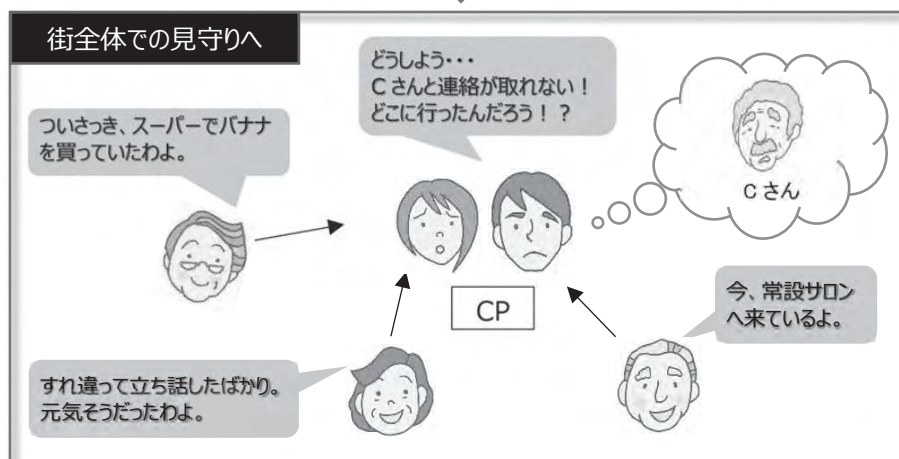


動きと展開

参加者の一人、数年前まで町内会活動を一緒に行ってきた C さん。妻の死後ひとり暮らしになると、好きなお酒ばかり口にして痩せ細り、物忘れもひどくなってきたことを周りは心配していた。地区社協メンバーが認知症カフェに誘って毎回参加し、メンバーによる手作り料理を口にすると満面の笑みを浮かべた。

体力低下を気にしていた CP は「C さんが常設サロンに来たら、お金を持ってなくても食事を提供してもらえないか」と地区社協へ相談。区社協がフードドライブで集めた食品をサロン内に常備し対応することとなった。担い手の中には「あの人だけ特別扱いはするの？」という声もあったが、A さんの「C さんは地域の大切な仲間。困った時に支えるのは特別なことではないよね」という発言を受け、住民によるサロンの場を通じた C さんの見守りが続く。

ある日、C さんに連絡がつかず CP が探していると、近隣住民から「近くのスーパーで買物をしていた」等情報が次々と入り無事を確認でき、日常の暮らしの中でも街全体で C さんの見守りが広がっていることがわかった。住民と専門職の見守りの輪の中で、C さんは亡くなる数日前まで住み慣れた街で安心して生活を送ることができた。



「認知症カフェ」とは…

認知症の人や家族、地域住民等が、気軽に集える場。居心地よく安心でき、認知症についての正しい理解と情報が得られ、相談できる場として社会福祉法人、NPO法人、地域活動団体等が運営している。参加している人同士が、語り、つながり、互いに理解を深める場となっている。



地区社協役員の想い

認知症は誰でもなる可能性がある病気で、恥ずかしいことではありません。しかし家族・本人や周囲の人達も認知症に対する理解が充分ではなく、家族が本人を外に出したがる世帯もあります。

カフェを立ち上げたのは、自分自身がかも認知症になったとしても、慣れ親しんだこの街でずっと暮らしていきたいという想いからです。カフェを続けていくことで、認知症に対する差別や誤解を解き、みんなで支えあえる地域を大切に育んでいきたいと思います。



CPの想い

地域の人たちの想いを一緒に形にしていきたいと考えています。認知症になっても、地域のゆるやかな見守りの中でその人らしく暮らしていけるよう、カフェの立ち上げ後も、運営のサポートや、カフェの場を活用した一人ひとりの個別支援等、地域に伴走し続けることを大切にしています。

各職種の専門性を生かして、CPの総合力で関わってまいります。



区社協の想い

地域と専門職が、同じ目線で話し合い協力して取り組んできました。区社協が持っている情報やつながりを生かし、これからもサポートしていきたいです。

また、一人ひとりに合わせた見守りや支えあいを実践しているこの地区の取組を、他地区へも伝え、その想いを共有していきたいです。



その後の展開

参加者が少しずつ増えてきたころ、コロナが広がり、カフェは中止となった。地区社協メンバーは、参加者たちがどうしているか気にしていたところ、CPが地区社協へオンラインによるリモートカフェを提案。神奈川県の実業を活用し、タブレット端末4台の貸与が決まった。

その後、団地内の4か所で、密にならないよう少人数で集まり、リモートカフェを開催した。認知症が進み、カフェがある場所まで行くことが体力的に難しくなっていた方が参加できるよう、同じ棟内に住む地区社協事務局員宅も会場とした。リモートならではのプログラム（YouTubeのロコモ体操や、会場対抗しりとりゲーム）をやってみると大いに盛り上がり、画面越しに参加者の笑顔があふれ、集まれなくても工夫次第でつながれることを実感した。

POINT

1 たったひとりのあの人のために

この事例では、「Bさんを支えたい」と具体的な住民の顔が思い浮かんだことがきっかけとなり、オーダーメイドの支えあい活動が始まった。

「高齢化により生じる生活課題」等といった一般化した内容提示よりも、たった1人でも困っている人の顔が見える方が、住民自らが動き出す原動力になる場合がある。

2 伴走し続ける意味

活動が立ち上がった後も、専門職の役割が終わることはない。この事例では、専門職がカフェの立ち上げ後も伴走し続けることで、住民たちは専門的知識や経験がなくても、安心して認知症のある方の居場所を開催し続けている。

専門職にとっても、地域の中に認知症のある方を受け止める場があることで、住民と共に個別支援を行うことが可能となっている。

3 その人らしく、安心して暮らし続けられる町を住民と共に作る

カフェでの出会いは、日常においてもお互いを見守り合う関係へと発展していった。気になることがあると、「大丈夫？」と声をかけ合い、住民からCPへ「心配だから様子を見に行って」といった連絡が入る。

カフェという「場」での出会いが日常生活の安心感につながっているか、視野を広げて注目していくことが大切である。

「認知症になっても、Cさんらしく暮らしていけばいいじゃない。特別なことではないよね」というAさんの言葉は、カフェに集う住民たちの想いを物語っている。

Case 4

「他人事」を「我が事」へ

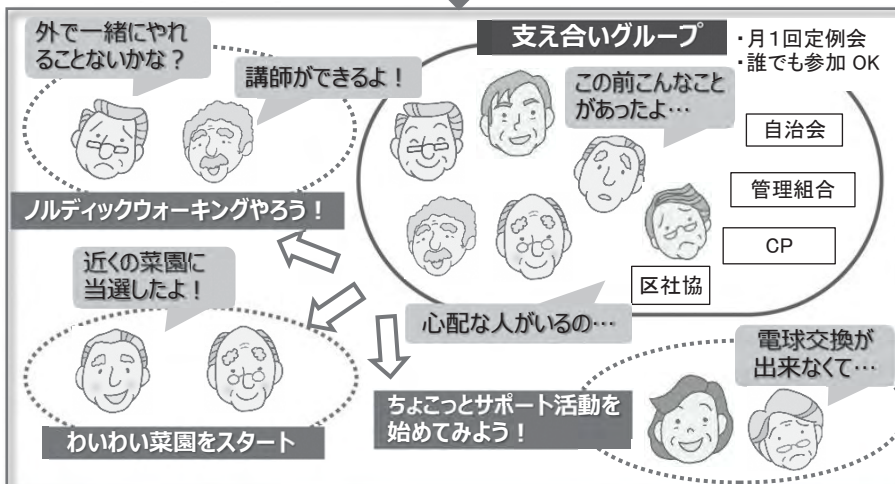
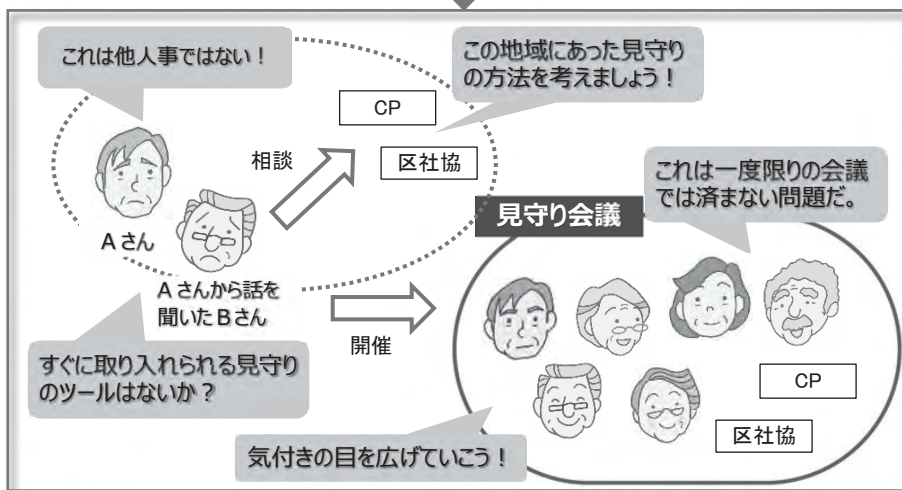
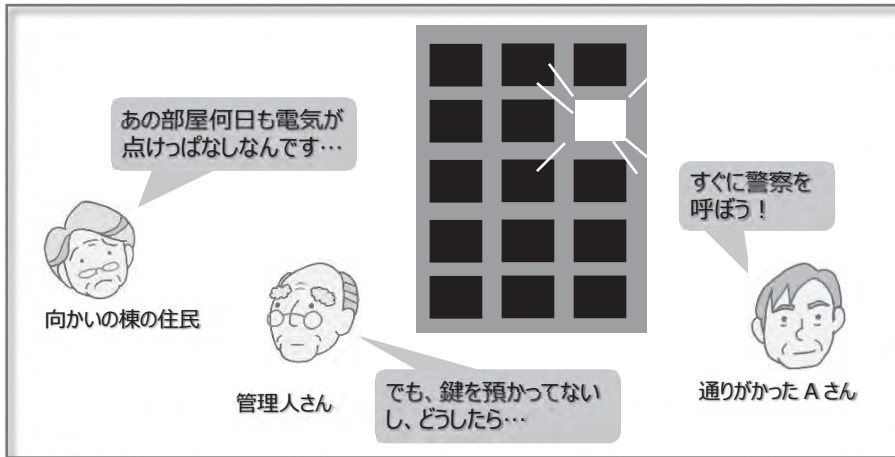
MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaei

～住民にしかできない、予防的な見守り活動～

自分の住む団地で起きた孤独死に直面し、これは他人事ではないと感じた A さん。

「団地ですぐに取り入れられる見守りのツールや仕組みはないか？」と CP に相談へ。

相談を受けた CP は、この地域に合った見守りの方法を A さん達と一緒に話し合い…。



きっかけ

10 日以上、電気が点けばなしの部屋があり、心配した向かいの棟の住民と管理人が外から様子を見ていた所に通りがかった A さん。これまでの事情を聴き、警察に通報。警察官が室内を確認したところ、住人は既に亡くなられていた。

この団地では、孤独死が 2 件続けて発生。「このまま他人事として見過ごせない」と感じた A さんは、知り合いの B さんに相談し、「すぐに取り入れられる見守りのツールや仕組みはないか？」と CP へ相談に行った。CP と区社協は A さん達と一緒にこの地域に合った見守りはどういうものかを検討した。

その中で、団地の住民同士のつながりが希薄で異変があることに気付いていたにも関わらず、すぐに行動できなかったのは、住民みんなの課題でもあるのではないかと考え、「見守り会議」を開き、より多くの住民と話し合いを行うことになった。



動きと展開

「見守り会議」は、A さん、B さんのように、「これは他人事ではない」という想いを広めていくことが大切であると考え、自分達の知り合いから草の根的に声掛けをして参加者を募り、開催した。

会議では、「これは一度限りの会議では済まない問題だ」「気付きの目を広げていこう」と A さん、B さんの想いを分かち合うことができ、「支え合いグループ」が発足。

A さん達はグループの世話人となり、「住民同士がお互いに支え合い、ゆるやかに見守っていこう」をスローガンに、住民同士のつながりづくりを目的とし、定例会を開催。定例会では参加者が日々の見守りで気付いたことなどを報告しあっている。

また、住民同士のつながりづくりの一環として、参加者の発案により、「ノルディックウォーキング」や「わいわい菜園」などのサークル活動、生活のちょっとした困りごとを住民同士のつながりで解決する「ちょこっとサポート活動」など、新たな取組が次々と生まれている。

この団地の概要

40年前に造成され、当時、入居した人たちが一斉に高齢化を迎えている。エレベーターのない5階建てで、世帯数は400戸程度。70歳以上の住民が200名以上。高齢者のみ世帯が増加している。

POINT

- 1 話し合いの場への支援
- 2 常に目的を見失わない

コラム

一人ひとりの住民の行動の変化

住民同士のつながりを作るための定例会には、ほぼ毎回、参加者から誘われて初めて参加する方々がいる。世話人達は新しく仲間に加わった方を温かく迎え入れるために、参加者の自己紹介や前回の定例会の報告を行い、会の最後には、新しく参加された方から感想をもらう等、工夫を凝らしている。

こうした工夫は、この取組が住民同士のつながりづくりを目的としているからそのもの。さらに、この「支え合いグループ」は、グループに参加した人たち同士のつながりづくりだけでなく、参加しない人も含めて、団地の住民同士のつながりづくりを目指している。

世話人達は、定例会や様々な活動の中で、常にこの取組の目的を参加した住民に発信し続けている。「支え合いグループ」に参加した方々は、こうした世話人達のメッセージを受け止め、日々の生活の中でも住民同士のつながりづくりを意識し始める。

定例会では、参加者から「これまで、挨拶をしたことがなかった人に、思いきって挨拶をしてみたら、相手も応えてくれた」、「30代の方の郵便受けに新聞が溜まっていたため、近隣の方がみんな心配していた。そのことを本人に伝えてみたところ、長期出張で留守にしていたことがわかった。それ以降、挨拶をし合う関係になった」など、新たなつながりの誕生を報告してくれるようになった。

つながりの希薄さから発生した孤独死を「我が事」として捉え、団地の住民がそれぞれに一歩ずつ、つながりづくりに踏み出している。

CPの想い

Aさん達と一緒に、この地域に合った見守りのあり方を相談してきました。

当初は、住民に見守りの意識啓発をするためのツール等の検討もしましたが、配布だけでは住民の意識は変わらないと感じていました。話し合いを重ねる中で、見守りの意識を持つ人を一人ずつ増やしていくことが孤立を解消することにつながるという結論になり、Aさん達が住民同士で話し合う場を設けてくれることになりました。

「支え合いグループ」が立ち上がったからは、地域の皆さんの想いや、やってみたいと思ったことを実現できるように後押しをしています。

区社協の想い

話し合いの場では、皆さんの意見をホワイトボードに書き出し、今日の話し合いの目的と結論、ポイントとなる言葉などをみんなで確認して、次の展開につながるようなお手伝いをしました。

地域で生じている課題を出し合い、解決策を考える際には、他区の取組事例など、参考になる取組を紹介し、この地域の目的に沿った取組を「支え合いグループ」の世話人さん達に選択してもらうようにしています。

「支え合いグループ」の世話人達の想い

一人ひとりの住民が日常生活のどこかで、何らかの関わりやつながりを持つことができる地域づくりを進めたいと思い、このような取組がスタートしました。

専門職による定期的な見守りに加え、日常的な生活の中で、さりげなく様子をうかがう「ゆるやかな見守り」によって、気付きの目を広げ、支援の必要な方や困りごとの早期発見につなげたいと思っています。これは、住民にしかできない見守りだと思います。

定例会では、物事を性急に決めることはせず、みんなの意見を聞きながら進めるようにしています。参加者の発案で様々な活動が生まれていますが、活動自体を楽しむだけでなく、住民同士のつながりを作ることが目的であることをみんなに伝え、目的を見失わないようにしています。

他者との接触を好まない方に対する見守りの方法は依然として課題となっていますが、今後も各棟に1人でも同じ想いをもって人を増やしていきたいと思っています。

また、自分たちが引退した後も、活動が継続できるように、役割分担をして色々な人が関われるようにしていきたいと思っています。

その後の展開

コロナ禍により思うような活動ができなくなった後も、孤立しやすい時だからこそ見守り活動が必要と考え、グループLINEを活用して参加者への情報提供や、季節の動画や名言集などを配信することで、つながりを感じてもらおう工夫を行っている。

Case 5

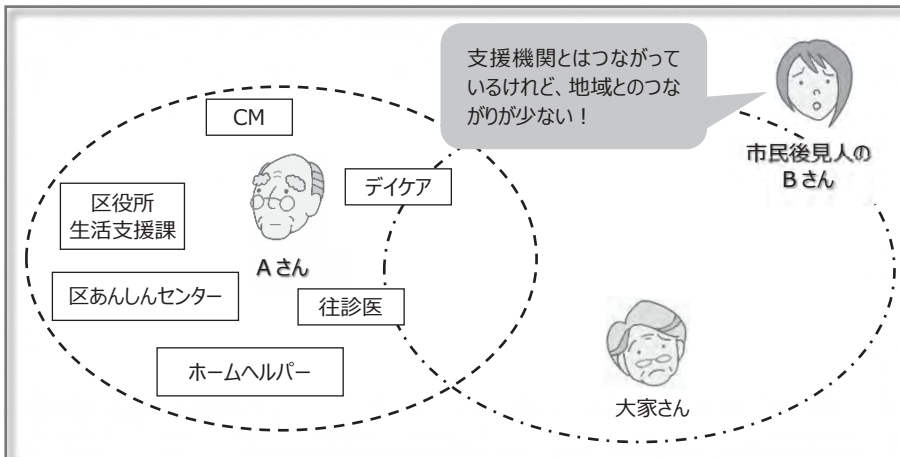
安心をもたらす 地域とのつながり

MIJIKA na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～住民の立場を生かした市民後見人活動～

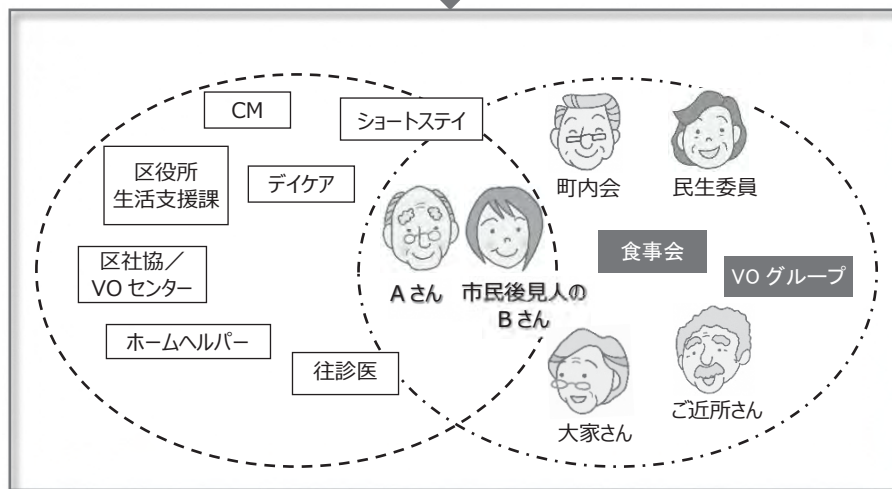
脳梗塞の後遺症により、認知症の診断を受けた 80 代の A さん。地域で住み続けたいと願う A さんは、福祉サービスを利用しながら生活をしてきたが、頭痛や耳鳴りで不安感が強くなると頻りに救急車を呼ぶようになった。

さらに、認知症の進行が見られたことから成年後見制度を利用することとなり、市民後見人が選任された。



きっかけ

A さんは認知症が進行し、成年後見制度を利用することになり、B さんが市民後見人として選任された。B さんは、A さんが引っ越してきたばかりで、大家さん以外に地域のひととのつながりがほとんどないことが気になった。ある日、「市民後見サポートネット」で、参加している専門職から「地域との関係をつくるとよいのでは」と助言を受けた。そこで B さんは、A さんが以前、金銭管理等の支援を受けていた区社協へ相談した。



動きと展開

B さんが相談に行くと、区社協職員から、A さんの住む町内会で開催されている食事会の案内があった。

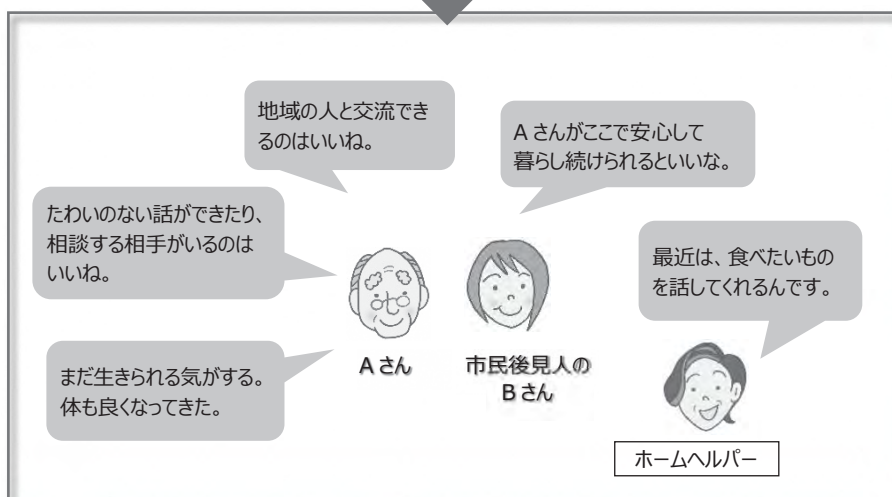
後日、A さんへ説明すると「地域のひとと交流するのはいいね」と興味を示したので、一緒に町内会長宅を訪問。参加にあたり町内会に加入することになり、それにより発災時には町内会役員が安否確認をしてくれることになった。

区社協から民生委員の紹介もあり、緊急時の連絡先等を記して冷蔵庫に貼り付ける「あんしんカード」の案内を受けるなど、日常生活の安心につながる関わりが広がっていった。

その後、大家さんは、A さんのことで気になることがあると、B さんへ連絡を入れてくれるようになった。

また、庭木の剪定や家具の移動など、地域の VO グループによる支援を受けることで、身近な住民とのつながりが生まれ、さりげなく A さんを見守る存在が増えていった。

地域住民とのつながりができたことで、不安感が減り、A さんの生活にも変化が見られるようになった。頻りにしていた救急車の要請は減り、体調の良い時には、以前は難しかった一人での外出も出来るようになる等、前向きに生活を楽しむ様子が見られた。



「成年後見人」とは・・・

認知症や精神障害等の理由により判断能力が低下した際、本人の希望を踏まえた上で活動を行う（意思決定支援）ことで、権利や財産を守る役割を担う。

「市民後見人」とは・・・

社会貢献へ意欲が高い一般市民が、地方自治体等が行う養成講座の受講により、成年後見制度に関する一定の知識や技術を学び、家庭裁判所より選任された人。

「市民後見サポートネット」とは・・・

市民後見人の支援を目的に、成年後見制度に携わる弁護士等の士業や包括、基幹相談支援センターなどが参加する会議。受任案件の事例検討や助言、制度に関するミニ研修を行っている。

POINT

1 安心した生活を送るためには

心身や能力の低下に伴い、介護保険等の専門サービスが導入されると生活自体は整うかもしれない。

しかし、その人らしく豊かに暮らしていくためには、精神的サポートや、小さな変化に気づいてもらえる地域の中でのつながりが不可欠である。

本事例では、専門職との関係しかなかった A さんに、同じ住民としての市民後見人の B さんが選任されたことにより、地域の人との関係性が育まれていった。それにより A さんの心身が安定し、前向きな気持ちで生活が送られるようになったと言える。

2 本人の想いからスタートする

A さんは B さんのことを、「たわいもない話ができたり、相談ができる人がいるのはいいね」と話す。

B さんは、支援者側が良かれと思ったことを押し付けることはせず、話をじっくり聞き、時間をかけて A さんの本当の気持ちを紐解いている。どんな支援であっても、本人の想いを出発点にすることが何より大切になる。

3 専門性と住民の立場の両方を持ち合わせる市民後見人の存在

B さんと地域住民との関係が生まれると、A さん以外に気になる住民についての相談を受けるようになっていく。

専門機関への相談は敷居が高いと思われる傾向があるが、同じ住民という立場であるからこそその相談のしやすさがあると考えられる。B さんは A さんの支援のみならず、地域と専門機関のつなぎ役も担っているとと言える。



市民後見人の想い

専門職ではない市民後見人という立場で、本人と同じ住民目線で、地域で安心して暮らしていくために何が必要だろうと考え続けました。区社協から様々な情報提供を受けた際は、A さんが理解しやすいよう資料を手作りして説明したり、CM 訪問時は同席して本人の想いを代弁するなど、本人の意思で選択できるように心掛けました。

地域の方々とのつながりが生まれると、町内会役員さんが何かのついでに A さん宅へ立ち寄り声掛けしてくれる等、さりげなく A さんを見守ってくれる人が増えていきました。これは住民にしかできない大切な役割だと感じました。



区社協の想い

区社協は、幅広い地域とのつながりや情報を持っています。食事会や VO グループなどの活動や町内会や民生委員などの組織を紹介することで、身近な地域での見守りにつながれば良いと思っていました。

また、成年後見制度利用前に、金銭管理等の支援を担当していた職員が、B さんから継続的に相談や報告を受ける中で、B さんが活動しやすくなるように寄り添うことを心掛けました。



その後の展開

B さんの関わりを通じて、市民後見人の役割が知られたことで、地域にも変化が見られるようになった。大家さんをはじめ、地域住民は、A さん以外にも地域で気になる人を見つけると B さんに相談するようになり、B さんを通じて早期に相談機関へつなげられたこともあった。

また、市民後見人としての活動に興味を示した住民から、声を掛けられることもあった。

Case 6

一人の困りごとから 始まる地域づくり

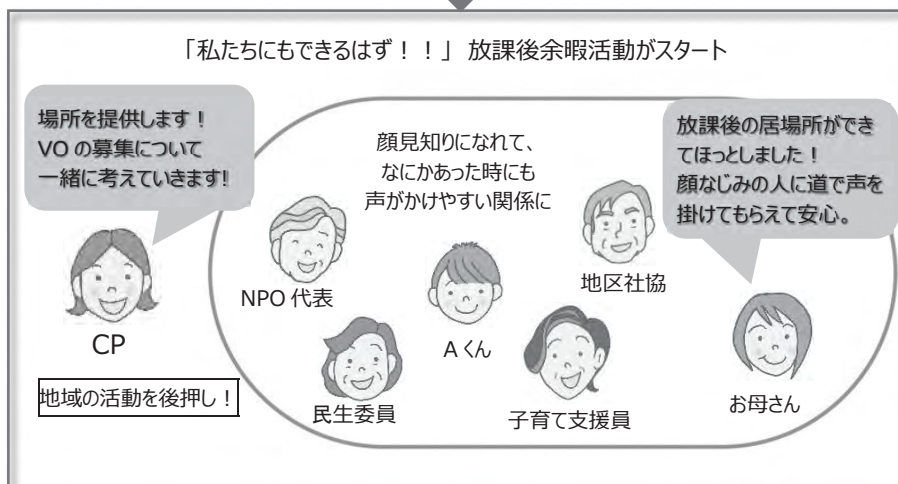
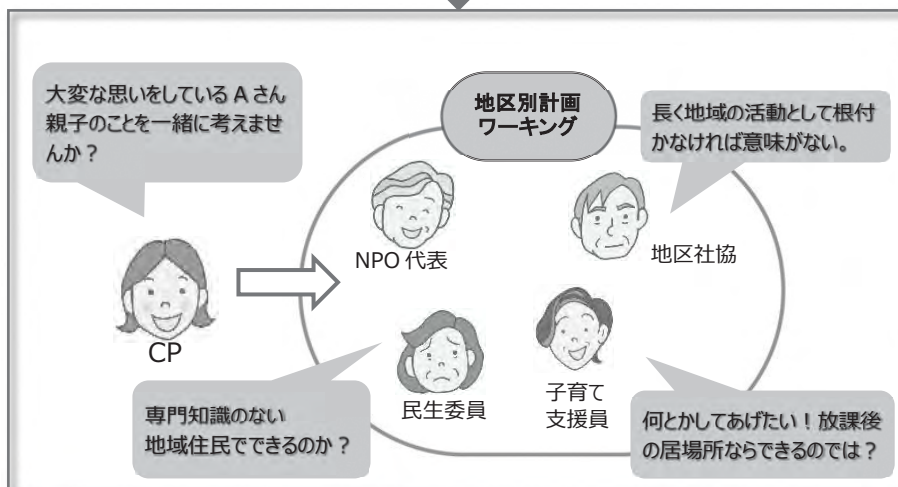
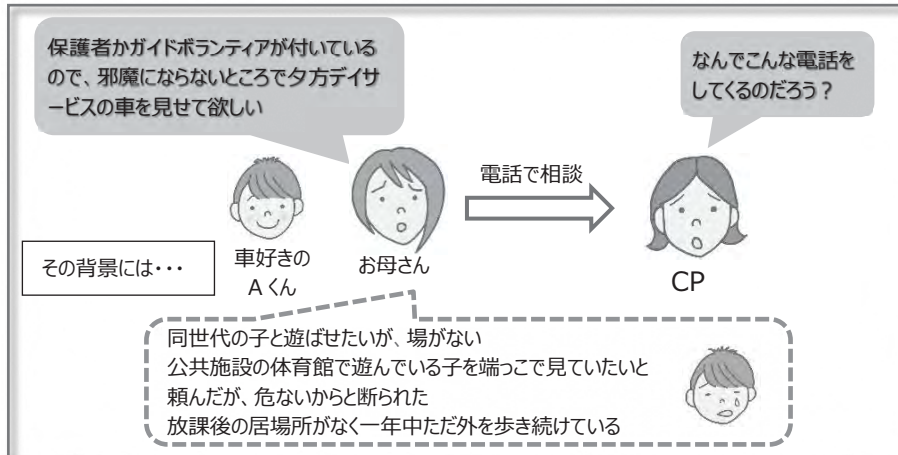
MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～障害のある子と親を支える地区別計画～

CP に「夕方デイサービスの車を見せて欲しい」という、一本の電話。その背景には、障害がある子どもの居場所が地域にないという現状が見えてきた。

一方、地区別計画では「地域の障害児者とのなじみの関係づくり」を掲げ、交流のための事業は取り組んでいたが、関係づくりまでには至っていなかった。

そんな地域に CP が働きかけたことは……。



きっかけ

障害がある中学生の A くんのお母より「夕方デイサービスの車が出入りするのを見せて欲しい」と CP に相談があった。CP は快諾したものの、わざわざ問い合わせがあったことが気になり、さらに話をうかがってみることに。すると、母親から「同世代の子と遊ばせたいが、場がない」「放課後の居場所がなく、一年中ただ外を歩き続けている」という悩みが聞かれた。

一方、地区別計画では、交流をテーマにしたワーキンググループがあり、障害がある子とその親が困った時に声をかけあえるような関係づくりを目指していた。その一環として、お祭りを開催していたが、なじみの関係づくりまでには至っていなかった。

動きと展開

CP は A くんのお母の話にショックを受け、ワーキンググループへ親子の困りごとを伝え、地域で一緒に考えてもらえないかと相談した。すると、大変な思いをして生活している親子の存在に驚き、同じ住民として自分たちも何かできないかと、再び話し合いが始まった。「何とかしてあげたい」という思いがあるものの「地域住民ができることなのか不安」という声も挙がったため、VO が運営する活動の見学や意見交換を重ね、自分たちにもできるという思いを強めていった。

CP から「A くんが同年代の子と安心して遊べる居場所ができれば良いのでは」と投げかけたことで、活動開始へ前向きに動き始めた。



その後、地域住民主催の放課後余暇活動が開始。A くんだけでなく、同じような困りごとを抱えた親子も集まるようになり、参加者からは「放課後の居場所ができてほっとした」という声が聞かれた。また、ワーキンググループのメンバーからも「集まる場があって顔見知りになれたから、何かあった時に声を掛けやすくなった」と、声が寄せられた。

「地区別計画」とは・・・

地域福祉保健計画を構成する一つで、各区の計画に基づく、地区単位（連合町内会単位等）の計画。地域課題や生活課題にきめ細かく対応するため、地区が主体となり、区役所、区社協、CPと協働して策定、推進する。

地域の課題解決に向けて、地域の人材と資源を活かした身近な支えあいや健康づくりの取組、支援が必要な人の日常生活に連動した支援、取組などが盛り込まれている。（出典：第4期横浜市地域福祉保健計画より一部引用）

POINT

1 相談の背景を探る

「車を見せてください」と相談がきた際に、「車が好きだから」という言葉だけを鵜呑みにせず、相談の背景や相談者の真意を探った。相談者は、他の施設で断られた経験があり、最初から本心話すことをためらっていたとも考えられる。相談があった際に「なぜ、そのような相談をしてくるか」と、思い巡らせることが大切である。

2 困りごとを地域へ伝える

CPが、Aくん親子の困りごとをありのまま伝えた理由は、地域の課題として住民と一緒に考えていきたかったからである。現状に心を痛めた住民たちは、「このままではいけない」とAくん親子が安心していられる居場所を作り、親子との交流が始まる。この出会いがきっかけとなり、Aくん親子と同じような困りごとを抱えた他の親子にも住民たちの目が向き、「この街を、皆が安心して暮らせる地域にしていきたい」という思いが強まっていく。

3 地区別計画等の地域づくりの話し合いは、困りごとの解決へつながっているか

地区別計画の話し合いで生まれた活動は、本当に困りごとを抱えた人へ届き、安心して暮らせる地域づくりへとつながっているのか、関わる専門職は注目していく必要がある。

本事例では、困りごとを抱えたAくん親子の姿を地区別計画の話し合いの場で伝えることで、課題解決のための具体的な活動が生まれた。その活動はAくん親子の困りごとの解決だけでなく、日常生活における安心感となり、地域の力が高まっていったと言える。



CPの思い

Aくんの母親が、なぜ「車を見たい」という相談をしてくるのが気になったため、その理由を聞いてみました。すると、放課後に行く場所がないという親子の困っている様子が分かりました。車を見せるという希望にはすぐ応えられましたが、この親子の抱える本当の困りごとは解決しておらず、このままでいいのかと感じていました。

地域の皆さんにAくん親子の現状を知ってもらい、地域の課題として一緒に考えてもらいたいと思いました。そこで、様々な立場の人が集まり、この地域の福祉について検討している地区別計画の会議で伝えることにしました。

「この地域にこんな困りごとを抱えた人がいる。何もなくて良いのだろうか。皆さんと一緒にCPも考えていきたい」と、感じたことをありのままに伝えました。

また、「当事者の様子が分からない」と言っていた地域の人たちが、現状を知る機会にもなれば良いと考えました。

活動が始まってからは、この活動が地域に根付くように、そして、この活動に関わる皆さんが、いつでも困った時に相談できるように関係性を保ち続けることを心掛けました。

この活動での出会いが日常生活での安心感へとつながっていくように、地域の皆さんと一緒にこの場を大切に育んでいきたいと思っています。



その後の展開

台風の日、活動に参加している障害がある子どもが、暴風雨が怖くてCPの庭先に逃げ込み、家に帰れなくなっていた。偶然通りかかったVOが声をかけ無事に帰宅することができた。活動を通して顔見知りになり、困っている時に支えられる関係ができたからこそできた対応だった。

Case 7

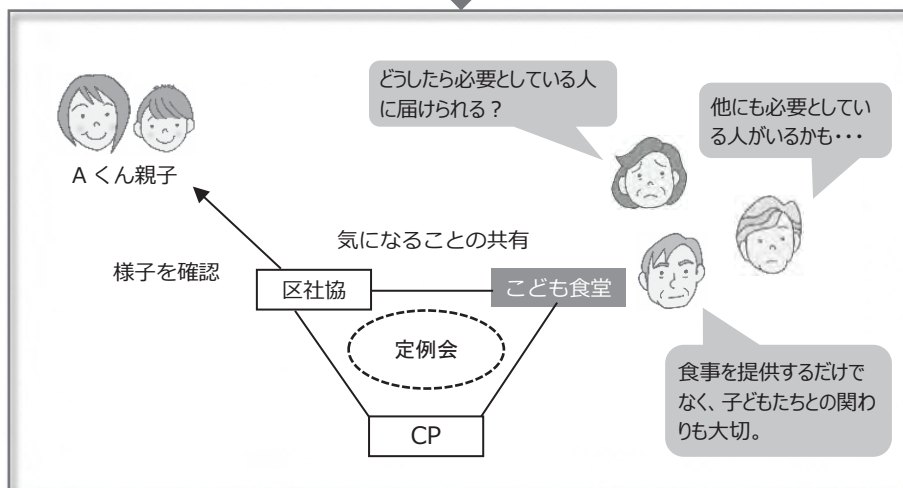
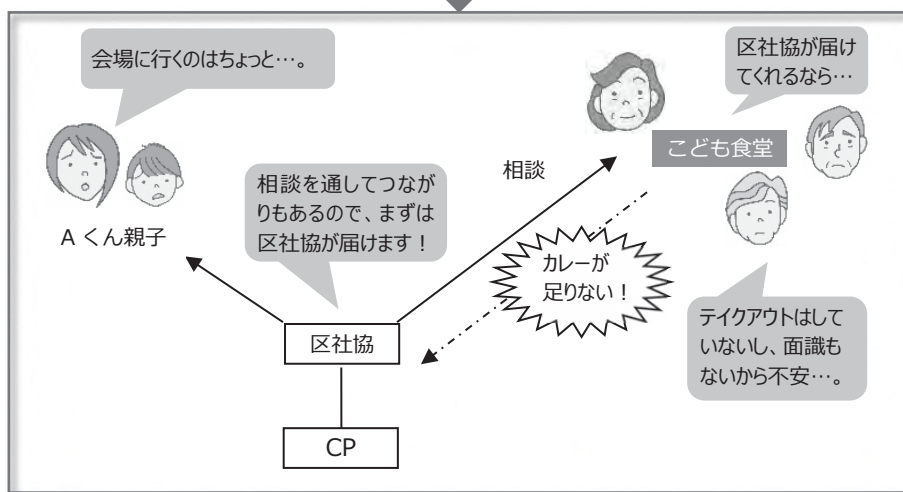
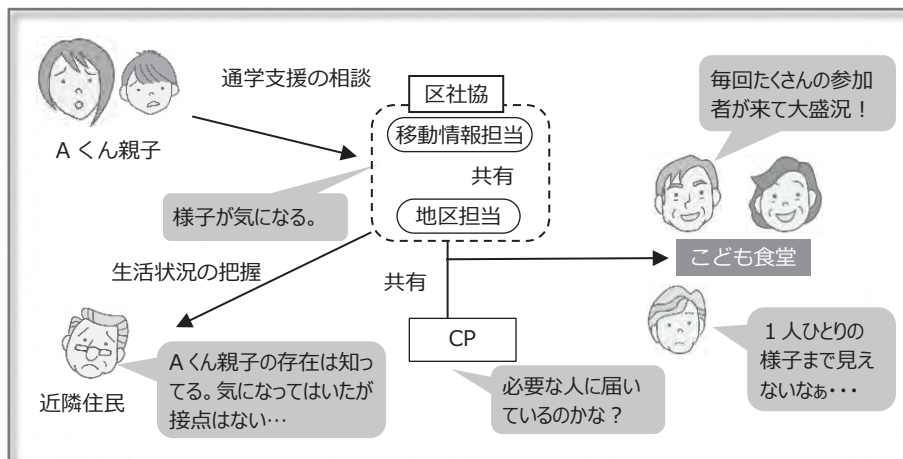
孤立した世帯と 地域をつなぐ

MIJIKA na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～一人ひとりに寄り添える地域活動～

毎月たくさんの参加者で大盛況な子ども食堂。参加者が増えるにつれ、区社協や CP はつながりを必要としている人に活動が届いているのかと気になっていた。

そんな中、区社協に寄せられた 1 件の通学支援ボランティアの相談。依頼した親子が地域の中で孤立している状況に気付いた区社協は、親子と子ども食堂をつないでいく。



きっかけ

“世代を超えて交流できる地域の居場所”として始まった子ども食堂。手作りカレーが好評で大盛況だったが、区社協や CP は「本当につながりを必要としている人に活動が届いているのか」と感じていた。

一方、同地区内から個別支援級に通う不登校気味の小学生 A くんは通学支援の相談が区社協に寄せられた。母親の電話での受け答えの様子が気になったため、見守りも兼ねて町内会長へ VO を依頼。

その後も学校への送り出しの準備が度々できていないことから生活の様子が気になり、町内会長や近隣住民に話を聞くと、親子は学校や支援機関以外との関わりがなく、地域の中で孤立している状況が見えてきた。

動きと展開

区社協は A くん親子と地域の接点を作るため、子ども食堂を紹介した。しかし、母親は会場に行くことをためらい、食事を届けてもらえるなら利用したいとのことだった。子ども食堂のメンバーに相談すると、「これまで届けることはしておらず、親子との面識もないが、区社協が届けてくれるならやましよう」とカレーを用意してくれることになった。

しかし当日になってカレーが足りなくなり、やむなくレトルトカレーを届けることになった。メンバーは必要としている人に届けられなかったことを後悔し、この出来事をきっかけに、活動の目的を見つめ直すことになった。

● ● ● ● ●

「どうすれば孤立しがちな人やつながりを必要としている人に届けることができるのか」メンバー間で話し合いを重ねていった。その中で「食事を提供するだけでなく、場を通じたつながりづくりを大切にしていこう」、「参加することが難しい人には、ティークアウトでも対応しよう」とメンバーの想いも変化していった。

その後は、メンバーと CP・区社協の定例会の場で、気になる方の情報や参加者の小さな変化などを共有するようになった。

POINT

1 世帯全体をアセスメントする

通学支援という入口の課題解決を目指すだけでなく、Aくんの不登校の状況や母親の育児・生活面での状況などにも考えを巡らせ丁寧にアセスメントすることが大切である。

社会的孤立にも目を向け、地域とともにどう支えていくかを考えていく中で解決の糸口が見えてくる。

2 想いや状況に合わせた働きかけ

Aくんの母親は会食への参加をためらったが、支援者は既存の形にとらわれず、配達など別の手段の提案をした。

それは、「住民同士のつながりを作る」という活動の目的を果たすための働きかけである。

このように本当に困っている人の個別の状況に合わせて、自由な発想で活動の幅を広げていくなど、柔軟に対応していけるのは地域活動ならではの素晴らしさである。

3 住民活動の価値を見つめ直す

専門職は「支える」「支えられる」ではない、対等な関係を作ることができる住民活動の価値を改めて認識し、住民にそれを丁寧にフィードバックすることが大切である。住民同士のつながりが何物にも代えがたいものだ、住民自身に知ってもらおう働きかけも必要となる。

その上で地域と専門職と一緒に、困っている人を支える経験を積み重ねていくことで、地域への力が高まっていく。



区社協の想い

相談のきっかけは通学支援 VO の依頼でしたが、電話でのやりとりの様子から Aくん親子の日頃の生活の様子が気になりました。地域の方から話を聞く中で、Aくんの母親は精神疾患を抱えており、学校への送り出しなど生活面でも心配な点があること、また近隣の方も気にかけているものの、関わりが無いことが分かりました。

この先の生活も踏まえて、身近なところに、母親が気軽に相談できる相手や、Aくんが安心して過ごせる居場所ができれば…と感じ、こども食堂への参加を提案してみました。

地域の中で孤立している人が、子ども食堂に来ることで、地域の人とつながるきっかけとなればよいと日頃から考えていました。そこで、まずは区社協の職員が孤立しがちな人とつながり、その上で子ども食堂のメンバーたちとの顔の見える関係が作れるようにサポートしました。

Aくん親子にカレーを届ける話が出た際、今まで接点のないメンバーが不安を感じるのとは当然のことだと思いました。まずはつながりのできている自分たちが配達をすることで糸口を作り、メンバーに安心感をもってもらえたらと考えました。

定例会では、メンバーが子どもの様子について話し合ったり、困りごとを抱えた人に想いを馳せられたりする場になるよう、改めて Aくん親子の状況や、地域とつながることの意義をお伝えしました。

そのことで、「Aくん親子の他にも、困りごとを抱えて孤立している人がいるのではないか」「自分たちの活動は必要としている人に届いているのか」とみなさんの想いが出てきました。

結成から1年が経ち、参加者も増え活動が軌道に乗ってきたタイミングで、活動を振り返る良い機会になったと思います。



その後の展開

コロナ禍の影響により、一時的に会食から食品などの配分会に活動の形を変える中、Aくん親子自ら会場に出向くようになった。メンバーとの挨拶や何気ない会話を交わす中で、そのあたたかい雰囲気は母親も少しずつ心を開き、支援機関には話さないことでもメンバーには話をするようになっていく。

Case 8

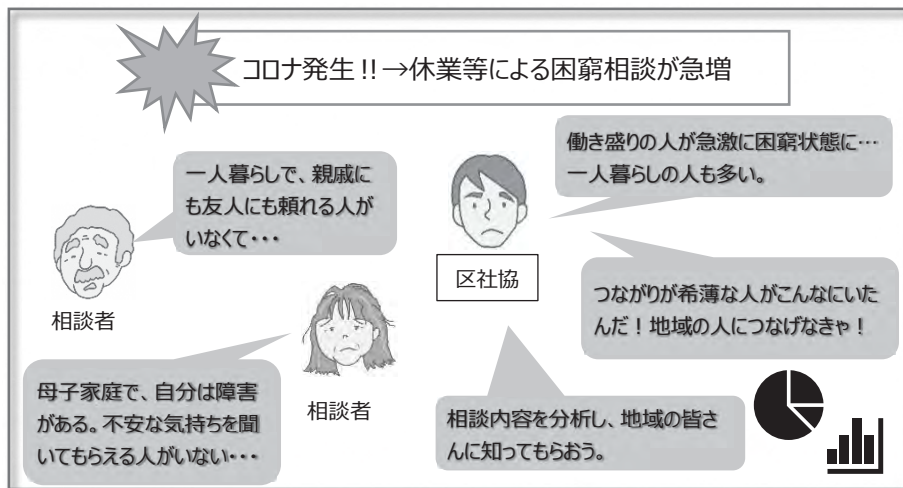
「地域共生社会」を目指した社会的孤立への支援

MIJIKA na Chiiki no Tsunagari Sasaei

～住民の気づきが生み出した食を通じたつながり～

誰もが役割や生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」とは何か、なぜそれが必要なのかなどを職員同士で、何度も話し合い、住民とも地域共生社会を学ぶ機会を積み重ねていた。

そんな中、コロナが拡大。区社協には失業や休業による困窮した方からの相談が殺到した。

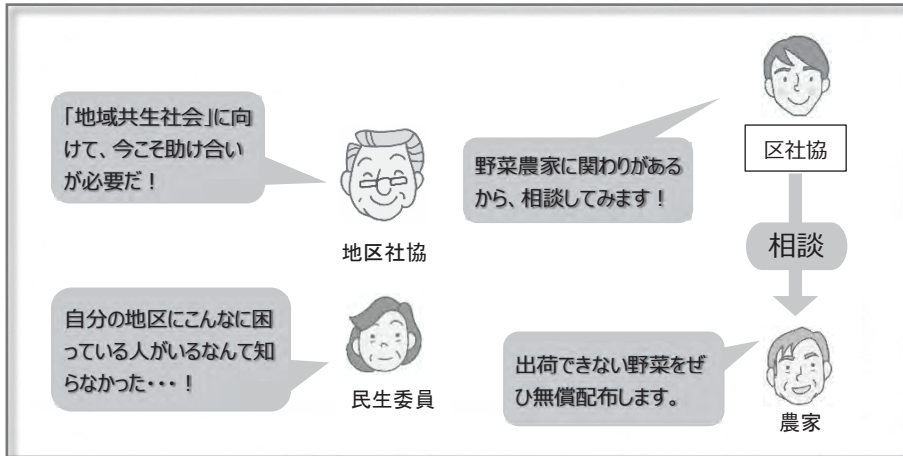


きっかけ

区社協は数年間をかけ、「地域共生社会」の実現に向け、住民と、目指すべき地域の姿について検討していた。

そんな中、コロナが発生、区社協は生活福祉資金特例貸付（以下、「貸付」）の相談が殺到した。相談者の多くは日々の生活にも困っているという経済的な困窮に加え、周囲に頼れる人がなく、社会的孤立状態にあることに区社協は気付いた。

このような地域の状況を住民に知ってもらいたいと考え、相談状況を地区別、年代、雇用形態等で分析。地区社協・民生委員に状況を報告した。



動きと展開

報告を受けた民生委員からは「自分の地域に、孤立し生活に苦しんでいる人がいるとは知らなかった」「今こそ、お互いさまの関係づくりをするために、地域として何かしたい」と声が上がった。

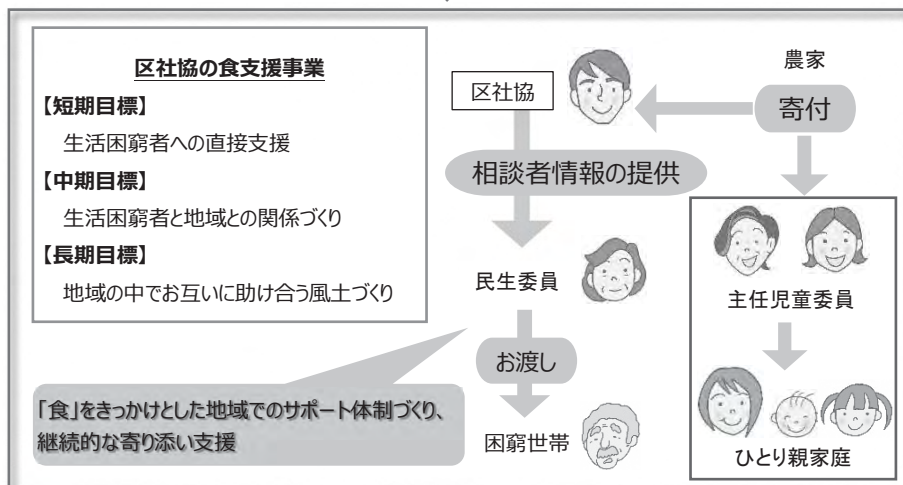
同時期に区社協から農家にも現状を伝え、相談したところ、野菜を無償で提供してもらえることになった。それを受け、民生委員を通じて社会的孤立状態にある相談者へ野菜を渡し、両者がつながるきっかけとすることを提案。民生委員からは「さりげない見守りができるのでぜひやりたい」と快諾をいただいた。



区社協は食料支援事業を通じた困窮者支援という短期目標の先に、中期目標を「生活困窮者と地域との関係づくり」、長期目標を「地域の中でお互いに助け合う風土づくり」と定めて、地域とも目標の共有を行った。

野菜の提供は1年という長期間で実施し、定期的に顔を合わせることで、相談者からは、「話を親身になって聞いてくれた」「気にかけてくれる近所の人があるので安心した」などの声があった。

その他、主任児童委員と共催でひとり親家庭向けの頒布会も実施。参加した方からは「VO が話しかけてくれ、様々な話ができたことが嬉しかった」との声も聞かれた。



地域共生社会とは・・・

「子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」

出典：ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年 6 月閣議決定）

生活福祉資金特例貸付とは・・・

コロナの影響を受けて、休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対して、生活費を貸し付ける制度。市内では区社会福祉協議会が相談窓口となっている。



区社協の想い

区社協では、地域住民とともに、私たちが行う地域づくりが何を目指しているのかを確認するため、数年間をかけて「地域共生社会」に関して学ぶ機会を設けてきました。

そんな中、コロナが発生。区社協では受け付けた特例貸付の相談を通じ、困窮状態に陥る背景の一つとして周りに頼る人がいないことに気付きました。地域のキーパーソンにも区内で起きている現状を知ってもらい、何ができるかを一緒に考えたいと思いました。食料を渡すことをきっかけに、地域の中でつながりを作り、それを通じてお互いを気に掛けあい、支えあえる風土づくりを目標に進めました。



民生委員、主任児童委員の想い

民生委員、主任児童委員は地域の身近な相談役でありながらも、コロナ禍で、行事などが中止になり、地域のつながりが希薄になっていく中、何をすべきかを悩んでいました。そのため区社協からの野菜のお渡しや、頒布会の提案はとても嬉しかったです。

実際に困っている方と顔を合わせたことで、漠然としていた課題感が具体的にになりました。また、話を聞くことだけで喜ばれ、地域のつながりとは特別なことをするのではなく、日常的な声掛けで良いのだと感じました。



農家の想い

普段は福祉的なことに関わる事が無いため、この提案を区社協からもらった時には、こんなにも身近に困窮や孤立している人がいるとは思わず、とても驚きました。

後日、アンケートの結果から野菜をお渡しした方からの声を伺い、本当に嬉しかったです。手紙を農家が出荷のために集まる事務所に貼ってあるのですが、それを見た農家が次々と活動に参加してくれ、野菜の提供という形で地域に貢献できることが伝わっているように思います。



その後の展開

地区社協でも「地域につながりづらい住民のために、同じ地域で暮らす住民同士、助け合える風土を作りたい」という機運が高まっていった。フードドライブで集めた品物を活用した無料頒布会と同時に「なんでも相談会」を住民による相談支援の場を設けるなど、住民主体の取組が広がっている。

POINT

1 地域福祉の目標の共有化から

国が掲げる「地域共生社会」の理念は、今日の地域福祉施策の基軸となっている。区社協はそれをスローガンで終わらずに、様々な事業が地域共生社会の実現に向けてどうつながるものなのかを、専門職だけでなく、地域住民とともに検討し、目指すべき目標を明確にする取組を行った。

こうした基盤があったからこそ、コロナ禍で困窮し、孤立した世帯への支援に対して、迷わず地域住民が我が事として動き出したのである。

2 個別相談から見える課題を可視化し、住民と共有

専門職が受けた個別相談を分類・分析して、その背景にある社会的孤立の状況も含めて、住民に分かりやすく可視化して共有した。地域の中で起こっていることを専門職だけ、制度だけで解決しようとせず、住民と共有することで、住民との協働で解決に向けた取組を進めている。

社会的孤立は、地域住民とのつながりの中でしか解決できない課題である。食支援が単発的なイベントで終わらず、自分たちの地域の課題として認識され、住民同士のつながりづくりにまで発展させていくことが大切である。

3 地域の中で支えあえる風土づくりへ

困っている一人ひとりとつながり、支えあう経験を通して、地域の中で他者を思いやる気持ちが醸成され、地域づくりへとつながっていく。

「食支援」をきっかけに、一人ひとりが関係性を育み、まだ見ぬ困りごとにも早期に気づけるような地域づくりを住民と共に取り組むことが大切である。

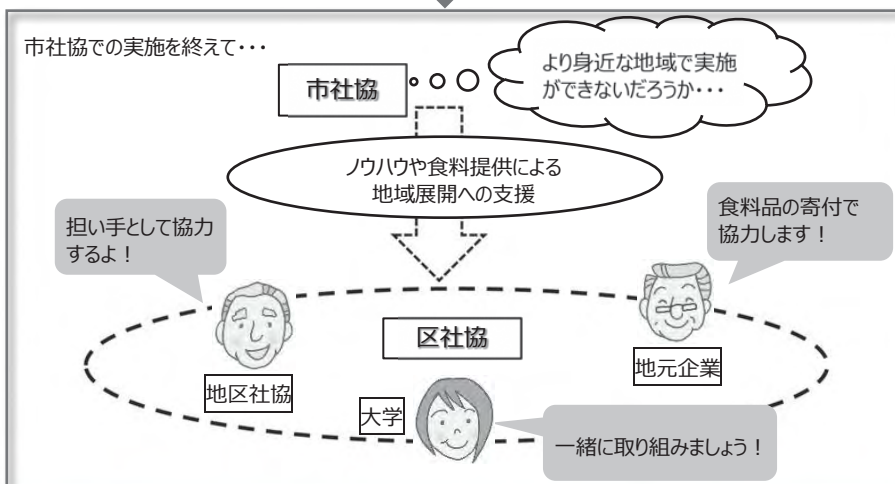
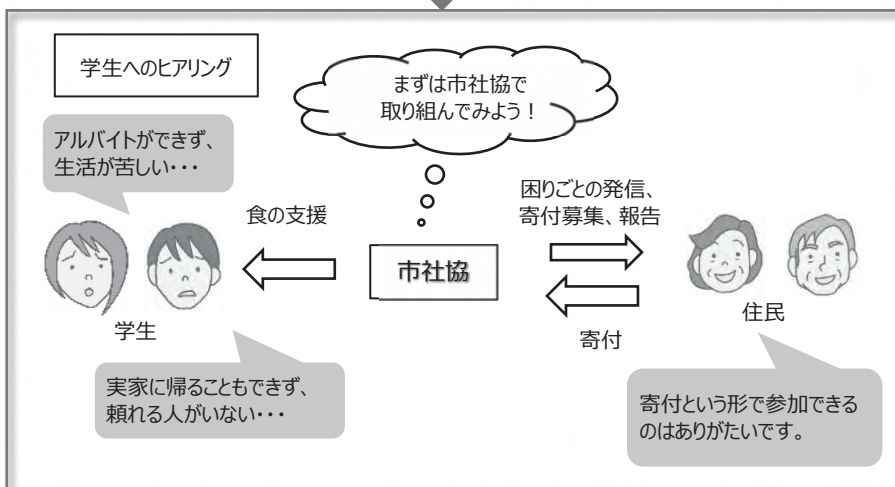
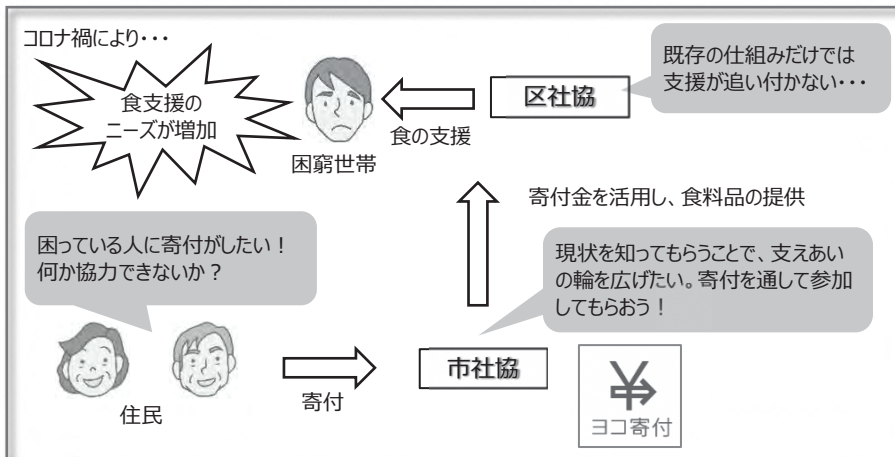
新たなつながりによる 困窮者支援

MIJIKI na Chiiki no Tsunagari Sasaeai

～困っている人へ直接届く寄付のカタチ～

コロナ禍によって生活に困窮する世帯が急増。既存の仕組みでは支えきれないことや、これまで困窮には無縁だった住民層に対し、何ができるかを検討し始めた。

寄付の仕組みを活用した支えあいの取組とは・・・。



きっかけ

コロナの急拡大により困窮世帯が急増し、区社協の窓口には、生活に苦しむ多くの住民からの相談が殺到した。区社協では、以前より困窮世帯への支援の一環として食の支援を実施していたが、県域のフードバンクの品物も不足し、十分な対応が難しい状況となった。そこで市社協では、「ヨコ寄付」の仕組みを使って区社協への緊急的な支援を行った。

一方、市社協の窓口には、「困っている人のために寄付がしたい」「仕事で活動に参加は出来ないが、何かで力になれないか」という住民からの相談が寄せられていた。

動きと展開

そこで、市域で出来ることを考えるために、学生団体を通してヒアリングを行った。すると学生からは、「アルバイトができず、生活に困っている」「実家に帰省できず、身近に頼れる人がいなくて不安」「一人暮らしで学校も休校になり、誰とも話さず孤独を感じる」といった声が聞かれ、経済的な困窮のみならず、社会的に孤立し、追い詰められている現状が見えてきた。早急な支援が必要だと考え、一人暮らしの学生向けの食料配分会を企画し、実施に向けて寄付を募った。

配分会の広報直後から、学生からの申込が殺到。配分会で直接食料を受け取る際、学生からは「久しぶりに人と話すことができて元気が出た」という喜びの声や、「一人暮らしの生活に不安とストレスを感じていた」と涙を流す場面もあった。

こうした市社協の取組を市協内で共有したところ、区社協や CP などでも、多様な主体と協働して支援活動が展開されるようになっていった。より身近な地域での食料等の配分会では、経済的困窮への支援だけでなく、精神的な支援を目的として、支えあいの輪が広がっている。

「ヨコ寄付」とは・・・

横浜市民や企業・団体に、寄付を活用した取組が共感を得ながら分かりやすく伝わり、寄付がさらに身近なものとなるよう、「ヨコハマで、すぐヨコへ。」をコンセプトに寄付を通じて既存の制度やサービスでは対応できない横浜市民の困りごとの解決を目指す取組。



学生向け配分会の様子
(市社協実施：2020.5.22)

POINT

1 狭間にいる人の置かれた立場に立って、耳を傾ける

制度の狭間で社会的に孤立している人や、困窮に苦しむ人の生活状況は外からは見えづらく、想像することも難しい。また、課題が明らかになったとしても、困難な課題が複雑に絡み合い、すぐに解決が難しい場合も多い。しかし、その困難な状況に思いを馳せ、その人が見ている世界に寄り添い、真摯に向き合うことでしか解決の糸口は見えてこない。

専門職自身が、目の前にいる人のことを理解し、つながる姿勢を見せ、心の内を聴こうとすることが支援のスタートとなる。

2 代弁者になり、みんなの問題にしてい

把握した課題を本人の代弁者となり、一緒に解決したい人たちへ丁寧に伝えていく。

普段見えづらい困りごとや苦しみを発信していくことで、その人のために力になり、支えたいという共感の気持ちにつなげていくことにもなる。

その人の問題が、「みんなの問題」になり、そこに想いを寄せていくことは、同じような課題を抱えた人の早期発見や、支えあう地域への風土づくりの土台となっていく。

3 身近な地域でのつながりを意識する

市域など規模が大きい取組ほど、必要としている方への声や生活実態を直接知り得ることは難しくなる。

一人ひとりの困りごとを解決するには、身近な地域でのつながりづくりを意識していくことが大切になってくる。



市社協の想い

地域の方々に困っている人の実態をよりリアルに知ってもらうために、あまり知られていない困窮者の生活の状況を支援団体等を通じて丁寧にヒアリングしました。その状況を発信することで、支援に必要な金銭や物品の寄付を募ることを目指してきました。

より多くの人に寄付という形で支援に参加してもらいたいと思い、市域という広いフィールドを生かし、Twitter などを利用した情報発信や、クレジットカードで寄付が出来るようにするなど、新たな試みを取り入れました。

困窮世帯の中には、頼れる人もなく孤立した世帯も多いため、食の支援を通じて、身近に気にかけてくれる人、支えてくれる人の存在を感じてもらうことを大切に実施しました。

今回、食支援を利用された人から、「今度は自分が支えあいの活動に参加したい」という感想もいただき、支えあいの循環につながる取組になったのでは、と思います。



その後の展開

横浜市母子寡婦福祉会を通じて当事者へのヒアリングを行ったところ、「転職先の内定が取り消しになり、貯金を取り崩している」「切り詰められるとすれば食費だが、もう削れるところがほとんどない」といった声が聞かれ、状況の深刻さが見えてきた。

こうした状況を広く発信し、集まった寄付金を活用して、ひとり親家庭への食料支援を行った。食料の梱包作業は、コロナ禍で仕事が減り、運営が厳しくなっていた障害者作業所へ依頼し、障害者の「職」の支援にも取り組んだ。

なぜ身近な地域のつながり・支えあいを推進するのか

日本社会事業大学
社会福祉学部 社会福祉計画学科
准教授 菱沼幹男

横浜市社協では個別支援と地域支援の融合を目指して平成25年度から「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」に取り組んできた。各区社協に本事業の担当者が配置され、初期段階から職員研修を手伝ってきたが、当初は地域支援を主たる役割として捉えてきた職員から戸惑いの声もみられた。しかし、少しずつ「この地域支援は誰を支えるためのものか」という問題意識が共有されるようになり、「この人を支えるためには、この地域へどう働きかけたらよいか」という視点からの実践が展開されてきた。個別支援と地域支援の融合とは、「個別ニーズに向き合った地域支援」あるいは「個別支援としての地域支援」と言い換えることができ、これは地域福祉実践の方法であるコミュニティソーシャルワークに基づくアプローチである。コミュニティソーシャルワークについてさまざまな定義や説明が行われているが、私は以下のように整理している。

コミュニティソーシャルワークとは、誰もが社会とのつながりの中で幸せに暮らすことができるように、支援を必要とする一人ひとりに対する個別支援と、その人々が排除されることのない地域づくりに向けた地域支援を結びつけて行うソーシャルワーク実践である。

なぜ、身近な地域でのつながり・支えあいを大切にするのか。それは、公的サービスではできないことを代わりに地域で担ってもらおうという行政限界からではなく、豊かな人間関係に囲まれて暮らせることが私達の幸せにとって大切であるという社会的幸福を追求する観点から、孤独や孤立のない地域、差別や排除のない地域を目指すものである。

そのため、コミュニティソーシャルワークは、Social Work with the Community（個を地域で支える）を志向したものであり、そのための Social Work for the Community（個を支える地域をつくる）が欠かせない。

本冊子に収録されている9の事例は、全て生きづらさを抱えた人々を専門職だけでなく、地域の人々とともに支えた実践である。それらは制度内だけで支援を考えず、一人ひとりの思いやニーズに向き合い、地域内の人々とともに新たな交流や生活支援の活動を生み出している。まさに「個を地域で支える」と「個を支える地域をつくる」という視点からの実践である。

そしてそれぞれの事例には横浜市社協の職員自身が整理したポイントが掲載されているが、中でもCase8の「個別課題の可視化と共有」は、個別ニーズに即した地域活動が展開されていく上で重要な局面である。地域への働きかけには、①支援を必要とする人がこれまで育ててきた人間関係や近隣住民へ個々に協力を呼びかけること、②支援を必要とする人が暮らす地域の団体・組織・会合で協力を呼びかけること、という2つの側面がある。どちらも個別ニーズが具体的に見えることで、地域内の人々の心が動き、行動へとつながっていくプロセスを大切にしたいものである。①の個々の人間関係にアプローチする場合は、プライバシーに配慮した上で個別事例の状況を共有することになり、②の地域内の多様な人々にアプローチする場合には、個別事例と統計的データの双方が重要となる。

地域内の人々に協力を呼びかける際、こうした「ニーズの提示」を行わずに協力を求めてしまうと、時には相手からの反発を招いたり、やらされ感を抱かれてしまうこともある。そうした事態を招いてしまう実践の多くには、相手の状況をよく把握しないままに「方法の提示」を行っていることが見られる。

例えば「サロン活動をしませんか」というような声かけは具体的な「方法の提示」であり有効な場合もある。それは地域内の人々が孤立に問題意識を持ち、何かしたいと思っている場合であり、その呼びかけがきっかけとなって活動が創出されていく。しかし、孤立の状況をまったく知らずにいた人々に対して、また日々の仕事や生活、地域活動に精一杯取り組んでいるためにさらなる活動を行う心身の余裕がない場合、いきなり方法の提示を行ってしまうと、取り組みの必要性は感じて、具体的な行動につながりにくい時がある。普段の生活の忙しさや大変さが優先して参加に消極的になったり、参加したとしても自らの湧き上がる思いからの活動ではなく、頼まれた活動に協力するというスタンスが継続してしまうこともある。

そのため、地域の状況によっては現状に関するデータや個別事例での困りごとを可視化した「ニーズの提示」が必要となる。本冊子の事例ではそれぞれにニーズの把握・分析に基づいた「ニーズの提示」が丁寧に行われ、これによって人々の主体的な取り組みの創出につながっている。

その他、各事例のポイントを市社協の職員自身でまとめていることにも注目したい。これらを整理できる力が組織内にあることは、日頃の事業展開を通じたスーパーバイズや視点の確認にもつながるものであり、そうした力を培ってきたこと、そして本冊子を継続的に作成してきた力も高く評価されるものである。

地域内のつながりを大切にしてきた本事業だが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、地域活動も大きな影響を受けることとなった。全国で多くの地域活動が中断を余儀なくされたが、一方で新たな取り組みが生まれている。例えば、サロンが開催できないことから、サロンに来ていた人々に対する電話や訪問、お手紙を出す活動が始まったり、オンラインでの交流会を始めたところもある。こうした活動によって、外出が困難であった高齢者や障害者など今までサロンに行けなかった人々が周りの人とつながれるようになったことは、これまでの地域活動を見直す大事な契機になったとも言える。サロン等の居場所活動は、そこに足を運べる人々にとっては活用できる社会資源であるが、居場所に行くことができない人にとっては、別のアプローチが必要となる。外出することが困難な人たちほど、孤独や孤立になりがちであることを考えると、電話や訪問活動はとても重要であり、またオンラインの活用もさらに広げていくことが期待される。しかし、一方でデジタル弱者と呼ばれる人達が生まれていることにも目を向ける必要があり、今後も対面とオンラインの双方をサポートしていくことが求められる。

また、コロナ禍での生活困窮者を支える取り組みとして、横浜市社協では用途を明確にした募金活動や食糧支援を社会福祉施設や地域の人々とともに行っており、全国的にも注目を集めた。

Case8 や Case9 の取り組み以外にも多様な活動が創出されており、これまでの研修で料理研究家である辰巳芳子さんの「まごころは方法を生み出す」という言葉を紹介してきたが、まさにそれを具現化する実践が展開されていると感じる。今起きていることに向き合い、何をしたらよいか考えることで新たなニーズに対応できる実践が生まれてくる。コロナ禍での横浜市社協の取り組みは、こうした土壌がしっかりと培われてきた証である。

国は包括的支援体制の構築に向けて、令和3年の社会福祉法改正で重層的支援体制整備事業を規定した。これは相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に展開することを目指したものであり、本事業のねらいと重なる。もちろん包括的な支援体制の構築は社協だけでなく、多様な機関・団体・専門職・地域内の人々とともに行う実践であり、今後も連携と協働が欠かせない。その際のコーディネートを担う人材としても本事業の担当者に期待されることは大きい。まずは社協内の個別支援部門との連携を基盤としながら、他機関の個別支援者との関係づくりと視点の共有を深めていくことが重要である。

さらに参加支援、地域づくりに向けた支援においては、地域ケアプラザと区社協の連携がますます重要となる。特に福祉だけでなく、防災、教育、保健、地域振興等、多様な分野の地域支援者との連携が鍵となり、そのためには個別支援として分野を越えた「包括的相談支援」と同じように、分野を超えた「包括的地域支援」という考え方が重要となる。それは本事業が積み重ねてきたように「個別課題に向き合った地域支援」を多様なメンバーからなるチームとして展開していくことである。

困難な時代だからこそ、支援に携わる人々の英知と研鑽が問われる。コロナ禍においても人々の生活を支えるために日々の業務や活動を維持し、尽力してきた方々に心から感謝するとともに、本事業をはじめとした社協事業、さらには多様な社会資源を有機的につなぎながら、誰もが希望の持てる社会に向かってほしい。

事例協力

横浜市神奈川区社会福祉協議会

横浜市西区社会福祉協議会

横浜市保土ヶ谷区社会福祉協議会

横浜市旭区社会福祉協議会

横浜市港北区社会福祉協議会

横浜市緑区社会福祉協議会

横浜市栄区社会福祉協議会

横浜市瀬谷区社会福祉協議会

横浜市反町地域ケアプラザ（神奈川区）

横浜市今井地域ケアプラザ（保土ヶ谷区）

横浜市篠原地域ケアプラザ（港北区）

横浜市鴨居地域ケアプラザ（緑区）

横浜市豊田地域ケアプラザ（栄区）

横浜市中屋敷地域ケアプラザ（瀬谷区）

これまでに発行した事例集

平成 27 年 3 月 事例集Ⅰ発行

『個別支援と地域支援の融合

～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～』

平成 30 年 3 月 事例集Ⅱ発行

『個別支援と地域支援の融合Ⅱ

～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～』



個別支援と地域支援の融合 Ⅲ
～「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」の取組から～

発行日 令和4年3月

発行 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
〒231-8482
神奈川県横浜市中区桜木町 1-1
横浜市健康福祉総合センター8階
(地域活動部 地域福祉課)



TEL : 045-201-8616 FAX : 045-201-1620
<http://www.yokohamashakyo.jp/>

※この冊子は共同募金配分金で作成しています

